

政策研究大学院大学

第二十六回（2023 年度）

自己点検報告

2023.4～2024.3



NATIONAL GRADUATE INSTITUTE FOR POLICY STUDIES

— 目 次 —

政策研究大学院大学 活動の状況	1
Ⅰ 全体的な状況・当該年度の総括	2
Ⅱ 研 究	4
Ⅲ 教 育	5
Ⅳ 社会貢献、国際交流等の推進	9
Ⅴ 国内外の優れた教育・研究機関との連携	10
Ⅵ 業務運営に関する取組	11

第 1 部 研究教育組織等 14

・政策研究センター	16
・科学技術イノベーション政策研究センター	19
・プロフェッショナル・コミュニケーションセンター (Center for Professional Communication)	23
・データサイエンスセンター	25
・グローバルリーダー育成センター	28
・政策研究院	31

第 2 部 教育

教育プログラム	37
---------	----

【修士課程】

・公共政策プログラム	40
・公共政策プログラム 地域政策コース	42
・公共政策プログラム 文化政策コース	44
・公共政策プログラム インフラ政策コース	46
・公共政策プログラム 防災・危機管理コース	48
・公共政策プログラム 医療政策コース	50
・公共政策プログラム 農業政策コース	52
・公共政策プログラム 科学技術イノベーション政策コース	54
・公共政策プログラム 国際協力コース	56
・公共政策プログラム 総合政策コース	58
・科学技術イノベーション政策プログラム	59
・戦略研究プログラム	62
・国際的指導力育成プログラム	64
・Young Leaders Program	66

• One-year Master's Program of Public Policy (MP1)	
Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)	70
• Macroeconomic Policy Program	72
• Public Finance Program	74
• Economics, Planning and Public Policy Program	77
• Disaster Management Policy Program	79
• Maritime Safety and Security Policy Program	82

【5年一貫博士プログラム】

• Policy Analysis Program	84
---------------------------------	----

【博士課程】

• GRIPS Global Governance Program (G-cube)	87
• 安全保障・国際問題プログラム	89
• 国家建設と経済発展プログラム	90
• 防災学プログラム	91
• 科学技術イノベーション政策プログラム	59
• 政策プロフェッショナルプログラム	93

第3部 中期目標・中期計画、事業計画進捗状況 94

1. 中期目標・計画	96
2. 事業計画	115

第4部 その他の自己点検・評価項目（資料編） 122

1. 教育活動	125
2. 研究活動	149
3. 組織	153
4. 施設設備	156
5. 国際交流	159
6. 社会との連携	162
7. 管理運営、財政	165
8. 自己評価体制	170

（註）本自己点検報告における教員の職名及び略歴は2024年3月時点のものである。

政策研究大学院大学
活動の状況

2023年度 政策研究大学院大学 活動の状況

I 全体的な状況・当該年度の総括

本学 は創設以来一貫して日本と世界の現実に即した政策研究を行い、国内外の政府部門で働く行政官をおもな対象として大学院教育を行っている。

2023 年度は自己点検・評価の取組として、研究、教育、業務運営等の実施状況について、以下の項目を中心に確認を行った。各活動報告についての詳細は第1部「研究教育組織等」～第2部「教育」を参照されたい。第4期中期目標・計画及び2023年度事業計画については、それぞれ進捗状況を確認し、評価指標を含め全て計画を順調に実施していることを確認した（第3部「中期目標・中期計画、事業計画進捗状況」参照）。また、その他の各自己点検・評価項目についても確認を行った（第4部「その他の自己点検・評価項目（資料編）」参照）。

- ・ 教育プログラム活動報告
- ・ 政策研究センター活動報告
- ・ 科学技術イノベーション政策研究センター活動報告
- ・ プロフェッショナル・コミュニケーションセンター活動報告
- ・ グローバルリーダー育成センター活動報告
- ・ 政策研究院活動報告
- ・ 政策研究大学院大学第4期中期目標・計画
- ・ 政策研究大学院大学2023年度事業計画

○方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、1研究科1専攻（政策研究科政策専攻）の大学院（修士課程及び博士課程）のみで構成されている大学院大学であり、1997（平成9）年に設置された。

本学の目的は、政策研究教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、この目的のもと教育研究活動においては、学際性・実学性・国際性・中立性を有する政策研究教育を推進するため、次のような特徴を有する。

- ・ 国内外の幹部候補の行政官（ミッドキャリア）を中心としつつ、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、学部卒業者、修士課程修了者などを学生として幅広く受入。
- ・ 政策研究科政策専攻の1研究科1専攻の体制の中で、現実の必要に応じて多様なプログラムを用意する方式を採用しており、プログラムは政策研究の進展や社会的変動に伴う政策課題の変化に適切に即応して柔軟な見直しを実施。
- ・ 外国人留学生が約6割を占めており、英語だけで修了できるプログラムを開設するなど、多くの留学生（国費留学生のほか、国際協力機構（JICA）、アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、世界税関機構（WCO）、世界銀行（WB）等による奨学生等）を受け入れる体制を整備しているほか、修学意識の高い社会人学生が短期間（修業年限1年）で学位取得できる

よう、2 大学期（春・秋）と 2 小学期（夏・冬）からなる 4 学期制を採用し、インテンシブな教育を実施。

- ・ 本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等と多様で柔軟な連携ネットワークを構築することで、社会的・政策的ニーズに応じた公共政策に関する教育研究の開発、実践を可能としているほか、高い業績を有するアカデミックな教員を中核としつつ、多様なバックグラウンドを有する優れた政策研究者を幅広い分野から確保するとともに、顕著な実績をあげた各界の実務経験者を教授陣として積極的に登用することで、卓越した研究拠点を創出し、公共政策に関する研究水準の向上を志向。

○2023 年度の特徴的な取組

本学は創設以来一貫して日本と世界の現実に即した政策研究を行い、国内外の政府部門で働く行政官をおもな対象として行政官教育を行っている。

教育においては、2022 年 4 月に設立したデータサイエンスセンターにおいて引き続きセンター教員及び博士課程学生等による学生向けコンサルテーションの実施、データ解析方法の相談受付やワークショップ、セミナー等を実施した。さらに、データサイエンス関連科目をさらに追加し、データサイエンス教育の充実を図った。

2024 年 4 月にはまちづくりに関わる政策課題について、エビデンスを用いた分析・評価結果に基づく政策立案（EBPM）ができる能力を持つ人材を養成することを目的とする公共政策プログラム「まちづくり政策コース」を開設することを決定した。

このほか、2024 年 10 月に ASEAN 事務局と連携した「ASEAN Initiatives Program」、2025 年度には公共政策プログラム内に「地域創造・金融コース」「文化産業・地域創造コース」を創設することを決定した。

教育の質の向上に向けた取組として、新たに入学者選抜の方針、自己点検及び改善について審議する入学者選抜委員会等の設置や入試・プロモーション活動の連携やデータを活用した PDCA を実施するため、プログラムディレクター、コースディレクターと執行部がプログラムの改善について意見交換をするディレクター会議を新たに開催した。また、これまで実施していた修了直前の学生を対象とするアンケートや修了後一定年経過後の修了生、修了生勤務先上司に対するアンケートに加え、2023 年度から新たに在学生中間アンケート、修了生の勤務先人事担当者へのアンケート、さらに、効果的な学生募集活動に活用するため、入学した学生に志願のきっかけや入学前に知りたかった情報について聞くプロモーションアンケートを実施した。

研究においては、政策研究をより一層活性化することを目的として、政策研究センターにおいて公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの実施等により研究活動の支援を行っている。さらに、研費等外部資金の獲得強化に向けた取組として、2023 年度から科研費の研究計画調書執筆を支援するため、科研費獲得実績が豊富な本学教員がメンターとして、申請前に個別に相談を受け付ける体制を整備した。

業務運営においては、2023 年 4 月から規則等を整備し内部質保証体制の強化や学内の各委員会

において教職協働を推進している。また、教員人事に関わる各種制度の整備（特別教授、非常勤講師、職名の整理等）や職員人事に関わる制度の整備（部下から上司へのアンケートの実施、在宅勤務に関する運用の改善等）を実施した。施設の有効活用についても各種ルールの明確化や外部貸出料金の改訂を行う等改善に向けた取組を実施した。

○自己点検・評価を踏まえた今後の計画

自己点検・評価を踏まえ、教育研究活動のさらなる推進のため今後計画をしている主な取組は以下のとおり。

- ・ 地方自治体への学生リクルート強化
- ・ 修士課程公共政策プログラム・コース・科目の充実
- ・ 教育の質の向上に向けた取組(PDCA 等)
- ・ データサイエンス教育研究の推進
- ・ 国内外の学生交流及び日本人学生の英語科目履修
- ・ 長期修繕計画に基づく計画的な施設整備
- ・ デジタル推進・情報セキュリティ対策
- ・ ガバナンスの強化
- ・ 大学運営局の体制強化

Ⅱ 研 究

本学政策研究科の研究目的は、政策研究を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、学際性・実学性・国際性・中立性という際だった特徴を有する政策研究を推進している。

また、本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等と多様で柔軟な連携ネットワークを構築することで、社会的・政策的ニーズに応じた公共政策研究の開発、実践を可能としている。2023年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○政策研究センターの活動

本学では、研究活動の推進のための有効な組織編成を図っており、研究センターとして、政策研究センターを設置している。政策研究センターでは、政策研究をより一層活性化することを目的として、公募制・時限制による研究プロジェクトの研究費等の支援を行っている。リサーチ・プロジェクトの採択にあたっては、外部資金（科研費等）の獲得を目指す研究を支援しており、特に、若手研究者や他の機関に属する研究者、海外の研究者と共同で研究を行うプロジェクトを推奨している。2023年度は計37件（うち新規18件）を採択した。このうち、新規採択4件については、政策科学の発展を意識したデータサイエンスの推進を意図する研究の応募を促進するため、新たに設けたデータサイエンス特別枠において採択した。

教員が企画・運営する定期的な学術会議を資金的に援助することにより、より活発な研究活動を支援するとともに、大学としての国内外における人的ネットワークの拡大、知名度の向上に繋げることを目的とした、政策研究センター学術会議支援事業において、2023年度は、5件を採択した。

教員の学術水準の向上を支援するため、国際的に影響力のある学術雑誌への投稿を支援する国際学術雑誌掲載奨励制度において、2023年度は計28件を採択し、研究費の追加配分を行った。また、本学の学術水準の向上等を目的として、国際的に著名な出版社から学術書籍を出版した本学教員に対して、研究費の追加配分を行う国際学術書籍出版奨励制度を実施し、計1件を採択した。

さらに、教員の学術水準の向上を支援するための新たな試みとして、国際的な学術雑誌へ論文をオープンアクセス出版する際の費用を助成する制度（オープンアクセス出版費用助成制度）を開始し、2023年度は3件を採択した

科研費等外部資金の獲得強化に向けた取組として、2022年度から、高い獲得実績を有する教員によるプロポーザル書き方セミナーを英語で実施している。2023年度からはさらに、科研費の研究計画調書執筆を支援するため、科研費獲得実績が豊富な本学教員（7名）がメンターとして、申請前に個別に相談を受け付ける体制を整備した。これらの取り組みの結果、2024年度科研費に申請した24名のうち、13名が採択された（採択率：54.17%）。

○教員の受賞

本学教員の研究活動等が評価され、2023年度は以下の賞を受賞している。

- ・ The ADB-IEA innovative policy Research Award Honorable mention(優秀賞、佳作)（高橋和志教授、後藤潤助教授）
- ・ 令和5年度外務大臣表彰（大野泉教授）
- ・ 環境経済・政策学会 学会賞 奨励賞（山崎晃生准教授）
- ・ 研究・イノベーション学会 2023年度学会賞（鈴木潤教授）

この他、各センターにおける研究活動については第1部「研究教育組織等」参照。

Ⅲ 教 育

本学の目的は、政策に係る研究及び教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することである。

本学では、国内外の幹部候補の行政官を中心に、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、修士課程修了者、留学生などを幅広く受け入れ、新しい政策課題に即した体系的なカリキュラムにより教育を行っている。また、修学意識の高い社会人学生が短期間で学位取得できるよう4学期制を採用し、インテンシブな教育を行っていることも特徴の一つである。

本学では、現実の必要に応じて多様な教育プログラムを用意する方式を採用しており、プログラムは政策研究の進展や社会的変動に伴う政策課題の変化に適切に対応して柔軟に見直ししている。

2023年度においては、修士課程12プログラム、博士課程4プログラム、5年一貫制博士課程1プログラムで教育活動を実施した。2023年5月1日現在の学生数は、修士課程251名（うち留学生150名）、博士課程111名（うち留学生84名）である。また、修士の学位を201名に、博士の学位を16名に授与した。定員充足率は修士課程91.6%、博士課程154.2%で推移している。

各プログラムの概要、活動状況については、それぞれの活動報告（第2部 「教育」）を参照されたい。

さらに、英語のみで修了できるプログラムを開設するなど、毎年多くの留学生を受け入れており、学生の約6割が留学生である。そのほとんどが、文部科学省、国際協力機構（JICA）、国際機関（アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、世界税関機構（WCO）、世界銀行（WB）、外国政府（インドネシア）などの奨学金を得ており、他の留学生も、多くが自国の政府奨学金を受給している。

世界各国から結集した学生たちは、学生生活を通じた相互交流により、政策分野において貴重な人材ネットワークを構築することができる。本学は、ネットワーク構築に寄与するため、学生間の交流促進事業を支援するとともに、そのネットワークが修了後も維持されるよう同窓会活動への積極的な支援を実施している。また、学生募集にあたっては、各国の行政機関等で活躍する修了生の協力を得ている。

教育プログラムの改善や、教育内容の改善のため、2023年度に行った主な取組は以下のとおり

○修士課程新コース等の設置に向けた準備

2024年度に、まちづくりに関わる政策課題について、エビデンスを用いた分析・評価結果に基づく政策立案（EBPM）ができる能力を持つ人材を養成することを目的とする公共政策プログラム「まちづくり政策コース」、ASEAN事務局と連携し、ASEANの若手行政官の能力向上、ASEANの地域統合、日本とASEANの友好関係に貢献する人材育成を目指す「ASEAN Initiative Program」を創設することを決定した。

さらに、2025年度には、公共政策プログラム内に最新の金融理論や金融手法を駆使し、地域内外の資源を活用し、新たな事業を創造できる人材を育成することを目的とした「地域創造・金融コース」、及び、まちづくり・産業・観光等の幅広い観点から文化資源を捉え、政策形成や企画立案に生かせる人材文化芸術ビジネスや文化イノベーション創出の担い手となる人材育成を目的とする「文化産業・創造コース」を新たに創設することを決定した。

○プログラム・コミティー制度の運用について

2011年度に制度化したプログラム・コミティー制度（各教員の大学運営への関心とオーナーシップを高めるために、各教育プログラムにカリキュラムの検討、プログラムの運営等の機能をもたせ、教員が様々な形で大学運営に関わる機会を提供することを目的とするもの）を運用し、各教員がプログラム運営に関する共通理解・問題意識をもって、一体的・組織的に対応しうる体制を整備している。

○データサイエンス教育の充実

2022 年 4 月に開設したデータサイエンスセンターにおいて、センター教員及び博士課程学生等による学生向けコンサルテーションの実施、データ解析方法の相談受付や正課外でもデータサイエンス教育を提供する機会として、教員や学生を対象としたワークショップやセミナーを開催した。2021 年に開始したデータサイエンス関連科目の履修を通じて、学生がエビデンスに基づく政策立案に資する分析能力を獲得させることを目指し、定めた要件をすべて満たしたものには認定証を授与する政策研究データサイエンス(DS)認定証制度において、2023 年度は 43 名に認定証を交付した。また、データサイエンス科目についても昨年度に続き拡充を行っており、さらに 2024 年度の春学期から、データや現地調査結果等の様々なエビデンスを用いた分析・評価を行い、その結果に基づいた政策立案（EBPM）に係る講義「EBPM 概論」を新規に開講することを決定した。

○教育の質保証体制の強化

2023 年度から、教育の内部質保証体制強化のための取組を実施している。新たに入学者選抜の方針、自己点検及び改善等について審議する入学者選抜委員会等の設置や入試・プロモーション活動の連携やデータを活用した PDCA を実施するため、プログラムディレクター、コースディレクターと執行部がプログラムの改善について意見交換をするディレクター会議を開催した。また、これまで実施していた修了直前の学生を対象とするアンケートや修了後一定年経過後の修了生、修了生勤務先上司に対するアンケートに加え、2023 年度から新たに在学生中間アンケート、修了生の勤務先人事担当者へのアンケート、効果的な学生募集活動に活用するため、入学した学生に志願のきっかけや入学前に知りたかった情報について聞くプロモーションアンケートを実施した。さらに、これらのアンケート結果や入学者数の推移等を共有する学内ウェブサイトを作成し、ディレクターが PDCA に活用できる体制とした。

○プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）における取組

政策プロフェッショナルに必要とされる高度なコミュニケーション能力の育成のため、CPC において科目の提供やワークショップ、個別指導等を実施している。

英語教育のみならず、論文執筆の基本を修得する観点から 2023 年度は CPC の機能の見直しを実施し、履修指導の柔軟化や授業形態の多様化（科目からワークショップへの変更、チュートリアル形式の授業の提供等）を行った。

上記の見直しの結果、2023 年度は、のべ 11 の英語科目、17 の日本語科目を実施した。また、ワークショップ等を開催し、プレゼンテーション、スピーキング、ライティング等学生のアカデミックライティング、コミュニケーションスキル向上に寄与している。英語部門においては留学生向けワークショップ計 70 回（参加者のべ 779 名）、日本人学生向けワークショップ計 35 回（参加者のべ 172 名）、日本語部門においてはワークショップ計 77 回（参加者のべ 497 名）を実施した。さらに、修士課程においては約 650 件、博士課程においては約 230 件の個別指導を行った。

このほか、プロフェッショナル・コミュニケーションセンターの活動については、第 1 部「研究教

育組織等」参照。

○多様な学生が互いに学ぶ機会の拡充

日本人学生が留学生とともに議論し、学ぶことを推進するため、日本人学生の英語科目履修を推奨しており、入学前に学長からのメッセージおよび英語科目履修推奨のための資料送付（修了生からのアドバイス、科目表）を行った。

また、英語科目を履修、英語で論文概要を執筆した日本人学生を顕彰する仕組みを見直し、Global Studies認定証制度を2024年度から開始することを決定した。

日本人学生と留学生の交流のため、4～7月にかけてピアグループ交流プログラムを実施した。各グループ13-18名程度のグループにわけて複数回の会合を実施。参加者の6, 7割が日本人学生であり、各グループにプログラムコーディネーターも参加し英語が不安な日本人学生のサポートを実施した。

○同窓会における活動

2023年5月にオンライン国際同窓会を開催し、教員による講義及び修了生2名によるプレゼンテーションを実施した。約35カ国の国・地域から修了生78名、教職員18名（過去の在籍者を含む）、在学生21名が参加した。

また、11月には国内同窓会を対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、修了生50名、教職員15名、在学生2名が参加し、さらに4年振りとなる対面での懇親会を開催した。

このほか、教員の出張の機会を活用し、タイ・バンコクで同窓会を開催し、修了生22名、在学生1名が参加した。

○学生支援の取組

2021 年度から開始した博士課程学生の研究活動及び博士論文執筆活動の支援、さらに外部研究資金へ応募を推奨することを目的とした「博士課程学生研究支援学内助成金」制度について、2023年度は10名の学生が採択されこの助成金を活用し国内外で調査を行った。

スチューデントオフィスにおいて、学生へのきめ細やかな生活支援を実施している。入寮を希望する留学生に対する宿舍手配、生活ガイダンスにおける警視庁による防犯に関するレクチャー、渡日後速やかな住民登録・銀行口座開設のサポート、留学生用保険への加入手続き等により、新入留学生在が円滑に日本での生活を開始することができるよう様々な支援を行った。2 また、保健管理センターと連携し、健康管理に係る注意喚起等学生への情報提供や個別の学生に対する健康相談を行った。

2023 年度は10月の入学ガイダンスにおいて、セクハラ防止を目的としたセミナーを実施し、学生が安心して勉強に集中できるための支援を行った。さらに関連するポスターも複数作成し構内に掲示した。

IV 社会貢献、国際交流等の推進

本学の特色を活かした社会人・職業人を対象とした短期研修・セミナーなど、社会貢献、国際的事業を多数実施している。2023 年度に実施した事業は以下のとおり。

○国際研修事業

グローバルリーダー育成センターでは、国内外の政府関係機関や国際機関等との連携により短期研修事業を実施している。2023年度はフィリピン開発アカデミー（DAP）や

国際協力機構（JICA）と連携し、新たにタイの医療保健、フィリピン地方自治等新規の受託研修も含めのべ13件の研修を実施した。

グローバルリーダー育成センターの活動報告については第1部「教育研究組織等」参照。

○国際的な活動展開

国際シンポジウム、研究会等の実施

政策に関わる諸問題への理解を深める場として、本学の政策研究に関する広範なネットワークを活用し、各界のリーダーや有識者を招いて GRIPS フォーラムを開催している。本フォーラムは正規課程の学生には授業の一環として単位化されているほか、一般の方にも広く公開をしている。2023 年度は前・後期で延べ 14 回開催し、政策研究に関わる難民問題、安全保障戦略、スマート・シティ、科学技術政策、地域医療や AI など幅広いテーマでご講演頂いた。本フォーラムは講演の内容を本学公式 YouTube にも掲載し対外的な発信を行っている。また、7 月に特別 GRIPS フォーラムを開催し、退任直後である第 31 代日本銀行総裁である黒田東彦氏をお招きし、「アジア経済と日本」というテーマでご講演いただいた。

このほか、5 月には、フィリピン外務大臣をお招きし、“The Philippines-Japan Strategic Partnership and the Rules-Based Order” というテーマでご講演いただいた。

<2023 年度講演者一覧>

- ・ 石川 えり 氏（認定 NPO 法人 難民支援協会 代表理事）
- ・ 恒川恵市氏（GRIPS 名誉教授、客員教授）
- ・ 道下 徳成 （政策研究大学院大学 理事・副学長・教授）、岩間 陽子 （政策研究大学院大学 教授・戦略研究プログラムディレクター）
- ・ Dr. Dino Patti Djalal（インドネシア外交政策コミュニティ・創設者）
- ・ 牛島信氏（牛島総合法律事務所 代表弁護士）
- ・ 越 直美氏（元大津市長・三浦法律事務所 弁護士・OnBoard 株式会社 CEO）
- ・ 久能祐子氏（連続起業家／フェニクシー共同創業者兼取締役）
- ・ 吉崎達彦氏（株式会社双日総合研究所 チーフエコノミスト）
- ・ ウスビ・サコ 氏（京都精華大学 全学研究機構長・教授）
- ・ Ms. Pingping Chen（APAC Head of Applied AI at Goldman Sachs）

- ・ 高山義浩氏（沖縄県立中部病院 感染症内科医師、認定 NPO 法人 ロシナンテス 理事）
- ・ 翁 百合氏（株式会社日本総合研究所 理事長）、柳川 範之氏（東京大学経済学研究科 教授）
- ・ ビラハリ・カウシカン氏（シンガポール国立大学 中東研究所・所長）
- ・ Nirupama Rao 氏（元インド外務次官）

V 国内外の優れた教育・研究機関との連携

教育・研究及び国際交流において、国内外の教育・研究機関等との連携を図っている。2023 年度に実施した主な取組は以下のとおり。

○教育プログラムと連携・協力機関及び奨学金拠出機関

多くの教育プログラムを他大学等との連携・協力により実施している。連携先の研究者は、本学連携教員等として、授業、論文指導等において本学教員と共同でプログラム運営にあたっている。主な連携先は以下のとおり。

- ・ 地域政策コース： 自治大学校
- ・ 科学技術イノベーション政策プログラム： 文部科学省科学技術・学術政策研究所 (NISTEP)、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)、独立行政法人経済産業研究所、一般財団法人日本エネルギー経済研究所
- ・ 戦略研究プログラム：防衛省防衛研究所
- ・ Economics, Planning and Public Policy Program：インドネシア政府、インドネシア有力国立大学
- ・ Disaster Management Policy Program：独立行政法人国際協力機構 (JICA)、国立研究開発法人建築研究所、国立研究開発法人土木研究所
- ・ Maritime Safety and Security Policy Program：海上保安庁、海上保安大学校、独立行政法人国際協力機構 (JICA)
- ・ GRIPS Global Governance Program(G-cube)：文部科学省、独立行政法人国際協力機構 (JICA)
- ・ 安全保障・国際問題プログラム：文部科学省、防衛省
- ・ 防災学プログラム (Disaster Management Program)： 国立研究開発法人土木研究所、東京大学大学院工学系研究科、独立行政法人国際協力機構 (JICA)

○海外の優れた大学等との国際交流協定 (MOU) の締結

2023 年度は計 31 件の MOU を締結している。締結機関の詳細は第 4 部「その他の自己点検・評価項目 (資料編)」参照。

VI 業務運営に関する取組

学長が全学的視点から機動的・戦略的に大学運営を遂行できるようなマネジメント体制を確立することを目標に運営体制の改善にあたっている。2023年度に行った主な取組としては以下のとおり。

○内部質保証体制の強化に向けた取組

大学全体の内部質保証体制を強化するため、2022 年度中に検討を進め、2023 年 4 月 1 日から施行する「政策研究大学院大学内部質保証規則（令和 5 年 4 月 1 日 令 05 規則第 2 号）」及び「政策研究大学院大学教育の内部質保証に関する規程（令和 5 年 4 月 1 日 令 05 規程第 2 号）」を制定した。これに伴い、全学的な見地から機動的に内部質保証を推進する評価ワーキンググループを置き、2023 年度は計 8 回開催し、中期計画、事業計画の進捗状況や教育プログラム・教育研究組織等の自己点検の状況について確認を行った。また、自己点検・評価及び改善・向上に係る取組状況について、全学的観点から情報共有・意見交換・検証を行う内部質保証会議を新たに設置し、2024 年 2 月に第 1 回となる会議を開催した。教育の質保証体制の詳細については「Ⅲ 教育」参照。

○委員会の体制整備及び教職協働の推進

内部質保証体制の強化においては、内部質保証会議、評価ワーキンググループのほか、全学的見地から入学者選抜に関する重要事項を審議する入学者選抜委員会及び教育に関する重要事項を審議するカリキュラム等検討委員会を 2023 年 4 月 1 日から設置した。また、運営委員会が未整備であった保健管理センターとスチューデントオフィスについて、新たに 2023 年 4 月 1 日から運営委員会を設置した。

学内の各委員会においては、教職協働を推進するため、新設した 6 つの委員会に加え、既存の 9 つの委員会に新たに職員が委員として参画することとし、規定を改正のうえ 2023 年度から新たなメンバーで運用を開始した。

○教員人事に関わる各種制度の整備

教員人事に関わる各種制度の整備を進め、名誉教授などの教育研究活動エリアの整備、特別教授の雇用に関する運用ルール策定、非常勤講師（客員教員を含む）の明確化等を実施した。また、学長補佐、学長特別補佐制度を廃止し、新たに学長特命補佐を新設し、2023 年 4 月から 2 名を任命した。

さらに、2024 年 3 月に「教員選考基準」及び「教員採用および昇任にあたっての手続き」を制定し、教員懇談会等で説明を行った。

○職員人事に関わる制度の整備

大学運営局の改組を行い、2023 年 4 月から新たに企画課及び組織マネジメント課に人事室を設置した。また、職員の管理職への登用や、契約職員を含め各種手当の見直し等就業状況の改善を行っ

た。

執行部と職員（最大 5 名程度）が意見交換を行う会を 2023 年 5 月から 12 月にかけて実施し、正規職員、契約職員を含めのべ約 90 名の職員と意見交換を実施した。

大学運営局のコミュニケーションをより良いものとするため、個別面談の実施や、上司と部下の双方が理解しあえる環境を作ることを目的とした、部下が上司について回答するアンケートを 2023 年 12 月に実施した。

○施設の有効活用と省エネのための取組

施設の有効活用を行うため、研究室や施設利用ルールの明確化や外部貸出料金の改定をおこなった。

空調の稼働が比較的少ない期間や工事作業の効率化を勘案したⅢ期に渡る空調設備（ガスヒートポンプ（GHP））の更新工事については、第Ⅰ期工事として 2023 年 3 月から 4 月にかけて高層棟 9～14 階を対象に更新工事を実施し、2023 年 10 月から 11 月は高層棟 3～4 階の第Ⅱ期工事を実施した。最終となる第Ⅲ期工事を実施しているところである。

また、更新する空調設備については、省エネ性能をはじめ、既存設備の活用や現在稼働している機器との汎用性を考慮（購入価格）するなど総合的に判断した結果、現行機器メーカーの最新機種としている。

○情報セキュリティインシデントへの対応

2022年度中に発生した情報セキュリティインシデントについて、2023年5月8日に情報システムの復旧作業が完了し、本学における業務環境は従来どおりに復旧した。また、8月22日に専門家の方々による「政策研究大学院大学の情報システムに対する不正アクセスの調査報告書」を大学HPで公開した。

本インシデントは2022年8月29日に発生したもので、これに対して本学はネットワークを遮断した上で、徹底的な調査、復旧作業を実施し、2023年5月8日にインターネットサービスの利用も再開した。インターネットサービス利用再開までの間は別回線によるインターネット接続を確保し、電子メール等のクラウドサービスの利用や、オンライン授業、オンライン会議等の教育研究活動が実施可能な環境を整備し、一部制約はあるものの業務を実施した。

今回のインシデントにおいて、個人情報漏えいやランサムウェアによる被害は確認されていないが、攻撃者にネットワーク構成が把握されたこと、情報システムに脆弱性が発見されたことから、十分なセキュリティを確保するために組織的な対策と技術的な対策をとったうえでネットワーク通信を再開した。

また、次年度以降さらなる体制強化のため、新たに情報セキュリティを専門とする教員1名及び技術系職員1名の採用を決定した。

○職員研修の実施

プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）教員による職員向け英語研修について、テーマ毎の 1 回完結型での授業を引き続き実施した。このほか、2023 年度は新たに以下の研修を実施した。

- ・リーダーシップや組織内コミュニケーションに関するワークショップ型研修
- ・大学運営局職員向け IT リテラシー習得支援(オンデマンド型オンライン研修の受講)

第 1 部 研究教育組織等

2023 年度 政策研究大学院大学
研究教育組織等 自己点検報告
(2023 年 4 月 1 日 ~ 2024 年 3 月 31 日)

以下 5 つのセンターと政策研究院について自己点検を行った。

- 政策研究センター
<https://www.grips.ac.jp/jp/research/research/>
<https://www.grips.ac.jp/r-center/jp/>
- 科学技術イノベーション政策研究センター
<https://www.grips.ac.jp/jp/research/scirex/>
<https://scirex.grips.ac.jp/structure/scirex.html>
- プロフェッショナル・コミュニケーションセンター (Center for Professional Communication)
<https://www.grips.ac.jp/jp/education/cpc/>
- データサイエンスセンター
<https://www.grips.ac.jp/jp/research/datasciencecenter/>
- グローバルリーダー育成センター
<https://www.grips.ac.jp/jp/training2/tailormade/>
- 政策研究院
https://www.grips.ac.jp/jp/about/grips_alliance/

政策研究センター

1. 目的

政策研究センターは、本学の研究活動の中核的組織機関として、本学の政策研究に関し、国際的に見てより高い水準を実現すること、研究成果を通じて社会的に貢献することを目的に、学内公募事業等を実施する。

2. 体制

センター所長、本学教員 6 名（うちセンター所長補佐 5 名）、外部委員 1 名から構成される運営調査会を 2023 年 7 月に開催。前年度における政策研究センターの活動を報告するとともに、運営・活動成果に関する助言、評価、今後の活動方針への意見聴取を行った。また、公募事業ごとの予算や配分額についても、点検、評価を行った。

センター所長及びセンター所長補佐 5 名による会議を年 4 回開催し、主に学内公募事業の審査を行い、評価に基づく研究費の配分を行った。また、次年度の公募に向けた議論を行い、事業の主旨・目的や募集する事業概要等について、大学の中長期目標の着実な実施や KPI の達成により資するよう制度改善を行った。

＜政策研究センター運営調査会＞

木島 陽子	政策研究大学院大学教授、副学長（センター所長）
飯塚 倫子	政策研究大学院大学教授（センター所長補佐）
小野 太一	政策研究大学院大学教授（センター所長補佐）
CHEY, Hyoung-kyu	政策研究大学院大学教授（センター所長補佐）
土谷 隆	政策研究大学院大学教授（センター所長補佐）
藤本 淳一	政策研究大学院大学教授（センター所長補佐）
細江 宣裕	政策研究大学院大学教授、副学長
砂原 庸介	神戸大学 大学院法学研究科 教授

（2024 年 3 月 31 日現在）

3. 各事業の実施状況と研究成果の発信

（1） リサーチプロジェクトの採択、実施状況

2023 年度は、リサーチプロジェクトについて 37 件（うち新規 18 件）を採択し、総額 29,958,000 円の配分を行った。2023 年度採択プロジェクトの申請者による 2024 年度科研費採択は 8 件。

（参考）2022 年度は 30 件（うち新規 18 件）採択し、採択プロジェクトの申請者による 2023 年度科研費採択は 1 件。

リサーチプロジェクトの公募において、SDGs の達成に資する研究であり、外部資金（科研費等）の獲得を目指す研究の支援、特に、若手研究者や他の機関に属する研究者、海外の研究者と共同で研究を行うプロジェクトを推奨した。さらに 2023 年度は、政策科学の発展を意識したデータサイ

エンスの推進を意図する研究を支援するため、データサイエンス特別枠を新たに設けた。

また、応募者数を増やすため、年に複数回の公募を引き続き行うとともに、2年間で採択されたプロジェクトについて継続審査の申請形式を簡素化し、成果報告書および1年目に提出された申請書に基づいて、採否の決定を行った。

新たな試みとして外部資金（科研費等）の獲得支援のため、2022年度から引き続き、高い獲得実績を有する教員によるプロポーザル書き方セミナーを英語で実施した（2023年6月）。また、2023年度からはさらに、科研費の申請書に関し、本学教員が個別に相談を受け付ける体制を整え、科研費メンター制度の運用を開始した。

（2） 学術会議支援事業の採択状況、実施状況

学術会議支援事業の公募においても、SDGsの達成に資する研究を推奨した。

2023年度は5件（短期2件、長期3件）を採択した。配分額は総額4,644,000円。

（参考）2022年度の採択は1件（短期0件、長期1件）。

（3） リサーチ・アシスタント（RA）の採用状況

優秀な大学院博士後期課程の学生のプロジェクト又は学術会議支援事業への参画による研究活動の効果的推進及び若手研究者の育成を図るため、RAを採用した。2023年度の採用人数のべ8名。配分額は総額1,188,000円。

なお、優秀な博士課程学生のリサーチプロジェクト等への参画を促すため、2023年度採用より、RAの時給単価を1,500円から2,200円に引き上げた。

（参考）2022年度の採用人数4名。

（4） 国際学術雑誌掲載奨励制度の採択状況

国際的に影響力のある学術雑誌に論文を掲載した教員に対して研究費を追加配分する、国際学術雑誌掲載奨励制度を実施した。2023年度の学術雑誌受賞件数：28件。配分額は総額2,800,000円。

（参考）2022年度の学術雑誌受賞件数：23件。

（5） 学術書籍出版奨励制度の採択状況

著名な出版社から学術書籍を出版した教員に対して研究費を追加配分する、学術書籍出版奨励制度を実施した。2023年度の書籍出版受賞件数：1件。配分額は総額200,000円。

（参考）2022年度の書籍出版受賞件数：3件。

（6） 出版助成制度の採択状況

優れた著作物を出版する教員及び博士論文を出版する本学の博士課程修了者に対して、書籍の出版に係る経費を助成する出版助成制度の公募を実施した。2023年度は例年通り前期と後期2回の公募を実施したものの、応募は0件であった。

（参考）2022年度は、本学の博士課程修了生による書籍1件を採択。

(7) 客員研究員の受入状況

本学の学術研究又は国際交流を推進する上で、受け入れることが適当であると認められた者の受け入れを実施した。2023年度は客員研究員をのべ52名（うち、外国人13名）を受け入れた。

（参考）2022年度の受け入れは、のべ41名（うち、外国人14名）。

(8) ディスカッションペーパーの発行状況

政策研究センターのResearchプロジェクト等の成果と、研究者（執筆者）個人の研究成果の公表の場として、ディスカッションペーパーの発行ならびにリポジトリへの登録・公開を行った。

2023年度は14件の発行を行った。

（参考）2022年度の発行は14件。

4. 自己評価

以上のとおり、中期目標の達成に向けて着実に事業を実施した。2024年度についても引き続き各事業を着実に実施する。

Researchプロジェクトについては、外部資金（科研費等）の獲得を目指す研究の支援等を目的としており、このための取組を強化した。具体的には、2022年度に引き続き、高い獲得実績を有する教員によるプロポーザル書き方セミナーを実施するとともに、2023年度からはさらに、科研費の申請書に関し、本学教員が個別に相談を受け付ける体制を整え、科研費メンター制度の運用を開始した。こうした取組の結果、メンター制度を活用して2024年度科研費へ応募した5名のうち、4名が採択されるなど、制度導入の効果がみられた。また、Researchプロジェクトに採択された教員が科研費にも採択されたケースについて、2022年度は1名にとどまったものの、2023年度は6名に増加したことも確認された。

加えて2023年度は、教員の学術水準の向上を支援するための新たな試みとして、国際的な学術雑誌へ論文をオープンアクセス出版する際の費用を助成する制度（「オープンアクセス出版費用助成制度」）の新規公募を決定し、3件を採択した。

また、中期目標の達成に向けた今後の対応について政策研究センター内で、2024年度のResearchプロジェクト公募要項について議論を行い、大学としての中長期目標の実現やKPIの達成により資するよう主旨・目的を見直すとともに、募集する事業についても見直すなど制度改善を行った。

今後も、本事業が学内の外部資金（科研費等）の獲得につながる優れた研究成果の創出に寄与するよう、学内会議等において各事業の積極的な活用を促していく。

科学技術イノベーション政策研究センター

1. 目的

文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』」推進事業（SciREX 事業）において、基盤的研究・人材育成 5 拠点が行う諸活動の中核的拠点機能を担う機関として、拠点を横断した研究・人材育成の取組の企画・実施、SciREX 事業に関係する研究者と行政官が意見交換する場の設定、行政経験のある者からなる政策リエゾンネットワークの活用等を進める。取組を進めるに当たっては、政策研究大学院大学科学技術イノベーション政策プログラム（GiST）との連携に留意し、効果的な事業の実施に努める（本資料に GiST の活動・成果は含まない）。

2. 体制

黒澤 昌子※	センター長（教授／ 理事・副学長）
林 隆之	センター長代理（教授）
有本 建男	副センター長（客員教授）
飯塚 倫子	教授
隅藏 康一	教授
野呂 高樹	准教授
下田 隆二	客員教授／SciREX センター事務総括
富澤 宏之	客員教授
梶井 宏樹	専門職
渡邊 万記子	専門職
八木 明子	専門職
宮田 倫子	専門職
佐野 仁美	特任フェロー
原田 裕明	特任フェロー
〔 西山 裕子※	学術国際課長／SciREX センター事務総括補佐〕
（顧問）	
大山 達雄	名誉教授
黒田 昌裕	客員教授／慶應義塾大学名誉教授
角南 篤	客員教授

※SciREX 事業補助金の交付対象外

（2024 年 3 月 31 日現在）

3. 共進化（研究者と行政による連携の構築・実施支援）

- SciREX 各拠点の研究者等と文部科学省の行政官が共同で実施する「共進化実現プロジェクト」について、プロジェクトの構築や実施の支援機能を SciREX センターが担っている。今年度は、文部科学省と連携して、①共進化実現プログラムの第 2 フェーズ（2021-2022 年度）の終了プロジェクト 11 件の成果報告会の開催（6 月 2 日及び 8 日）、②第 3 フェーズ（2023-2025 年度）の

提案募集方法の検討等、③採択されたプロジェクトのキックオフミーティングのフォロー、④アドバイザー委員とPJとの意見交換会のフォロー（11月～12月、3月）である。これらの活動により、研究者の研究関心と行政府の政策課題との連結を促進した。

- 共進化プロジェクトの研究成果等を研究者が発表して行政官と議論をする場として、文部科学省内の研修として「ブラウンバッグセミナー」を5回オンラインで開催した。文部科学省から多くの参加者を得た。

2023/5/18	我が国における科学技術イノベーション人材に関する政策議論の問題点・特異性について	参加者 81 人
2023/7/27	新規性・独創性ある研究を測る新たな指標とその実践的模索	参加者 74 人
2023/9/14	科学技術イノベーション政策における政策評価 ～政策の有効性をいかに確認するか	参加者 62 人
2023/11/16	研究開発戦略策定に多様な専門知と社会知を取り入れる対話手法には何が必要か？	参加者 55 人
2024/1/25	研究者のキャリアパス：安定性と流動性の両立を目指して	参加者 93 人

4. 研究

- 共進化方法論に関する調査研究として、以下の研究を SciREX センター主導で実施した。
 - ①文部科学省・内閣府で進めている地域中核・特色ある大学事業／パッケージに対する EBPM の実施を目指して、拠点及び拠点外の実験者を含む研究会を定期的に開催して検討を行った。研究会・打合会を週1回程度の頻度で開催し、その検討内容を踏まえて、以下の論文（招待論文）を発表した。
 - 林隆之「大学改革政策の EBPM：改革促進事業の効果をいかに分析するか」『研究 技術 計画』2024 年 38 巻 4 号 p.420-432。
 - ②欧州等の海外における科学技術イノベーション政策の政策立案への、大学等の研究成果の活用を促進する体制について調査を行った。その内容は、後述の SciREX セミナー、研究・イノベーション学会、日本評価学会等で口頭発表するとともに、文部科学省と4回の勉強会を開催した。
 - ③科学技術イノベーション政策の研究と政策立案に必要なデータインフラに関して調査を行った。既存の行政府の委託調査データの活用方策や、AI 等による政策形成支援の可能性について研究会を3回開催した。
- 過去に行った行政官と研究者が政策研究課題を共創的に設定していく方法論の開発について、以下の論文（招待論文）を発表した。
 - 吉澤剛・田原敬一郎・安藤二香¹「科学技術イノベーション政策における《適切な問い》の設定に向けて」『研究 技術 計画』2024 年 38 巻 4 号 p.445-459。
- センター専門職が GiST 教員を研究代表者とする共進化実現プロジェクト（代表：隅蔵康一政策研究大学院大学教授）の実施に参画して研究を行った。過去の成果を研究・イノベーション学会、

¹ 元センター専門職・特任フェロー（2023 年 10 月末任期満了）

日本知財学会、リサーチ・アドミニストレーション協議会（RMAN-J）「第2回研究大学エグゼクティブ・フォーラム」にて口頭発表した。

- ・ GIST が主催した GIST セミナー（2023 年 18 回実施、うち 15 回をデジタルトランスフォーメーション政策セミナーとして実施）の開催協力・支援を行った。

5. ネットワーキング（SciREX 拠点間の連携促進）

- ・ 文部科学省及び SciREX 事業を実施する各拠点・関係機関の実務責任者からなる運営委員会を、文部科学省とともに計 3 回（5 月 19 日、12 月 11 日、3 月 13 日）開催して、拠点を横断する活動や、SciREX 事業の今後について議論を行った。
- ・ SciREX 事業関連のプロジェクトの成果や進捗報告を題材に、政策担当者、研究者及び関係者が率直な議論を行える場である SciREX セミナーをハイブリッド形式で 3 回、ウェビナー形式で 1 回、計 4 回開催した。

2023/5/22	博士人材が生き生きと活躍しやすくなる日本へ！ ～誰が何をどうマネジメントすべきか～	参加者 110 (ハイブリッド)
2023/10/10	科学技術ガバナンスと ELSI/RRRI：加速するルール・規範形成と日本の課題	参加者 109 (ハイブリッド)
2023/12/7	日本の女子生徒の理系進学を促進する社会風土をどう作るか	参加者 101 (ハイブリッド)
2024/1/11	エビデンスに基づく STI 政策形成を促すデータプラットフォームとは～欧州や国内の先進事例からの示唆～	参加者 97 (ウェビナー)

- ・ SciREX 事業終了後の方向性や活動・取組の在り方について、より詳細に検討するために、拠点ワーキンググループ（WG）を設置し検討を進めた。第 1 回 WG（8 月 7 日）では全体的な観点について、第 2 回 WG（10 月 20 日）では教育関係の拠点間連携、サマーキャンプ関係、行政官研修、コアコンテンツについて、第 3 回 WG（1 月 22 日）はアラムナイ組織、フォローアップ調査、サマーキャンプ、共同利用・共同研究拠点等について議論した。
- ・ 科学技術イノベーション政策を担う現役の行政官を政策リエゾンとして任命し、SciREX センターや拠点大学の研究活動と実際の政策形成・実施の現場をつなぐ制度を維持し、サマーキャンプや行政官研修の講師、コアコンテンツのレビュー、共進化実現プロジェクトの推進、セミナーの企画等で政策リエゾンを活用した。
- ・ SciREX 事業の活動や成果に関する情報をウェブサイト、広報媒体（4 号発行）を通じて発信した。

6. 人材育成

- ・ 各拠点の学生及び拠点外の学生並びに拠点の教員等が参加するサマーキャンプを 9 月 8 日（金）～9 月 10 日（日）に政策研究大学院大学において実施した。今年度は、政策研究大学院大学が幹事校、東京大学（STIG）が共同幹事校となり、昨年度に引き続き、人材育成プログラムの受講生・サマーキャンプ修了生の有志からなる実行委員会を設置、実行委員が企画し運営の一部を担う形式で実施した。今年度は海外大学の教員が参加したとともに、学生が多様な政策立案関係団体に

触れる機会としての「相談会」を実施した。同時に拠点等の教員・研究者や行政官が参加した教職員セッションを開催し、近年の科学技術イノベーション政策の潮流と今後の展望や、将来の行政官等に必要な知識・スキル・マインドセットについて検討した。

- ・ 本分野の基本的知識をとりまとめた「コアカリキュラム」の編集委員会を開催した。また、新規コンテンツ 3 件の原稿執筆作業を進め、3 件をウェブサイト上で公開した。

また、留学生が活用できるように英語翻訳について検討した。前年度に実施した各拠点教育プログラムでの活用等に係る教員、学生へのアンケート結果等を踏まえ改訂方針検討を行った。結果、新たな改訂は行わず、検索機能強化と全コンテンツを冊子として取りまとめることでの活用促進を図ることとし、令和 6 年度以降に具体的に着手することとした。

- ・ 文部科学省との共催で、他の拠点等と協力しながら、現役行政官等を対象に「科学技術イノベーション政策のための科学」についての知見や方法論の普及を目的とした行政官研修を 5 日間にわたり実施し、行政官 13 名が修了した。

7. 自己評価

- ・ 文部科学省と連携しつつ様々な業務を行い、論文、学会発表、セミナー等への行政官・研究者の多数の参加、サマーキャンプの着実な実施などの成果を得ることができた。
- ・ 事業終了後を見据えた検討について SciREX センターが主導して会議運営を行った。今後は、これまでの事業(人材育成等)の効果把握のためのフォローアップ調査を行うこととし、文科省との調整を開始した(2024 年 3 月 13 日運営委員会)。
- ・ 事業終了後を見据え、引き続き以下の取組を実施する。
 - SciREX 事業の運営委員会等において、事業終了後の機能持続のための方策を検討する。
 - 補助事業終了後においても、学内規則で設置された「科学技術イノベーション政策研究センター」を大学において維持することの検討を行う。
 - 補助事業終了後のセンター機能において、SciREX 事業にて培った成果をアーカイブするとともに、発展させるために文部科学省及び大学運営当局と必要な調整を進める。

Center for Professional Communication

1. Purpose

The purpose of the Center for Professional Communication (CPC) is to help GRIPS students improve professional communication skills, facilitate their participation in coursework, and ensure that students meet the English language proficiency requirements needed for their studies.

2. Organizational Structure

The center consists of a full-time director and 15 part-time lecturers.

[Administrative Committee of the Center for Professional Communication]

Petchko Katerina (Director of the Center, Professor, GRIPS)

Masako Kurosawa (Executive Vice President, Professor, GRIPS)

Nobuhiro Hosoe (Vice President, Professor, GRIPS)

Rumi Kondo (Director, Academic and Student Affairs Division, GRIPS)

(As of March 31, 2024)

3. Educational and Curriculum Activities

- Credit-bearing courses: 11 English language courses (345 participants) and 17 Japanese language courses (126 participants). Total participants: 471.
- Workshops: 200 workshops for students and staff including
 - 70 academic and research skills workshops for international students (779 participants)
 - 35 English skills workshops for domestic students (172 participants)
 - 52 Japanese language workshops (324 participants)
 - 25 Japanese culture workshops (173 participants)
 - 18 workshops for GRIPS staff (83 participants)
 Total participants: 1,531
- Special seminars on research writing: one seminar for PhD students and one seminar for Vietnamese scholars.
- Research Ethics: Taught six research ethics workshops; distributed CPC-developed guides on plagiarism avoidance and Turnitin use, provided feedback on submissions, and conducted final paper checks for four programs.
- Support for master's students: 650 individual writing consultations.
- Support for doctoral students: 230 individual consultations on dissertation writing; reviewed and provided feedback on 920 pages.
- Japanese language for faculty: 80 individual lessons.
- Material development: Modified CPC teaching materials as needed to better align them with the requirements of students' courses. Produced a new CPC Brochure (50 pages).

4. Research and Academic Activities

- Study on text-matching interpretations. [Reference: O'Neill, G., & Petchko, K. (2024). Interpretations of text-matching reports: Faculty and student reactions to intertextuality. Paper presented at the TESOL 2024, Tampa, USA, March 20-24, 2024.]
- Book chapter on academic discourse socialization [Reference: Petchko, K., & O'Neill, G. (forthcoming). Socializing novice writers into their target discourse community: A genre-based

approach. In G. Rosmawati & M. Verspoor (Eds.). *English for Academic Purposes (EAP) classrooms: From theory to practice*. Routledge.]

- Book chapter on policy simulation. [Reference: Petchko, K., & Brummer, M. (under review). Simulating stakeholder interests in population decline: Negotiating family, workforce, technology, and immigration choices. In M. Harvey, J., Fielder, & Gibb, R. (Eds.). *Short games and active learning in political science: Beating the clock*. Taylor & Francis.]
- Paper on the role of psychosocial interventions in mental health. [Paper: The role of psychosocial interventions in people with psychotic disorder and those at high risk for psychosis. Psychology and Neuroscience of Mental Health Program, King's College London (Best paper award)].

5. Support for Faculty and Administration

- Editorial support for faculty: 133 pages, 27 individual consultations
- Editorial support for staff: 472 pages, 145 individual consultations
- Business English workshops for staff: 18 workshops, 83 participants
- Japanese classes for faculty: 80 individual sessions

6. Cross-Cultural Activities

- Taught 77 workshops on Japanese language and culture (497 participants).
- Organized Japanese Speech Contest (22 participants).
- Organized international students' participation in the Diplomatic Academy.
- Organized a Judo tour for international students.
- Organized a Sumo tour for international students.

7. CPC Promotion and Networking

- Engaged in CPC promotion and networking at the TESOL conference in Tampa, USA.
- Visited the Lee Kuan Yew School of Public Policy and the University of Singapore to establish ties with school officials and professors.

8. Professional Development

Continued to pursue various opportunities to maintain professional qualifications and acquire new skills and competencies through formal coursework, informal learning, and conference participation.

9. CPC evaluation

Official GRIPS evaluations: 98% of students found our courses useful and would recommend them to others.

データサイエンスセンター

1. 目的

インターネットとビッグデータ、そして AI の時代を迎えてデータサイエンスは現代の行政官にとって必須の素養となりつつある。データサイエンスセンター（以下、CDS）は、学生たちのデータサイエンスや数理的的政策分析手法の学習を支援し、幅広い視野を有する行政官を養成すること、そして政策科学のためのデータサイエンスを積極的に幅広く研究することを目的として活動している。

2. 体制

2023 年度は所長（土谷）、副所長 3 名（諸星、竹之内、ゴンザレス）をメンバーとして活動した。センターは C505（本学 5 階）に位置する。データサイエンスおよび関連ソフトウェアの使い方やプログラミングに詳しい 3 名の相談員を雇用し（内 2 名は外国人博士課程学生、1 名は日本人アルバイト）、交代で月曜日から金曜日の 13:20 から 18:10 まで来所する学生の相談に当たった。また、所長はセンターにはほぼ常駐し、学生の相談対応を含む業務を行った。また、副所長も概ね週に 1 度 1 名がオフィスアワーのような形で在室し学生の相談対応や打合せ等を行った。データサイエンス関連書籍を用意し、資料として学生に貸し出した。下記にセンター運営を所掌するデータサイエンスセンター運営調査会のメンバーを掲げる。

<データサイエンスセンター運営調査会>

土谷 隆 センター所長（政策研究大学院大学教授）
 竹之内 高志 センター副所長（政策研究大学院大学教授）
 諸星 穂積 センター副所長（政策研究大学院大学教授）
 Roberto Leon-Gonzalez センター副所長（政策研究大学院大学教授）
 田中誠 調査会委員（政策研究大学院大学教授）
 後藤潤 調査会委員（政策研究大学院大学准教授）

2024 年度は調査会を 6 月 26 日に開催し、センター運営に関する意見交換などを行った。

3. 教育実績

<コンサルテーション>

国際プログラム学生については、データサイエンスの授業の履修を終えて研究・論文執筆にかかる時期である 1 月から 7 月にかけて需要が多く、通年で相談件数は 150 件程度であった。後述するように、授業を履修する学生は増加しており、そのような意味で、教育・研究支援の場として着実に定着しつつあると認識している。国内プログラムについては相談件数が昨年度と比較すると少なめで 20 件強であった。

Web スクレイピングやネットワーク解析について、python による本格的なプログラミングに取り組む学生のサポートを行った。このような学生は、一定時期ほぼ毎日やってきて 2 時間程度コンサルテーションを受けているため、延べ時間にするとかなりの時間数となる。

また、学生が研究に利用するデータベースを購読するサポートを試行しており、現在も引き続き継続しているので、センターが本格的なサポートができるよう、大学として積極的にサポートすることを望みたい。

コンサルテーションについて、相談に要する時間についてはごく簡単に済むものもあるが、典型的には 30 分から 2 時間程度である。学生達の相談内容は、主としてデータサイエンス (DS) 関連科目の学習に関するもの、修士・博士論文執筆に関連するもの、DS 関係のスキルアップに関する助言等であった。内容的には、STATA、R や EVIEWS 等のソフトウェアの使い方、統計モデルの作り方、データ入手の方法、データの加工法やグラフ表示の仕方、Web 上からのデータ自動取得のためのプログラミング等である。

<授業とセミナー>

データサイエンスへの関心の高まりもあり、留学生向けの Introduction to Data Science は 2023 年度の登録者数が 74 名を数えた。日本人学生向けのデータサイエンス入門も 38 名が履修した。全体としては大幅に増加しており、この増加は上記のようなサポート体制が結実したものと考えている。

さらに、秋学期に習得したデータサイエンスのスキルをさらにブラッシュアップして論文の本格的執筆に備えるために、冬学期に留学生向けに Practice STATA と Practice R の授業を新しい（コース 1 単位 8 コマ）として急遽実施した。それぞれ 25 名と 7 名の参加があり、実施したことはひとまず成功であったと認識している。特に、Practice STATA の授業が好評であったのは、コンサルテーションの学生が献身的に協力してくれた点が大きい。このような観点からも、コンサルテーションの学生への十分なサポートが必要であると考ええる。

留学生のデータサイエンスに対する関心が「回帰分析的な」より定量的な分析であるのに対し、日本人は「アンケートや社会調査」をより多用する傾向がある。その点を考慮の上、昨年に引き続き、統計数理研究所の朴堯星准教授による 2 コマ分のチュートリアスセミナー「社会調査の実施に役立つ基礎知識の諸々、そして調査研究の事例紹介」を 5 月 19 日と 20 日に実施した。

<ソフトウェア等の導入>

以下のソフトウェアを導入し、学生と教員の活用に供した。

CEIC（経済関係）

Yahoo DS. INSIGHT（ビッグデータ体験）

EVIEWS（30 名同時ログイン可能。）

また、指導教員と学生の求めに応じて、修士論文執筆に必要なデータベース newsapi をデータサイエンスセンターで購入することを試行した。

4. 研究実績（教材開発を含む）

以下にセンター所長・副所長のデータサイエンス関連研究テーマを挙げる。

- ・国家の発展状況の定量的解析
- ・社会システム分析
- ・非確率モデルを用いた統計的推定法とその理論解析
- ・同次ダイバージェンスを用いた対照学習の頑健化

- Derivation of closed form expressions for the likelihood in multivariate non linear non gaussian state-space models, such as multivariate stochastic volatility models.
- Development of likelihood based estimation methods for dynamic structural macroeconomic models.

また、2023 年 8 月 8 日、9 日に講義室 M で国際ワークショップ **Discrete Optimization and Machine Learning** を実施した。講演数 27 件、およそ 50 名程度が参加した。分野で世界トップレベルの研究者が参加し講演した。

5. 自己評価の実施状況

データサイエンスセンターも設置後 2 年が経過し、十分に認知されてきたといえる。学生の研究・学習活動の中心となる 5 階に設置されているという場所の利に恵まれ、平日午後には相談員・教員が常駐しており、アポなしで気軽に訪ねてこられる現システムの利点は大きいと考えている。データサイエンス関係の講義の履修者は大幅に増加しており、それは、時代の趨勢によるところもあるが、データサイエンスを見える化し、取り組みやすい教科とするために力を注いできた、本センターの寄与もあったと考えている。昨年度途中から企画して、冬学期に新しく導入した STATA と R の演習系の授業も、概ね好評であった。これもデータサイエンスセンターの活動を通じて学生の学習ニーズを的確に把握することができたため、と考えられる。2024 年度は、データサイエンス関係の助教が一人配置された。web スクレイピングやテキストマイニングに関連する研究を行うことを希望する学生が増加しつつあるため、増強された助教の力も借りて、先行する形で教育・研究協力体制を整備していきたい。また、学生により収集されるデータを公開するためのデータリポジトリの整備も行っていければと考えている。

グローバルリーダー育成センター

1. 目的

グローバルリーダー育成センターは、各国の政府幹部職員等に対する研修プログラム（エグゼクティブ・トレーニング・プログラム）の開発及び提供等を通じて、国内外の政府部門等の政策指導者及びプロフェッショナルの育成を図ることを目的とする。

2. 体制

- ・センターにはセンター所長を置くこととし、センター所長は本学の教授をもって充てる。
- ・センターの円滑な運営に資するため、グローバルリーダー育成センター運営委員会を置く。
- ・センターの事務は、学術国際課国際渉外室が行う。

＜グローバルリーダー育成センター運営委員会＞

高田 寛文	センター所長（政策研究大学院大学教授、副学長）
小野 太一	政策研究大学院大学教授
工藤 年博	政策研究大学院大学教授
篠田 邦彦	政策研究大学院大学教授
根井 寿規	政策研究大学院大学教授
増山 幹高	政策研究大学院大学教授
仁林 健	政策研究大学院大学教授 ※任期：2023年8月31日まで
横山 直	政策研究大学院大学教授 ※任期：2023年9月1日から
関根 史子	政策研究大学院大学学術国際課国際渉外室長 ※任期：2023年10月31日まで
北野 愛子	政策研究大学院大学学術国際課国際渉外室長 ※任期：2023年11月1日から (2024年3月31日現在)

3. 研修実績

○2023年度研修実績

	研修名	依頼元	日付	参加人数	プログラム・ディレクター/担当教員
1	ベトナム戦略的幹部研修 (短期研修、4月)	JICA	2023年4月16日 ～27日	20	横道清孝名誉教授
2	ベトナム戦略的幹部研修 (短期研修、6月)	JICA	2023年6月18日 ～29日	20	高田寛文副学長・教授
3	ベトナム戦略的幹部研修 (短期研修、10月)	JICA	2023年10月15日 ～26日	14	横道清孝名誉教授
4	ベトナム戦略的幹部研修 (中期研修)	JICA	2023年9月28日 ～12月21日 (3 か月)	5	横道清孝名誉教授

5	「医療保健制度の日本とタイの比較」中期研修	JICA	2023年4月7日～6月21日	1	横道清孝名誉教授、小野太一教授
6	ラオス党幹部研修 (現地セミナー、7月)	JICA	2023年7月17日～19日	41	横道清孝名誉教授
7	ラオス党幹部研修 (訪日研修、12月)	JICA	2023年12月11日～15日	16	横道清孝名誉教授
8	フィリピン DAP PMDP 研修	フィリピン開発アカデミー(DAP)	2023年9月4日～6日	17	横道清孝名誉教授
9	フィリピン DAP CBILLS 研修	フィリピン開発アカデミー(DAP)	2023年10月9日～13日	33	横道清孝名誉教授
10	オーストラリア国立大学 NSC 研修	オーストラリア国立大学(NSC)	2023年11月20日～22日	31	道下徳成副学長・教授
11	フィリピン地方行政学院 (LGA)副知事研修	フィリピン地方行政学院(LGA)	2023年11月27日～12月1日	42	高田寛文副学長・教授
12	Japan-IMF Macroeconomic Seminar for Asia (JIMS)	IMF-OAP	2024年2月26日～3月1日	28	ユーチン・シン教授
13	日本理解プログラム (研修事業)	JICA	2023年8月から 2024年2月までに 6回実施	172	横道清孝名誉教授
14	台湾若手人材育成プログラム フォローアップ研修	日本たばこ産業(株)	2023年7月27日～31日	7	横道清孝名誉教授

○各研修の評価（アンケート調査）とその活用

各研修では、各講義の評価・プログラム全体に対する満足度・トピックのバランス・実務への有用性・今後への改善点等について研修生による評価アンケートを実施している。全体の満足度は2023年度実施分の平均では5段階評価中（1：低評価－5：高評価）4.66であり、個別にみてもすべて4.40以上の評価を得た。研修生からの要望としては、ディスカッションの時間を多くとって欲しいという意見が多く、オーストラリア NSC 研修やベトナム戦略的幹部研修においては過去の実施分よりもディスカッションの時間を多く配分したプログラム構成とした。他の研修についてもインタラクティブな時間を増やすことを検討したい。

4. その他

①新たな取り組み

2023 年 4 月以降の水際対策緩和により、2023 度の受託研修は全て対面研修として実施し、コロナ以前より継続していたフィリピン DAP の PMDP 研修および CBILLS 研修、オーストラリア NSC 研修は訪日研修を再開した。

今年度の新規開講研修としては、国際協力機構（JICA）との連携において、タイの保健省職員を対象とした医療保健制度をテーマとした中期研修を提供したほか、フィリピン地方行政学院（LGA）からの依頼により、フィリピンの州副知事を対象とした地方行政とリーダーシップをテーマとした 5 日間の研修を実施した。フィリピンの州副知事研修は、実施後にフィリピンの各所からの新たな研修依頼に繋がっている。また、ラオス研修においては訪日研修に加えて、初めて現地セミナーへの講師派遣を行った。2018～2020 年度に企業の寄付金で実施した台湾若手人材育成プログラムに関しては、修了生を対象としたフォローアップ研修を始めて開催し、都内での講義と交流会に加え、青森での視察を行った。国際通貨基金（IMF）からの受託研修 JIMS では、コロナ禍で訪日できずオンライン研修となった回に参加した研修生を主な対象者としたほか、国内機関から日本人も 1 名参加し、海外参加者の国内機関参加者との交流にも貢献した。

②研修参加料の見直し

2019 年 3 月に導入したプログラム参加費について、過去 4 年間の適用状況を踏まえて規程を改正した。これまでの研修生 1 人 1 日当たりの料金設定を、参加者数に応じたグループ料金と、研修生 1 人当たりにかかる費用を足し上げる形式に変更した。この改正により、参加者数に応じたよりの確な料金設定が可能となる。また、より持続可能な研修受け入れ体制が整備できるよう配慮した。

③研修運営の工夫

より多くの研修に対応できるよう、参加者の渡航及び宿泊にかかる連絡調整や手配は委託元もしくは旅行会社に依頼することで事務手続きを軽減した。ベトナム戦略的幹部研修の短期研修では、北陸 AJEC と協力して富山県で経済交流会議を共催し、北陸の日本企業とベトナムの行政官との交流の機会を提供した。

各研修の歓迎レセプションに GRIPS の学生を招待し、研修参加者と交流する機会を提供するとともに、研修参加者への GRIPS の PR にも努めた。

④2023 年度は下記の通りグローバルリーダー育成センター運営委員会を開催し、2022 年度活動報告、2023 年度年間事業計画、センター規則改正内容について確認、議論を行った。

これまで委員会は教員のみで構成されていたが、同年度より職員 1 名が委員として加わるようになった。

運営委員会開催：2023 年 5 月 18 日（木）

政策研究院

1. 目的

政策研究院（以下「研究院」という。）は、戦略的政策研究と、高度の政策研修・訓練事業の展開を通して、立法府、行政府、民間等の部門を結ぶポリシーコミュニティの形成と政策のイノベーションを促進し、もって国の内外の民主的統治の強化に資することを目的としている。

2. 体制

参議会（外部有識者からなる参議及び学長で構成）を原則毎月1回開催し、新たに立ち上げる研究プロジェクトについて討議するとともに、これまでの研究プロジェクト等で実施された研究について評価、フォローしている。

また、各府省の現役幹部職員からなる政策委員が参議会に出席し、議論に参加するとともに、政策研究院の府省横断的な機能を実質化している。

課題に応じて本学教授（客員及び特任を含む）や研究院シニア・フェロー等を置いて、研究会等を組織し、プロジェクトを進めている。

<参議> ※五十音順

石田 寛人	公益財団法人本田財団	理事長
遠藤 安彦	一般財団法人地域創造	顧問
大橋 光夫	株式会社レゾナック・ホールディングス	名誉相談役
佐藤 禎一	東京国立博物館	名誉館長
高木 勇樹	NPO 法人日本プロ農業総合支援機構	理事長
竹歳 誠	三菱地所株式会社	顧問
丹呉 泰健	日本たばこ産業株式会社	社友
辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター	客員研究員
渡辺 修	石油資源開発株式会社	代表取締役会長

(2024年3月31日現在)

3. 活動実績

3つの柱の下、政策研究プロジェクトを進めた。

(1) 通商・外交・国際関係

- a. 「EPAの経済効果研究」
- b. 「現代東南アジア政策研究ネットワーク」
- c. 「インド太平洋協力研究会」
- d. 「新時代アジア研究会」

(2) 内政・科学技術

- a. 「自然資本のマネジメントに関する研究会」
- b. 「安全保障と科学技術に関する研究会」

- c. 「科学技術政策研究プラットフォーム検討会」
- d. 「現場における EBPM 実装の実践的研究」
- e. 「文化政策研究プロジェクト」

(3) 政策人材の育成・支援

「外交アカデミープログラム」

具体的な活動は以下の通り。

(1)a. 「EPA の経済効果研究」

経済連携協定 (EPA) の経済効果分析のため、国際貿易センター (ITC: International Trade Centre) は、既存 EPA による関税削減データを更新し、品目別原産地規則を収集した。

また、論文を執筆、公表し、論文は本学ホームページ (以下、HP) で閲覧可能である。

(1)b. 「現代東南アジア政策研究ネットワーク」

世界の地政学的変動がアジアの地域秩序に及ぼす影響やアジアにおける地域協力の可能性について議論するため、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 各国の政府や大学・研究機関との間で、以下の通り知的交流事業を実施した。フォーラムに関して、GRIPS Newsletter、HP 上でのイベント告知等により、オンライン一般視聴の参加案内を広報するとともに、会議・フォーラムの様子は、YouTube に全て公開し、視聴可能である^{※1}。

※1 日本・インドネシア・インド 3 か国トラック 1.5 対話を除く

○FPCI-GRIPS 公開フォーラム

東南アジアを中心とする世界の大学・研究機関と幅広いネットワークをもつインドネシア FPCI との間で知的交流事業を実施した。

第 1 回「地政学的状況: ロシアのウクライナ侵攻に関する動向とインド太平洋の政治安全保障ダイナミクスへの影響」(8/21)

第 2 回「インド太平洋の経済枠組み: RCEP^{※2}、CPTPP^{※3}、IPEF^{※4} はいかにして地域の強靱性を育むか」(10/12)

第 3 回「有効な政治的解決策を求めて: 失われた二国家解決策は復活できるか?」(11/22)

第 4 回「インドネシアと OECD^{※5} 加盟: 政治的・経済的含意の吟味」(1/30)

※2 地域的な包括的経済連携

※3 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定

※4 インド太平洋経済枠組み

※5 経済協力開発機構

○インドネシア外交政策コミュニティ (Foreign Policy Community of Indonesia : FPCI) 会長との知的交流 (5/29)

Dino Patti Djalal FPCI 会長に GRIPS フォーラムへの登壇をアレンジし、また、Dino 会長が GRIPS フォーラムや筑波会議 2023 に登壇するため訪日した機会に、意見交換会を実施した。

○Global Town Hall 2023 (9/2)

FPCI が主催して、52 のシンクタンク、42 大学、59 の市民社会組織等をパートナーとして開催された Global Town Hall 2023 の一部セッションを企画調整するなど後援した。

○筑波会議 2023 (9/28)

筑波会議 2023 における ASEAN と日本の友好協力 50 年を記念した特別イベントの 1 つのセッションを筑波大学と共催した。

「日本 ASEAN の友好協力 50 周年記念 - 日本&ASEAN、激変の世界にどう対処できるのか」

○日本・インドネシア・インド 3 か国トラック 1.5 対話 (2/13)

ASEAN と南西アジアとの連携を強化し、日本のグローバル・サウス外交を推進する観点から、インド太平洋協力をテーマに、日本、インドネシア、インドの大学・研究機関を中心とする対話を実施。

○インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP) カンファレンス (3/6～3/8)

ASEAN が提唱した AOIP (ASEAN Outlook on the Indo-Pacific) の下での 4 分野 (海洋協力、連結性、SDGs、その他の経済協力) における協力の方向性と具体化について、ASEAN 加盟国および対話国の専門家による議論を行うためのシンポジウムを企画し、参加した。

(1)c. 「インド太平洋協力研究会」

米中対立、パンデミック、ロシアのウクライナ侵略等の地政学的変動が起きる中でのインド太平洋地域での望ましい国際秩序や国際協力のあり方に関する政策研究・提言を行うため、令和元年 12 月以降 36 回にわたり研究会を実施し (令和 5 年度は、6/28、8/1、10/26、10/27 の計 4 回実施)、その成果をまとめたものを第 2 次政策提言として、政府へ提出した (11/21)。提言書は、HP で閲覧可能である。

その他、以下の通り知的交流事業を実施。

○危機の時代を考える研究会

ウクライナ・ロシア情勢、中国の政治情勢等のテーマに関して、大学・研究機関や関係省庁 OB 等の有識者を講演に招聘し、メディア (新聞社、通信社、テレビ局) の論説委員・編集委員クラスと意見交換を実施 (5/29、9/21、10/25、11/1、1/12、1/26、2/14、3/14)。

○元インド外務次官との知的交流 (1/24)

元インド外務次官の Nirupama Menon Rao 氏に GRIPS フォーラムへの登壇をアレンジし、また、Nirupama 氏が GRIPS フォーラムに登壇するため訪日した機会に、意見交換会を実施。

(1)d. 「新時代アジア研究会」

21 世紀において、日本及びアジアが抱える諸課題に対して、大きく揺れ動いているアジアの新しい政治経済秩序ダイナミズムの特徴を多角的 (学際的) に検討するため、令和 4 年 10 月より、「新時代アジア研究会」を設置し、計 8 回の研究会を実施した (令和 5 年度は、6/1、7/10、9/11、11/2、2/9 の計 5 回実施)。

(2)a.「自然資本のマネジメントに関する研究会」

人口減少、居住地域の縮退等が進展するなか、国民が自然資本（森林、河川、農地、都市緑地等）から得て来た便益（気候調節、減災・防災、食料供給などの生態系サービス）を持続的に享受することが課題となっていることを踏まえ、令和4年度に立ち上げ。自然資本の戦略的なマネジメントを実現する方策について検討し、令和4年7月より計16回の研究会を実施し（令和5年度は、4/26、5/31、7/5、10/10、10/31、12/19、3/11の計7回実施）、令和6年3月に最終報告を取りまとめた。

各研究会の議事概要や最終報告等はHPで公表しており、閲覧可能である。

(2)b.「安全保障と科学技術に関する研究会」

米国を始めとする国内外の安全保障と科学技術に関する議論に関し、意見交換を行い、知見を共有していく目的で、令和2年3月以降、これまで計25回にわたり研究会を実施（令和5年度は、4/13、4/26、5/11、6/1の計4回実施）。令和6年3月より、少人数形式で、次の科学技術基本計画なども見据え、安全保障と科学技術に関する諸問題についての共通認識をまとめ、課題解決策について一定の共通理解の醸成を図ることを目的に研究会を実施した（3/25）。

(2)c.「科学技術政策研究プラットフォーム検討会」

政治・行政・民間・大学研究機関の各専門家のフラットな連携によって、科学技術イノベーションの長期的な政策課題を議論する新しいプラットフォームの構築について調査研究を行うため、令和5年度は、計6回の検討会を実施した（5/11、7/3、8/25、10/30、12/12、2/8）。

(2)d.「現場におけるEBPM実装の実践的研究」

現在政府が進めるEBPMの取組の課題を抽出し、その改善（効率化・合理化）を促すとともに、政策立案の現場に本格的なEBPMを導入するための方策等を具体化するため、関係府省の担当官と本学研究者の参画を得て、研究会を実施した（8/8、9/14、10/10、11/16、12/15、1/11、2/13、3/12）。

(2)e.「文化政策研究プロジェクト」

「文化と経済」をテーマに各界からのゲストスピーカーを呼び、議論を進め、令和5年度は、計10回実施した（4/20、5/18、7/20、9/21、10/19、11/16、12/21、1/19、2/22、3/14）。

(3)「外交アカデミープログラム」

高度な国際交渉の場で通用するコミュニケーション能力、高度な国際交渉能力を備えた人材を育成するため、国家公務員・政府関係機関職員向けのサーティフィケートプログラムとして開設し、本学の「国際的指導力育成プログラム（GLD）」の一部（当初8単位、令和5年度から10単位）を担う役割を追加しつつ、9カ月間のカリキュラムを実施している。実践的な演習や大局的な視点から世界情勢の変化を論じる講義により、体系化したカリキュラムを編成している。また、研修生が受講しやすい環境を整えるため、Zoom等を併用したハイブリッド方式での講義を実施している。

令和4・5年度においては、各府省等（13省庁3機関、21人）及びGLD学生（11人）の計32人を対象として、令和4年10月から令和5年6月まで実施した。

また、令和 5・6 年度においては、各府省等（12 省庁 3 機関、20 人）及び GLD 学生（9 人）の計 29 人を対象として、令和 5 年 9 月から実施している。

4. ネットワーキングの状況

産官学の関係者を構成員として研究会を組織し、研究プロジェクトを進めた。また、海外のシンクタンクと連携し、知的交流事業を実施した。主な連携機関は、下記の通り。

<海外の機関等との連携>

○EPA の経済効果研究

Global Trade Analysis Project (GTAP)、ITC、United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD)

○現代東南アジア政策研究ネットワーク

【インドネシア】Centre for Strategic and International Studies (CSIS)、FPCI

【マレーシア】Institute of Strategic and International Studies (ISIS)

【フィリピン】Asia Pacific Pathways to Progress Foundation (APPPF)

【シンガポール】S. Rajaratnam School of International Studies, Nanyang Technological University
(RSIS, シンガポール南洋理工大学)

ISEAS-Yusof Ishak Institute (ISEAS)

【ベトナム】Vietnam Academy of Social Sciences (VASS)

アジア開発銀行 (ADB)、東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)

<関係府省や関係機関等との連携>

インド太平洋協力研究会、新時代アジア研究会、自然資本のマネジメントに関する研究会、安全保障と科学技術に関する研究会、科学技術政策研究プラットフォーム検討会、現場における EBPM 実装の実践的研究、文化政策研究プロジェクトを実施し、関係府省や内外の関係機関との連携強化に努めている。

5. 自己評価

実施する研究等については、参議会で議論して、課題を明確にしたうえで研究プロジェクト等を開始するとともに、その研究活動の状況や中間報告等を参議会で言い、評価・フォローしており、定期的に研究活動の点検を行う体制となっている。

研究会を組織する際、本学の教員や外部の有識者、関係府省等の関係者の参画により、研究活動の体制を整備しており、各府省・諸機関等の「共同利用機関」としての役割を果たしており、本年度より、これまで以上に本学と一体的な運営を行う研究会（現場における EBPM 実装の実践的研究）を開始している。

論文、政策提言、報告書等については、HP で公表しているが、研究会の進捗状況（議事概要等）の公表は少なく、工夫する余地がある。

政策研修として実施している外交アカデミーについては、受講生にアンケートを実施し、全体集計結果の検証、カリキュラムへの反映等に活用した。アンケート結果については、講義についての

満足度が総じて高く、ハイレベルな講師陣の講義が多く有益であった等の評価コメントが多くあった。ハイブリッド方式での講義において、対面の受講者が少ない講義があるため、工夫する余地がある。

また、本学と政策研究院の一体的な運営を図るため、政策研究院あり方懇談会を開催して（6/14、7/19、10/18、12/13、1/16、1/31）、意見交換を行い、共通認識の醸成を図った。令和6年3月に学長、政策研究院長等が構成員となる政策研究院運営委員会を設置し、政策研究院の運営方針、人事、予算等を審議することとしており、今後、より一体的な運営を図っていくこととしている。

第2部 教育

教育プログラム

**2023 年度 政策研究大学院大学
教育プログラム 自己点検報告**

(2023 年 4 月 1 日 ~ 2024 年 3 月 31 日)

【修士課程】

- 公共政策プログラム
- 公共政策プログラム 地域政策コース
- 公共政策プログラム 文化政策コース
- 公共政策プログラム インフラ政策コース
- 公共政策プログラム 防災・危機管理コース
- 公共政策プログラム 医療政策コース
- 公共政策プログラム 農業政策コース
- 公共政策プログラム 科学技術イノベーション政策コース
- 公共政策プログラム 国際協力コース
- 公共政策プログラム 総合政策コース
- 科学技術イノベーション政策プログラム
- 戦略研究プログラム
- 国際的指導力育成プログラム
- Young Leaders Program
- One-year Master's Program of Public Policy (MP1)
- Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)
- Macroeconomic Policy Program
- Public Finance Program
- Economics, Planning and Public Policy Program
- Disaster Management Policy Program
- Maritime Safety and Security Policy Program

【5 年一貫博士プログラム】

- Policy Analysis Program

【博士課程】

- GRIPS Global Governance Program (G-cube)
- 安全保障・国際問題プログラム
- 国家建設と経済発展プログラム
- 防災学プログラム
- 科学技術イノベーション政策プログラム
- 政策プロフェッショナルプログラム

2023 年度教育プログラムの報告内容は、以下のとおりである。

プログラム（コース）名

1. プログラム（コース）の概要

プログラムの目的、対象等。

2. 教育実施状況

カリキュラムや授業・指導内容の実施状況と新たな改善点等について、継続的に実施している取組や2023年度から新たに開始した取組。

3. プログラム（コース）の運営

次のような取組・活動について、継続的に実施している取組や2023年度から新たに開始した取組。

- ・運営体制（プログラム・コミティー）と活動内容
- ・運営改善の取組（プログラム・コース内容の工夫等）
- ・連携機関および奨学金拠出機関や学生派遣元との協議状況
- ・アンケートの活用、アンケートに基づく改善事例

4. 学生の状況

学生数の状況（大幅な増減があった場合はその理由）に加え、学生派遣元、留学生出身国などの状況、学生募集（広報及びリクルート活動）や選考のための特徴的な取組等。

5. 学生の研究成果の公表

学内・学外での状況。

- ・研究成果発表会の実施状況や論文公表状況等
- ・学生の論文の学会発表の実績やジャーナルへの論文掲載、受賞等

6. その他

プログラムの特徴的な取組等。

※各教育プログラムの報告で使用されている役職名及び所属機関等は、2024 年 3 月末時点のものである。

公共政策プログラム（修士課程）

1. プログラムの概要

公共政策プログラムは、各中央省庁・各地方公共団体・政府関係機関や民間企業等、様々な組織において政策研究を必要とする者を対象とし、高度な専門的知識を有するだけでなく、責務の自覚を持つ専門的指導者や新しいタイプの政策研究者を養成することを目的としている。履修形態としては、入学後半年間で政策研究の基礎となる科目を集中的に履修し、その後半年間で、さまざまな授業を受講しながら、自ら設定した研究課題に関する論文を作成し、政策提言を行うことを基本としている。論文作成の過程では、指導教員による指導が行われ、問題分析能力や政策構想能力を高めることをねらっている。

2. 教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

特定課題・分野別の「コース」は、派遣元機関や学生の個別ニーズに対応したカリキュラム編成の強みをそのままに、複雑化・多様化する政策課題に対し、より総合的な視点から解決策を提示し、対応を図れる人材育成を目指す構成となっている。

カリキュラムなどに関しては、学生の多様化に対応できるようコース単位で教育活動を企画実施し、学生の態様に応じた指導体制の構築を心がけている。また、学生による授業評価の教員へのフィードバックを積極的に推進している。

2022年度より「政策研究データサイエンス（DS）認定証制度」を設置し、学生がエビデンスに基づく政策立案に資する分析能力を獲得させることを目指したデータサイエンス教育を推進している。DS関連科目群の内、4科目（データサイエンス基礎、政策科学のためのデータサイエンスと情報数理Ⅰ、実践データサイエンス、政策科学のためのデータサイエンスと情報数理Ⅱ）については公共政策プログラムの選択必修科目としてあらたに設定し、取り組みのさらなる強化を図った。

2017年度に開設したGlobal Studiesコース制度（英語で行われる授業を一定数修得することでコース修了証が授与される）を利用して、引き続き国際プログラム間との連携の拡充や英語力の向上を促進している。2022年度には学生の英語科目履修を促すために「英語科目履修に向けてのガイド」を作成した。推奨科目のリスト及び実際に履修した過年度修了生のコメントを掲載した具体的でわかりやすいガイドを作成し、学生に英語科目履修を引き続き推奨した。

＜2023年度から新たに開始した取組＞

DS認定証制度を通じたデータサイエンス教育の更なる推進のため、2023年度に開講された1科目（Selected Topics in Policy Studies (Data Science for Public Policy)）をDS関連科目群リストに追加した。

学生の英語科目履修促進のため、引き続き過年度修了生に推奨科目のリストと履修についてのアドバイスに関するアンケート調査を行い、次年度の学生に情報提供して履修を引き続き推奨する予定である。

3. プログラムの運営

2016年4月、本学の基幹プログラムとして新たな枠組みに再編され、多様な政策領域に共通する基礎的な科目に加えて、特定課題・分野別の「コース」を設置し、専門的な科目を開講した。2023年4月時点での設置コースは下記の通りである。

＜特定課題・分野コース＞

- ・地域政策コース
- ・文化政策コース
- ・インフラ政策コース
- ・防災・危機管理コース
- ・科学技術イノベーション政策コース
- ・医療政策コース
- ・農業政策コース
- ・国際協力コース
- ・総合政策コース

再編以前より、本プログラムの提供科目は他プログラムの学生の履修が多く、本学における多様な授業科目の提供に貢献してきた。2016年の再編・統合により、従来のプログラム間で共通する基礎的な科目群を必修・選択必修科目とし、専門的な科目群を新たにコース指定科目とした。2024年度にはあらたに「まちづくり政策コース」を開設予定である。

4. 学生の状況

2023年4月1日時点における公共政策プログラムの学生数は延べ51名である。

各コースの学生数は以下のとおり。

- ・地域政策コース（12名）
- ・文化政策コース（5名）
- ・インフラ政策コース（16名）
- ・防災・危機管理コース（9名）
- ・科学技術イノベーション政策コース（2名）
- ・医療政策コース（2名）
- ・農業政策コース（1名）
- ・国際協力コース（1名）
- ・総合政策コース（3名）

5. 学生の研究成果の公表

各コースのページを参照のこと。

6. その他

2023年度は、Global Studies コースは13名が修了、DS 認定証制度は16名が認定証を授与された。

公共政策プログラム 地域政策コース（修士課程）

1. コースの概要

我が国は、総人口が 2008 年をピークに減少局面に入っており、一方で 2040 年には高齢者人口がピークを迎え、歴史上経験したことのない事態に直面することが見込まれている。こうした変化の中で、自治体の経営や行政サービスの提供をどのように持続可能なものとしていくか、また地域の活力をいかに維持していくのか、それぞれの地域ごとに将来の変化を見通して、顕在化する諸課題への対応を真剣に考えていく必要がある。

地域政策コースは、2015 年度までの地域政策プログラムをコース化したものであり、地域レベルにおいてこうした諸課題に対処できる豊かな構想力と優れた行政運営能力を有するとともに、グローバルな視点も兼ね備えた、高度のジェネラリストとして自治体の中枢を担うに足る人材の養成を目的としている。対象は、30 才前後の将来有望な自治体の若手職員である。

2. 教育実施状況

- ① 地域政策コースでは、講義は、コース必修科目（地方行政論・地方財政論等 5 科目）、分析ツール科目（経済学・OR 等）及びその他の科目（地方自治関係科目・それ以外の科目）と大きく 3 つに分かれ、それに加えて、修士論文に代わるポリシー・ペーパーの作成を求めている。
- ② 官学連携の新しい試みとして、地方行政特論の一部（4 回分）を総務省地域力創造グループと連携して行うという取り組みを、2023 年度も引き続き実施した。
- ③ 人口減少や高齢化による人口構成の変化や、災害の多発や新型コロナウイルス感染症の拡大による社会構造の大きな変革に地方公共団体が的確に対応するため、地方行財政運営のあり方についてより深い認識と実践的な思考能力を養うことを目的として、2021 年度から地方公共団体金融機構との連携によるプロジェクトを実施している。また、同年春学期から「地方財政特論」を新たに設置して地域政策コースの指定科目とするとともに、地方税財政に係る有識者で構成する調査研究会を開始した。さらに、2022 年度には当調査研究会の委員長を新たに「地方財政特論」の講師に加え、調査研究の成果を教育にも活用した。

3. コースの運営

地域政策コース、医療政策コース及び農業政策コースの 3 コースをローカルガバナンス関係コースとして、統合的に運用している。この 3 コースを運営するために、ローカルガバナンス関係コース・コミティーを設けている。

コミティーメンバーは、2023 年度中に 1 名が退任（派遣元省庁への復帰による退職）しているが、その後任の教員を追加するとともに、新任の教員 2 名を新たにメンバーに追加している。

2023 年度は、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパーの判定会などのために、同コミティーを 3 回開催した。

なお、ポリシー・ペーパーの発表会（年 4 回）については、2020 年度より国際協力コースと一緒に実施している。

4. 学生の状況

2023 年度の学生は 12 名であった。派遣元は、以下のとおりである。

北海道、岩手県、茨城県、愛知県、和歌山県、岡山県、香川県、宮崎県、横浜市、豊田市、鹿児島市、東京消防庁

5. 学生の研究成果の公表

<学内での状況>

地域政策プログラムでは、毎年度、学生の研究成果であるポリシー・プロポーザルについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、GRIPS 地域政策研究会を開催し、ポリシー・プロポーザルの対外的な発表会を行ってきた。

地域政策コースとなった後も、この伝統を受け継ぐこととし、2023 年 3 月修了の公共政策プログラム地域政策コース修了生が作成したポリシー・ペーパーについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、2023 年 5 月 27 日（土）に GRIPS ローカルガバナンス関係コース研究発表会を対面及びオンラインで開催した（「ポストコロナ時代における持続可能な社会基盤の構築に向けた地方の課題と対応」という大きなテーマの下に、9 本のポリシー・ペーパーを発表。そのうち 6 本が地域政策コース）。

また、プロジェクト室（本学 6 階）にポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーのコーナーを設け、これまで作成されたポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーの概要集及び原本について、すべて閲覧できるようにしている。

<学外での状況>

2023年度に在籍した学生に関しては、次のとおりである。

岩手県から派遣の学生は、10月に知事と若手職員に向けた成果報告会での発表を予定している。愛知県から派遣の学生は、5月に土木学会での発表を予定している。宮崎県からの派遣学生は、3月に県東京事務所で研修報告を行った。派遣元でも研修報告を予定している。

6. その他

- ① 例年、国際交流の促進とネットワーク形成を図るために、医療政策コース・農業政策コース等の学生とともに、Young Leaders Program (YLP) 留学生との間で相互に歓迎会及び送別会を実施している。2020 年度からは新型コロナ感染防止のため実施出来ていなかったが、2023 年度は新型コロナの感染状況が改善したことにより 3 年ぶりに実施出来た。
- ② 従来に引き続き、学生による授業評価及びコース全体の評価を実施した。
- ③ 修了生とのネットワークを維持するため、2023 年度においても、「GRIPS 地域政策プログラム・ローカルガバナンス関係コース関係者名簿」の更新を行った。

公共政策プログラム 文化政策コース（修士課程）

1. コースの概要

文化や芸術は社会の特殊な一部分ではなく、新たな価値を生み出す経済社会の重要な資源の一つとなってきた。この文化や芸術を支える文化政策は、文化の創造と発展、ひいては豊かで魅力のある社会の創造を目指して行われる政府の行為であり、今日、その企画立案、実施に当たっては、より広く地域の需要、民意を反映するとともに、効率的かつ効果的な運営が求められている。そのため、文化政策研究は、従来からの芸術文化の振興や文化遺産の保存・継承・活用などに加えて、地域の持続可能な発展との関わり、多様な価値観に基づく文化の多様性の擁護、ソフトパワーとしての可能性などより広い政策課題を対象として、総合的かつ実証的に行われる必要がある。

本コースでは、公共政策学、公共経済学に理論的基礎を置きつつ、定性的な分析をはじめとして、マネジメント論、マーケティング、オペレーションズ・リサーチなど他分野での研究成果なども取り入れ、また、仮想評価法（CVM）、コンジョイント分析といった定量的手法も応用しながら、実務関係者・団体との密接な連携の下、文化政策の課題を検討する。また、対象は文化政策や文化関連活動に携わる行政官・民間の関係者・専門研究を目指す学生等であり、文化に関する社会の幅広い需要に応えうるエキスパートの養成を目的としたもので、開講は本年度が最終年となる。

2. 教育実施状況

これまで同様に、通年で、コース全体の「論文ゼミ」を行い、論文執筆に向けた進捗管理を行った。あわせて、必要に応じ外部教員を交え、論文執筆へ向けた指導体制を確立すると共に、各学生の全般的な状況を把握する体制をとった。ゼミでは、主として基礎理論の徹底、論文執筆指導、および研究報告等を行っており、2012 年度から通年で 4 単位を取得できることとした。また、学生のバックグラウンド、関心がきわめて多様であるため、個別の面談も随時行い、学生のニーズへの的確な対応に努めた。

2023 年度も、国内外の研究者、実践家との連携を引き続き強化した。特にコロナ禍以降、特別セミナー、ウェビナーによる国際会議等を実施した。これにより、国内外から多様な参加者を得ることができ、対面とは異なる情報共有が可能となった。また、録画を利用することで当日参加できなかった学生に視聴の機会も提供できたため、対面、オンラインのメリットを勘案しつつ、必要に応じて柔軟な情報交換を行った。

3. コースの運営

文化政策コースの運営は、ディレクターを中心に行ったが、必要に応じ学内外の専門家からのアドバイス・協力を得た。加えて、コースの方針を決め、助言を求めるために、2010 年度から 6 名からなるアドバイザリー・グループを設け、様々な助言を受けた。

また、専任スタッフに加えて、法律・経済・舞台芸術から国際関係に至る各分野の外部研究者、専門家、実践家を中心に、多様な科目を用意し、実践的かつ高度な専門性を身に付けることができるコース構成とした。

4. 学生の状況

在学学生数は2023年度修士1名と復学生4名の合計5名である。これまでの在学学生には社会人経験を経て改めて研究するために入学した者が多いが、他大学学部、大学院から入学した学生もいる。派遣元は、大学、自治体などで、各機関の文化政策担当者、文化政策研究希望者が就学している。修了生は、派遣元等で実際に政策の企画立案に当るほか、派遣外の修了生は、関係文化団体、政府機関、研究職など、概ね希望職種に就いている。

講義は基本的に文化政策コース在学学生を対象に用意しているが、地域政策、まちづくりなど他コースの学生も積極的に受講した。

5. 学生の研究成果の公表

例年同様、2月に修士論文の発表会を行った。また、教育の成果を広く公開することを目的に修士論文およびポリシー・プロポーザルを専門の学会誌に投稿するよう奨励しており、多くの学生が学会発表や論文投稿を行った。

6. その他

毎年定期的に行っている公開講座「文化政策の最前線」シリーズを授業の一環として、2023年度は5回開催した。これは、政策立案の最前線で活躍している文化政策関連の専門家を招き、政策の枠組み、課題、将来の方向性について講義いただくもので、学生の見識を広げる上で効果的であった。このうち、海外研究者の講義は英語で実施した。

また、文化政策の現場を実際に体験し、担当者から最前線の話聞くことを目的として、フィールドトリップも実施した。コロナ5類移行後ではあったが、安全を最優先しながら実施した。こういったフィールドトリップは劇場やミュージアムにおいて現状をつぶさに確認できただけでなく、館長などの責任者との交流から学ぶものも多い。

さらに、コロナ禍で開催を見送っていた外国人留学生も参加する六本木 DMO との協働によるサマープログラムを、今年は開催することができた。なお、2023年度の参加者はいなかったが、インターンシップも用意しており、実践的な知見を広めることもできるようにした。

本コースは、海外の学会等とも連携しており（IFACA: The International Federation of Arts Councils and Cultural Agencies, FUUH: Forum UNESCO- University and Heritage, ICOMOS: International Council on Monuments and Sites など）、随時文化芸術政策の関連情報を学生と共有した。

公共政策プログラム インフラ政策コース（修士課程）

1. コースの概要

- * 本コースでは、国の発展にとって重要な役割を果たすインフラ政策を対象とし、特に、国土政策、都市政策、交通政策を重点的に教育し、官・民を問わず地域の活性化、環境整備、社会資本などに関わる分野や組織におけるリーダーとなる人材を養成することを目指している。
- * 具体的には、本コースの多くの学生が卒業した全国の大学の工学分野の教育に不足しがちな以下の分野の補完的教育により、上記領域の指導的人材を養成している。
ex. 政治学、行政学、経済学、地政学、世界史・世界地理、比較文化、国際開発等。

2. 教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

- * 1年履修コースと、1年3ヶ月履修コースの選択制を導入している。2023年度は11名中、5名が1年コース、6名が1年3ヶ月コースを選択している。この方式は、新規入学生と、前年度入学の1年3ヶ月コース生との間で交流が深まり、かつ修士論文研究の内容と過程を新入生に見せる効果も大きく、学生の評価も高い。
- * 英語を用いた講義「Transportation Planning and Policy」などでは、講義時の英語使用のみならず、学生グループによる発表と討議も英語で実施することにより、英語で発言することへの抵抗感を大幅に低減させることに寄与している。2023年度に英語で開講している科目は以下の4科目である。(Transportation Planning and Policy, Infrastructure and Regional Development: Lessons from the Past, Infrastructure Systems Management, Supply Chain management for Infrastructure Planners)
- * 専任教員数と専門領域が限られているため、講義、論文指導などを以下の客員教授に依頼している。
 - ・ 森地茂名誉教授・客員教授（東京工業大学名誉教授，東京大学名誉教授）：「国土政策と社会資本整備／国土政策と社会資本整備特論」の講義と修士論文指導を担当
 - ・ 井上聡史客員教授（元運輸省第四港湾建設局長，財団法人国際港湾協会協力財団顧問）：「Supply Chain Management for Infrastructure Planners」の講義と修士論文指導を担当
 - ・ 岸井隆幸客員教授（日本大学特任教授，一般財団法人計量計画研究所代表理事）：「都市学の理論と実践」の講義と修士論文指導を担当
 - ・ 徳山日出男客員教授（元国土交通省事務次官，株式会社電通執行役員）：修士論文指導を担当
 - ・ 小澤一雅客員教授（東京大学教授）：「Infrastructure Systems Management」の講義と修士論文指導を担当
 - ・ 福井恒明客員教授（法政大学教授）：「景観・デザイン論」の講義と修士論文指導を担当
 - ・ 山田邦博客員教授（元国土交通省事務次官，日本建設情報総合センター（JACIC）理事長）

＜2023年度から新たに開始した取組＞

- * コロナ禍で実施できなかった夏ゼミ合宿、インフラ政策OB会、研究成果報告会を再開。

＜その他＞

- * 毎週、コース全員の健康状態を確認し、ディレクターおよびコーディネーターに報告。
- * オンラインによるゼミおよび個別指導の充実化。（客員教授による修士論文指導の機会を増や

し、ポストコロナにおいても引き続き頻度を下げることなく研究指導を実施)

- * オンラインツールを活用しながらも、希望者は対面で出席が可能なハイブリッド形式でゼミを実施。

3. コースの運営

- * 原則として毎週1回、コースの学生全員と教員及び一部客員教員が出席してゼミを実施している。その際にコースの運営についても意見交換を行っている。
- * 開発政策プログラムおよび公共政策プログラム インフラ政策コース修了生による「GRIPS インフラ政策同窓会」と連携し、在学生への支援を含めてコースの充実を図っている。
- * 修士論文発表会をハイブリッド形式で実施することで、派遣元の幹部と修了生を招き、発表へのコメントをもらうなどして懇親を深めた。

4. 学生の状況

- * 2023年度までの派遣元：
国土交通省、農林水産省、東京都、静岡県、長崎市、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本高速道路株式会社、東京地下鉄株式会社、東京急行電鉄株式会社、東武鉄道株式会社、独立行政法人都市再生機構、東京電力株式会社、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、鹿島建設株式会社、清水建設株式会社、大成建設株式会社、株式会社NIPPO、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社サーベイリサーチセンター、社会システム株式会社、株式会社建設技術研究所、中央復建コンサルタンツ株式会社、日本工営株式会社、株式会社ドーコン、株式会社日本総合研究所、株式会社三菱総合研究所、21世紀政治経済研究所
- * 学生募集や選考のための特長的取り組み：
修士論文発表会が、2023年度もコロナ禍での実施となったため、2021年度と同様にオンラインで開催し、多くの派遣元の幹部を招き、研究成果を見ていただいた。組織としての学生派遣の意義に対する理解に役立ち、派遣の継続に役立っている。

5. 学生の研究成果の公表

<学内での状況>

- * 研究成果発表会：修士論文提出後発表会を開催。その際の指摘により論文修正。
- * 論文公表：論文概要集（各論文10ページ程度）を毎年発行。派遣元などに配布。

<学外での状況>

- * 修士論文は、原則として各種学会や専門誌への投稿や発表を行っている。

6. その他の研究教育活動

1) 夏ゼミ合宿の実施

- * コロナ禍のためオンライン開催となっていた夏ゼミ合宿を対面開催として再開。

2) 他のプログラム・組織との連携的学習活動

- * 留学生プログラム Disaster Management Policy Program (DMP) に参加し、六本木ヒルズ森ビルを訪問し防災管理システム、東京都荒川周辺の水害対策、中野の密集市街地の区画整理、東京駅八重洲の再開発を視察。

公共政策プログラム 防災・危機管理コース（修士課程）

1. コースの概要

わが国においては、頻発する災害に的確に対応し、東日本大震災等からの復興を急ぐとともに、全国的に災害に強い地域づくりを進めていく必要がある。また、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震、各地の活断層による地震、洪水や台風、火山噴火、土砂災害等に備えた防災体制の整備も不可欠である。さらには、感染症パンデミック、テロ対策や有事の際の国民保護等の各種危機への備えも急務となっている。これらの危機事態において、住民等の生命・身体・財産を保護し、生活・仕事・経済の継続を図り、国・地域・社会を守るための危機管理政策が求められている。

防災、復興・復興、危機管理の責務を果たすためには、各分野にまたがる総合的な知識と能力が求められるが、多くの自治体でそのための専門家が不足している。また、国においては多くの省庁・機関に関係する各種政策を理解し、総合的な政策の企画実施能力を持つ専門家が求められており、企業においても、国・地域社会の中で防災・危機管理に対する役割を果たすため高度な知識・能力を有する人材が求められている。

本コースは、これらの重要な役割を担う人材を育て、幅広い政策能力を開発するため、人文・社会科学や理工学など幅広い分野の知見を有機的に結び付けた、防災・危機管理に関する総合的な教育を行うものであり、本コースの修了者が国・都道府県・市町村・企業等における防災・危機管理の中核的存在としてリーダーシップを発揮することを目指すとともに、学生生活を通じ、また、修了後それぞれの機関・地域で実務に携わる際に、互いに支え合うネットワークの構築を図るものである。

対象は、国、都道府県、市町村、企業等において今後の防災・危機管理を担う幹部候補者等である。

2. 教育実施状況

授業においては、国・自治体等で防災・危機管理業務に携わった教員の経験を生かした講義や、各分野の専門家を招いての特別講義、学生がそれぞれの意見を表明し討議するワークショップ、災害対策関係機関への直接訪問、防災・復興に携わるキーパーソンとの意見交換の実施などを通じ、災害や危機の現場において迅速・的確な対応ができるような判断力、実践力を養う教育を行っている。

また、政策課題研究としての修士論文の作成に当たっては、本コースの学生及び関係教員が出席して、修士論文についてのプレゼンテーションや意見交換等を行うゼミ及び発表会を通じ、さらには、主指導・副指導の教員の尽力により、政策課題のテーマ設定、先行研究の把握、データの収集・分析、政策提言のあり方等についての知見・情報を共有しながら、学生が自律的に研究を進め、それぞれが目指す目標・成果を達成できるよう、教育に取り組んでいる。

被災地学習について、2023年度は、災害状態が継続している福島を訪問し、復興事業、廃炉作業や中間貯蔵等の状況について、現地担当者等から説明を聴取した。また、福島復興の現地責任者である福島県企画調整部長及び福島復興局長と、それぞれ意見交換を行った。

一方、都内における訪問学習について、政府防災中枢機関である内閣府（防災）、消防庁、防衛省、気象庁や第一線の防災機関である麻布消防署への訪問学習を行い、消防庁長官や気象庁長官等防災・危機管理のキーパーソンとの情報共有を図るなど、学外の協力を得ながら、教育の充実を図った。

3. コースの運営

防災・危機管理コースにおいては、ディレクター及び副ディレクターを中心に、コース委員会を

適宜開催し、委員会メンバーと、教育研究の円滑な実施、学生の政策課題研究に対する指導、助言、修士論文の評価、判定などの課題について議論を行いながら、コース関係者が連携協力して運営に当たっている。

4. 学生の状況について

2023年度は、本コースの12期生として9名の学生が、必修科目等を含む30以上の単位を修得するとともに、政策課題研究の成果として作成した論文が評価判定に合格し、修士（防災政策）の学位を授与された。2012年の本コース創設以降の修了生の合計は、128名となっている。派遣元は、国、都道府県、市町村、企業等と様々であり、必要に応じ、派遣元の人事担当者等と連絡を取り、学生の健康面、生活面等のサポートに心がけている。学生募集については、これまでの本コースの実績等を理解して自発的に応募していただく場合のほか、教員のネットワークを通じて派遣を呼びかける等により、目標とする毎年10名程度の学生確保に努めている。

5. 学生の研究成果の公表について

<学内での状況>

政策課題研究の取りまとめに当たり、中間発表会及び最終発表会等を実施し、主指導・副指導の教員等による意見交換、指摘等を踏まえ論文の作成が図られている。

学生の研究成果である修士論文については、概要集及び論文集を作成し、関係機関に配布するとともに、本学図書館において一般公開している。

<学外への状況>

修了者は、派遣元関係者等に対して研究成果を報告、知見の共有を図っている。

修士論文をさらに精査し、専門学会の査読を通して、学術誌に掲載されるなど、修了後も研究を続ける学生も存在しており、教員も指導・助言を行い支えている。

6. その他

本学においては、防災政策研究教育における気象の重要性に鑑み、日本気象協会との連携により、「気象と防災プロジェクト」としての取組みを進めており、気象庁等関係機関の協力を得て授業科目「気象と災害」を開講し、防災政策研究会及び気象防災委員会の設置・運営に当たるとともに、自治体等のニーズに応じた防災政策情報の収集・分析・整理・発信を図ることとしている。防災政策研究会においては、コースの修士論文ゼミや発表会とは別に、学生たちの自由な発表や意見交換の場（自主ゼミ）を提供し、先輩たちの助言を得ながら、論文作成の勉強会を実施している。

防災・危機管理コースにおいては、学生、修了生、教員等が、本学での学生生活及び修了後の各機関・地域での実務に当たり、互いに連絡を取り合い、支え合うネットワークの構築を図っている。

公共政策プログラム 医療政策コース（修士課程）

1. コースの概要

未曾有の超高齢社会を迎える中、質の高い医療サービスを効果的・効率的に提供することは、最も重要な政策課題のひとつである。とりわけ、保健・介護・福祉・住宅など関連分野と連携し、地域の実情に合った医療政策を展開するためには、地方自治体や医療関係団体等における総合的かつ戦略的な取組みが求められている。

医療政策コースはこうした状況等を踏まえ設けられたものであり、公共政策プログラムの1コースとして、公共政策を展開する上で必要な理論・知識や分析方法を修得するとともに、医療政策の動向や課題の本質を理解し、総合的かつ実践的な政策展開を図ることができる人材を育成することを目的としている。

対象者は、医療政策に関心があり、現在あるいは将来において医療政策の展開を担うことが期待されている者である。例示すると、次のとおりである。

- ・医療政策の総合的な企画立案を担うことが期待される都道府県・市町村の職員
- ・民間団体や法人の職員等で医療政策の動向や経営論を総合的に学びたいと考えている者
- ・官公庁や研究機関の職員等で日本の医療政策を体系的に学びたいと考えている者（国民皆保険の国際展開に関わる団体職員や研究者を含む）

2. 教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

医療政策コースでは、医療政策論、社会保障総論、医療経営論、医療政策特論I、医療政策特論IIの5科目をコース指定科目としている。このうち医療政策特論Iについては、これまでと同様、総務省自治大学校と連携し開催している「医療政策短期特別研修」の講義を組み込んだ（同研修の講義を医療政策特論Iの講義とみなす）。また、医療政策特論IIでは医療・介護を含む社会保障政策に係る歴史と、欧州、アジア諸国の制度の詳細及び日本との比較について発展的な内容の講義を行うとともに、母子保健分野の国際協力に係る専門家をゲストスピーカーとして招き、討論型の授業を行った。

なお、医療政策コースの学生の問題関心やニーズは多様である。このため、以前より修士論文に代わるポリシー・ペーパーの執筆については、学生の関心やニーズ等に照らし最も適切なテーマが設定され、その分析や提言が今後の政策展開に活かされるよう、入学後の早い段階から助言指導を行うとともに、先進事例の紹介・視察の斡旋等を行っている。

また学生相互の交流を促すとともに、担当教員と所属学生とのフェース・トゥ・フェースでのコミュニケーションの機会を意図的に増やすべく、定期的に1対1での面談の機会も設け、さらには懇切丁寧な論文指導を行っている。

＜2023年度から新たに開始した取組＞

2023年度には医療政策特論I（医療政策短期特別研修）において、超高齢化の進展に伴う医療需要の変化や、医師の働き方改革の施行を控え病院管理・マネジメントの重要性がこれまでになく高まっていることから、都市部と地方の民間病院の院長の講義を追加した。

3. コースの運営

ローカルガバナンス関係コース（地域政策コース、医療政策コース及び農業政策コース）については、その効果的・効率的な実施を図るために、合同でプログラム・コミティーを設置し、その統

合的運用を図っている。2023 年度は、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパーの判定会などのために、同コミティーを3回開催した。

なお、ローカルガバナンス関係コースでは、合同コミティー設置のほか、ポリシー・ペーパー関係（発表会、指導体制、審査体制、判定会議等）の合同運営、プロモーションの相互協力、入試への統合的対応、オリエンテーションの統合的实施、修了生名簿の一体的管理、合同事務局の設置等を行っている。

4. 学生の状況

2023 年度は2名の学生を受け入れた。そのうち1名の派遣元は東和薬品株式会社であった。

5. 学生の研究成果の公表

<学内での状況>

学生の研究成果であるポリシー・ペーパーについては、ローカルガバナンス関係コースとしての概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、2023年5月27日（土）にGRIPSローカルガバナンス関係コース研究発表会を対面及びオンラインで開催した（「ポストコロナ時代における持続可能な社会基盤の構築に向けた地方の課題と対応」という大きなテーマの下に、9本のポリシー・ペーパーを発表。そのうち2本が医療政策コース修了者のもの）。

また、本学6階プロジェクト室にポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーのコーナーを設け、これまで作成されたポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーの概要集及び原本についてすべて閲覧できるようにしている。

<学外での状況>

学外向けの発表としては、修了生の一人は派遣元での報告会を開催した。また、ポリシー・ペーパーについて、執筆時に調査やアンケートに協力いただいた組織や団体等を通して関係者や関係団体にも共有されることになった。もう一人の修了生は、大学で在日医療者の看護師、介護福祉士について講義をする機会があった。また、国際保健医療学会で2024年11月に発表を予定している。

6. その他

2023年度も、コース全体の評価の実施を行うとともに、ローカルガバナンス関係コース関係者名簿の更新を行った。

また、2. 教育実施状況で述べた取組のほか、学生の向学心を育むとともに多様な関心に応えるため、学外で開催されている医療政策関係のセミナー・講演会の参加の奨励等を行った。

公共政策プログラム 農業政策コース（修士課程）

1. コースの概要

少子・高齢化等に伴う国内のライフスタイルの変化や世界の食市場の規模拡大などが進む中、農産物や農山漁村の暮らしに付加価値をつけ、地域独自の魅力を創造していくことは、これからの地域活性化になくてはならないアプローチである。自治体にとっては、農林水産業を核とする地域経済活性化のための政策（以下「農業政策」）を企画・立案し、農業者など民間のパートナーとともに着実に実践することが喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、公共政策プログラムの中の1コースとして、農業政策コースでは、公共政策を展開する上で必要な理論・知識や分析手法を修得するとともに、農業やその関連分野の政策動向・課題の本質を理解し、総合的かつ実践的な政策展開を図ることができる人材を育成することを目的としている。

主な対象者は、農業政策の総合的な企画立案を担うことが期待される地方自治体の職員（現職が農林水産関連部門であるかどうかは問わない）であるが、自治体以外の官公庁、農業団体等の団体、食品産業等の民間企業の職員・研究者等も受け入れている。

2. 教育実施状況

<継続的に実施している取組>

農業政策コースでは、講義は、コース指定科目（食料・農業・農村政策概論、食料・農業・農村政策特論Ⅰ・Ⅱ、現代食料・農業論、「食」を通じた地域振興論の5科目）、選択必修科目（経済学、行政学、政治学、データサイエンス科目等）及び選択科目（地方行財政、地方自治、地域経済・金融分析等）と大きく3つに分かれ、それに加えて、必修科目として修士論文に代わるポリシー・ペーパーの作成を求めている。

政府全体を通じた農政改革の動きや食ビジネスの最新動向に応じて、コース指定科目の講義では、広範な分野からスペシャル・ゲストを招いて、地域独自の政策企画に活用しうるよう、討議を重視した授業運営を行った。

<2023年度から新たに開始した取組>

食料・農業・農村政策特論の特別講師として、農林水産物の輸出等に取り組んできた元青森県知事を招へいするなど、学生にとってより魅力的な講義となるよう、より広範な分野から講師を招く工夫をしている。

3. コースの運営

<継続的に実施している取組>

ローカルガバナンス関係コース（地域政策コース、医療政策コース及び農業政策コース）については、その効果的・効率的な実施を図るために、合同でプログラム・コミティーを設置し、その統合的運用を図っている。2023年度は、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパーの判定会などのために、同コミティーを3回開催した。

なお、ローカルガバナンス関係コースでは、合同コミティー設置のほか、ポリシー・ペーパー関係（発表会、指導体制、審査体制、判定会議等）の合同運営、プロモーションの相互協力、入試への統合的対応、オリエンテーションの統合的実施、修了生名簿の一体的管理、合同事務局の設置等を行っている。

＜2023 年度から新たに開始した取組＞

中央省庁からの派遣学生の増加を図るため、農林水産省秘書課の協力を得つつ、農林水産省における本学コース説明会を従来の年1回から3回に増やし、積極的なプロモーションを実施している。

4. 学生の状況

2023 年度は、1 名の学生を受け入れた。その派遣元は、北海道であった。

5. 学生の研究成果の公表

＜学内での状況＞

従前農業政策コースが属していた地域政策プログラムでは、毎年度、学生の研究成果であるポリシー・プロポーザルについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、GRIPS 地域政策研究会を開催し、ポリシー・プロポーザルの対外的な発表会を行ってきた。

ローカルガバナンス関係コースとなった後も、この伝統を受け継ぐこととし、2023 年度も、2023 年 3 月修了の学生が作成したポリシー・ペーパーについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、2023 年 5 月 27 日（土）に GRIPS ローカルガバナンス関係コース研究発表会を対面及びオンラインで開催した（「ポストコロナ時代における持続可能な社会基盤の構築に向けた地方の課題と対応」という大きなテーマの下に、9 本のポリシー・ペーパーを発表。そのうち 2 本が農業政策コース）。

また、プロジェクト室（本学 6 階）にポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーのコーナーを設け、これまで作成されたポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーの概要集及び原本についてすべて閲覧できるようにしている。

＜学外での状況＞

北海道から派遣の学生のポリシー・ペーパーは、道庁内のウェブサイトへの掲示を予定している。

6. その他

2023 年度も、コース全体の評価の実施を行うとともに、GRIPS 地域政策プログラム・ローカルガバナンス関係コース関係者名簿の更新を行った。

公共政策プログラム 科学技術イノベーション政策コース (修士課程)

1. コースの概要

知識が経済・社会の発展に大きな影響を及ぼす知識基盤社会においては、科学知識の発展のためだけでなく、新産業創出や SDGs に代表される社会課題の解決のためにも科学技術イノベーション政策の役割は急速に高まっている中、本コースは、科学的なアプローチを用い、科学技術イノベーション政策の企画・立案、実行、評価、修正を行うことができる人材の育成を目指している。

本コースは、公共政策プログラムの 1 コースとして、1 年間のフルタイム就学で学位（公共政策）の取得が可能である。政府、地方自治体、大学、公的機関ならびに企業において、科学的アプローチを用いて効果的な科学技術イノベーション政策（科学政策、産業技術政策、イノベーション政策、環境政策、エネルギー政策などを含む）の立案、デザインの実務を行える専門職業人の育成や、将来、博士課程等に進学し、大学や公的研究所等において科学技術イノベーション政策に関する研究ならびに教育を行うことを目指す者の育成を行う。

2. 教育実施状況

- ・学生指導の状況やカリキュラム構成については、プログラム・コミティーにて、情報共有や検討を行っている。
- ・論文指導においては、入学後半年間、論文作成に係る理論や方法論を修得する。7 月に指導教員を決定し、それ以降、主指導・副指導教員による個別指導を行っている。11 月には論文の中間発表会を実施し、最終発表会を行う。
- ・当該分野に関心を有する社会人に広く学修の機会を提供するため、履修証明プログラム（科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラム）を 6 月および 7 月の土曜日と 8 月の 3 日間で実施した。10 名が履修し、修了後のアンケートでは 10 名中 7 名から回答があり、100% が満足したと回答した。
- ・一般財団法人日本エネルギー経済研究所とは 2016 年 3 月より連携協定を結び、「Energy and Environmental Science & Technology」、「Energy Data Analysis」、「Energy Security」の授業を連携して行い、エネルギー政策に関する専門職人材の養成について、有益な助言を得ている。
- ・エネルギー分野以外の授業においても、第一線で活躍する実務家を外部講師として多数招いた。

3. コースの運営

- ・プログラム・コミティーを 7 回実施した。構成は専任教員 8 名と客員教員 2 名である。学生指導の状況、カリキュラム、3 ポリシー、プロモーション、入試などについて議論した。
- ・文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』」推進事業（SciREX 事業）の基盤的研究・人材育成拠点として、他拠点（東京大学、一橋大学、京都大学、大阪大学、九州大学）と連携し、共同プログラムとして全拠点校の教員・学生らが参加する SciREX サマーキャンプを開催するとともに、相互の教員の交流を通じた講義内容の充実などに取り組んでいる。2023 年度の SciREX サマーキャンプは、9 月 8 日～10 日に対面で実施した。テーマを「不確実な未来を生き抜くための科学技術イノベーション政策」とし、グループに分かれてエビデンスに基づいた政策プランの作成を行った。本サマーキャンプはカリキュラム選択科目（1 単位）として位置づけている。

4. 学生の状況

2023 年度は修士課程に 2 名（埼玉県庁、静岡県庁）が入学し、同 2 名が修了した。

8月に関係機関（約200件）にプログラムパンフレットと募集要項を送付した。また、11月にオンラインで進学相談会を実施し、応募を検討している人の疑問・質問に直接答える場を設けた。

5. 学生の研究成果の公表

修士論文の中間発表会及び最終発表会を開催し、コース関連教員と学生全員の前で研究成果を発表した。

6. その他

SciREX 事業における活動

本プログラムでは、SciREX 事業の中核的拠点機能を担うため2014年8月に設立された科学技術イノベーション政策研究センター（略称：SciREX センター）と連携して、実践的な政策研究プロジェクトを実施するとともに、EBPM(evidence-based policy making)への貢献に向けて SciREX 拠点大学・関係機関間の連携・共同に関する取り組みを行っている。

<GRIPS 科学技術イノベーション政策プログラム（GiST）セミナー>

講演会を中心とする GiST セミナーを18回開催した。そのうちの15回はデジタルトランスフォーメーション政策セミナー（DX セミナー）として開催し、様々な政策領域における DX 政策について日・英でセミナーを開催し、外部からの参加者も多数得た。その他には、「学術出版と研究評価」、「経済安全保障と先端・重要技術」、「核融合エネルギー」などをテーマに開催した。

本プログラムの広報活動として、GiST 公式サイト、Facebook などの SNS 等で GiST の教育研究活動やイベント等の最新情報の提供に努めた。

<科学技術イノベーション政策研修>

2024年1月に文部科学省と SciREX センターの共催で「科学技術イノベーション政策研修」（短期研修）を開催し、本プログラムの教員も授業を提供した。

<研究プロジェクト>

SciREX 事業では、文部科学省の政策担当者と各拠点の教員・研究者が連携し、特定の政策課題について研究に取り組む共進化実現プロジェクト（第Ⅲフェーズ）を実施している。GRIPS からは、隅蔵教授をリーダーとする共進化実現プロジェクトを開始した。

<コアとなる教育内容に関する検討>

SciREX 事業のコアとなる教育内容（コアカリキュラム）について、各拠点大学の協力の下に検討を進めており、本コースからも参加した。

公共政策プログラム 国際協力コース（修士課程）

1. コースの概要

地球的規模で持続可能な開発目標（SDGs）の達成が求められる中、本コースは、国際開発・国際協力の分野において国内外の様々な立場から指導的役割を果たす人材を養成することを目的として、日本人を対象とした公共政策プログラムの1コースとして、2020年4月に新設された。

本コースは、基礎的な必修科目を日本語で学ぶと同時に、国際開発に関する専門科目については英語で履修し、開発途上国出身の行政官をはじめとする留学生と共に学ぶ環境を提供する。さらに、公共政策プログラムの他のコースとの交流を通じて、日本国内の政策経験や課題について理解を深める機会も提供する。これらを通じて、公共政策全体の基盤となる知識の習得、高度開発人材として求められる専門的知識の習得、各国の将来を担う留学生や国内の地方自治体関係者等との政策議論及び人的ネットワーク形成の構築を図るものである。対象は、政府・公共機関、国際機関、NPO、企業、研究機関等において国際開発・国際協力の分野で指導的人材となることを希望する者、新卒者等である。

2. 教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

国際協力コースの趣旨をふまえ、公共政策プログラム全体の必修科目・選択必修科目に加え、英語で行われる国際開発関係の5つの専門科目（Development Economics, Theoretical Foundation of Economic Policy, Economic Development of Southeast Asia, Development History of Asia, Trade and Industrial Development）をコース指定科目として、履修するカリキュラムを組んでいる。この中には、アジア開発銀行等、国際機関で指導的役割を果たした専門家による講義も含まれる。選択科目としては、本学の英語・日本語で行われる多様な科目の履修を奨励している。加えて、ポリシー・ペーパー（修士論文）を執筆するため、春学期に指導教員の決定と企画書の発表を行っている。その後、秋・冬学期に論文の中間・最終発表を行う。こうした方針のもと、2023年度の学生に対して教育活動を実施し、主旨導・副指導の教員等による寄り添ったガイダンスが行われた。

入学後の早い段階で、在学生に対し、担当教員による国際協力入門講義のほか、本コース関係教員との交流、前年度修了生との意見交換の機会を設けた。

加えて、国際協力のキャリア開発に役立つ情報や実践的なスキルアップの機会を提供するために、世界銀行出身の専門家を講師に招いて「国別パートナーシップ戦略策定ワークショップ」を開催し、講義とケーススタディ学習を実施した（2023年6月6日、13日（計3コマ））：本コースを含め日本人学生5名と留学生8名、関係教員等が参加し、最後に日本人学生と留学生の合同チームによる発表会を行った。終了後のアンケート結果は高い満足度を示していた。

＜2023年度に新たに開始した取組＞

ポリシー・ペーパーのテーマを決める段階で、複数の関係教員がアドバイスをを行うセッションを開催した（前年度修了生からのアンケート結果をふまえたもの）。また初稿執筆後、最終稿をまとめる段階でテーマに精通した外部研究者と意見交換の機会を設けた（研究テーマ：「中南米日系人が日本企業で活躍できる可能性：ボリビアに焦点を当てた現状と課題」）。

3. コースの運営

＜継続的に実施している取組＞

国際協力コースのプログラム・コミティを設置し、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパー（修

士論文)の判定など、プログラム運営に関する意見交換や改善に向けた検討を行っている。ポリシー・ペーパーの発表会(企画書・中間・最終)は、ローカルガバナンス関係コース(地域政策・医療政策・農業政策)と連携して運営している。

＜2023年度に新たに開始した取組＞

2023年6月に国際協力コースのパンフレットを作成し、政府省庁、地方自治体、国際協力関連団体へ配布したほか、学生募集の際に広報資料として活用した。

4. 学生の状況

2023年度(4期生)の学生は1名で、所要の課程を修了して修士(政策研究)の学位を授与された(参考:2020年度(1期生)は1名)、2021年度(2期生)は2名、2022年度(3期生)は4名)。今までの出身元は農林水産省、防衛省、地方自治体、企業、青年海外協力隊の経験者、大学から進学と多様である。就職先は出身元への復職に加え、外務省在外公館(専門調査員)、研究機関、企業等である。

学生募集については、業界誌が発刊する『国際協力キャリアガイド』、国際協力機構(JICA)の海外協力隊関係者へのメーリングリスト等を活用した広報を行った。

5. 学生の研究成果の公表

＜学内での状況＞

研究成果であるポリシー・ペーパーについて論文集を作成し、本学図書館で一般公開している。

＜学外での状況＞

2期生の研究成果をまとめた論文が、ジャーナル誌『国際開発研究』(2023年32巻2号)に掲載された。

6. その他

SDGsは「先進国」「開発途上国」といった括りを越えて、全世界的に社会課題の解決に向けて取り組むものである。また、日本も「地方創生」のために地域の国際化が求められている。こうした観点から、本コースは、ローカルガバナンス関係コースと連携して発表会を行うことにより、地方自治体や企業等の政策経験・課題に理解を深める機会も提供している。

公共政策プログラム 総合政策コース（修士課程）

1. コースの概要

公共政策プログラム総合政策コースは、多様なニーズの受け皿となるべく、多様な履修形態を整備しており、その柔軟性に特徴がある。このコースで学んだ学生が、公共政策の現場において、その能力を最大限発揮できるよう、問題分析能力と政策構想能力を修得するためのトレーニングを中心としたカリキュラムを組んでいる。

2. 教育実施状況

本コースのコース指定科目は、学生が各自の政策課題に応じて選択し、ディレクターの承認を受けて指定される。年度当初に、課題及びその分析方法、研究の進め方を視野に入れた履修指導が行われている。また論文執筆のために教官から個別指導を受けている。

3. コースの運営

本コースは、公共政策プログラムの1コースとして2019年4月に新設された。公共政策プログラム共通の必修・選択必修科目を履修し、専門的な科目については、各自の政策課題に応じて、履修する5科目を各自で選択し、特定した政策分野に関連する研究を行い、論文を執筆している。

コースコミティは、従来の公共政策プログラムのメンバーで構成されている。

4. 学生の状況

2023年度の学生は3名で、派遣元は、衆議院事務局、海上自衛隊であった。

5. 学生の研究成果の公表

<学内での状況>

研究発表会を複数回実施し、研究成果をまとめた論文集を作成している。

<学外での状況>

2023年度修了生については、下記の通りである。

衆議院事務局から派遣の学生は、ポリシーペーパーを衆議院事務局の発行論文集『論究』に寄稿する予定である。

海上自衛隊から派遣の学生は、職場で研修成果の報告を行った。また、幹部学校内で勉強会の実施を予定している。

科学技術イノベーション政策プログラム（修士課程・博士課程） Science, Technology and Innovation Policy Program (STI)

1. プログラムの概要

本プログラムでは、科学的なアプローチを用い、科学技術イノベーション政策の企画・立案、実行、評価、修正を行うことができる人材の育成を目指す。

修士課程は、行政、大学、企業などにおいて、科学技術イノベーション政策や戦略の分析、企画・立案、実施、評価に携わる専門人材を養成することを目指す。

博士課程は、原則として、既に修士の学位を持ち、政策に関わる行政官・実務家、もしくは当該分野における研究・教育職の志望者を対象とし、高度の政策研究能力と企画力、そのために必要となる複数のディシプリンの修得、社会科学諸分野における研究能力、高等教育での教授能力、高度の外国語能力を身につけた、行政官、実務者、研究者等を養成することを目指す。

また、この他に、政策担当者や実務者が科学技術イノベーション政策における最先端の課題や知見、分析手法等を学ぶことができる研修プログラムを実施する。

2. 教育実施状況

- ・学生指導の状況やカリキュラム構成については、プログラム・コミティーにて、情報共有や検討を行っている。
- ・博士課程に係る論文指導においては、主指導1名、副指導2名の複数体制で、主指導教員を中心に月1-2回の個別指導やゼミ形式の指導を行っている。また、授業「Research Seminar I」では、入学時からの半年間で、研究の調査方法や仮説の立て方、量的質的方法論など、論文作成に必要なスキルを具体的に教授するとともに、専任教員全員から研究テーマの絞り込みについて助言している。「Research Seminar II-VI」では、入学後半年以降の学生が参加し、輪番で研究の進捗を発表し、学生同士が相互に学び合える場としている。専任教員全員が参加し、指導・評論を行っている。
- ・修士課程に係る論文指導においては、1年目に論文作成に係る理論を学ぶ事前授業を実施し、2年目より主指導・副指導教員による個別指導を行っている。2年目には論文の中間発表会を2回実施し、最終発表会を行う。
- ・当該分野に関心を有する社会人に広く学修の機会を提供するため、履修証明プログラム（科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラム）を6月および7月の土曜日と8月の3日間で実施した。10名が履修し、修了後のアンケートでは10名中7名から回答があり、100%が満足したと回答した。2024年度4月には、過去の履修証明プログラム修了者のうち4名が、修士あるいは博士課程に入学することになった。
- ・一般財団法人日本エネルギー経済研究所とは2016年3月より連携協定を結び、「Energy and Environmental Science & Technology」、「Energy Data Analysis」、「Energy Security」の授業を連携して行い、エネルギー政策に関する専門職人材の養成について、有益な助言を得ている。
- ・エネルギー分野以外の授業においても、第一線で活躍する実務家を外部講師として多数お招きした。

3. プログラムの運営

- ・プログラム・コミティーを7回実施した。構成は専任教員8名と客員教員2名。学生指導の状況、カリキュラム、3ポリシー、プロモーション、入試などについて議論した。
- ・文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』」推進事業（SciREX

事業)の基盤的研究・人材育成拠点として、他拠点(東京大学、一橋大学、京都大学、大阪大学、九州大学)と連携し、共同プログラムとして全拠点校の教員・学生らが参加する SciREX サマーキャンプを開催するとともに、相互の教員の交流を通じた講義内容の充実などに取り組んでいる。2023 年度の SciREX サマーキャンプは、9 月 8 日~10 日に対面で実施した。テーマを「不確実な未来を生き抜くための科学技術イノベーション政策」とし、グループに分かれてエビデンスに基づいた政策プランの作成を行った。本サマーキャンプはカリキュラム選択必修科目(1 単位)として位置づけている。

4. 学生の状況

本年度は修士課程に 5 名(省庁 1 名、内閣官房 1 名、民間企業 3 名)、博士課程に 5 名(留学生 1 名、省庁 1 名、研究開発法人 1 名、民間企業 2 名)が入学した。修士課程から 5 名、博士課程から 1 名が修了した。2024 年 3 月末現在の在籍者は、修士課程に 9 名(うち休学者 1 名)、博士課程に、博士論文提出資格試験(QE)に合格し科学技術イノベーション政策に関する論文を執筆中の学生が 14 名、QE 準備中の学生が 6 名、休学中の学生が 2 名である。

8 月に関係機関(約 200 件)にプログラムパンフレットと募集要項を送付した。また、11 月にオンラインで進学相談会を実施し、応募を検討している人の疑問・質問に直接答える場を設けた。

5. 学生の研究成果の公表

<学内での状況>

以下の博士論文について概要を公表した。

“Towards a Decarbonized and Sustainable Energy System: Multi-Criteria Decision-Making Applications for Evaluation of Energy Efficiency Projects and Hydrogen Production Technologies”(2023 年)

修士論文の中間発表会(2 回)及び最終発表会を開催し、プログラム関連教員と学生全員の前で研究成果を発表した。

<学外での状況>

在学生在が、学術雑誌論文 5 本、書籍(共著)1 本を発表し、国際・国内学会口頭発表 18 件を行った。

6. その他

<教育訓練給付金制度>

- ・科学技術イノベーション政策プログラム(修士課程)は「専門実践教育訓練給付制度」の指定講座(2022 年 10 月~2025 年 9 月)で、2023 年度は 2 名が申請した。
- ・履修証明プログラム(科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラム)は、「特定一般教育訓練給付制度」の認定講座(2022 年 4 月~2025 年 3 月)で、2 名が本制度を利用した。

<SciREX 事業における活動>

本プログラムでは、SciREX 事業の中核的拠点機能を担うため 2014 年 8 月に設立された科学技術イノベーション政策研究センター(略称: SciREX センター)と連携して、実践的な政策研究プロジェクトを実施するとともに、EBPM(evidence-based policy making)への貢献に向けて SciREX 拠点大学・関係機関間の連携・共同に関する取り組みを行っている。

＜GRIPS 科学技術イノベーション政策プログラム（GiST）セミナー＞

講演会を中心とする GiST セミナーを 18 回開催した。そのうちの 15 回はデジタルトランスフォーメーション政策セミナー（DX セミナー）として開催し、様々な政策領域における DX 政策について日・英でセミナーを開催し、外部からの参加者も多数得た。その他には、「学術出版と研究評価」、「経済安全保障と先端・重要技術」、「核融合エネルギー」などをテーマに開催した。

本プログラムの広報活動として、GiST 公式サイト、Facebook などの SNS 等で GiST の教育研究活動やイベント等の最新情報の提供に努めた。

＜科学技術イノベーション政策研修＞

2024 年 1 月に文部科学省と SciREX センターの共催で「科学技術イノベーション政策研修」（短期研修）を開催し、本プログラムの教員も授業を提供した。

＜研究プロジェクト＞

SciREX 事業では、文部科学省の政策担当者と各拠点の教員・研究者が連携し、特定の政策課題について研究に取り組む共進化実現プロジェクト（第Ⅲフェーズ）を実施している。GRIPS からは、隅蔵教授をリーダーとする共進化実現プロジェクトを開始した。

＜コアとなる教育内容に関する検討＞

SciREX 事業のコアとなる教育内容（コアカリキュラム）について、各拠点大学の協力の下に検討を進めており、本コースからも参加した。

戦略研究プログラム Strategic Studies Program (SSP)

1. プログラムの概要

本プログラムは本学と防衛省防衛研究所との連携プログラムであり、安全保障・防衛政策に携わる日本及び各国の幹部級実務者に対し、より高度な政策立案・実施能力、情報収集及び発信能力、関係諸国との対話能力などを獲得するために必要な教育を実施するとともに、政策研究のための場を提供することを目的としている。

学生は、1年間を通して本学と防衛研究所において必修及び選択必修の各科目を履修する。必修科目としては、国際安全保障、法と安全保障、経済と安全保障、各地域における安全保障問題など、安全保障に関する基礎的な知識から実務に活用できる科目や、戦争史原論や近代日本の軍事史など、長期的な視点から安全保障・防衛政策を考えるために必要な科目まで、広範に設定している。また、選択必修科目としては、米国、中国、朝鮮半島、東南アジア、南アジア、中東などについて地域別に安全保障問題を考察するための科目とともに、国際政治学概論、戦後日本の安全保障政策と国際関係、政軍関係概論、平和活動の諸問題、宇宙と安全保障、防衛産業・技術開発概論などの分野別の科目を、それぞれ学生の関心に応じて履修することができる。さらには、東アジアの歴史認識をめぐる諸問題など、安全保障政策に影響を与える課題に関する科目も開講している。

さらに本プログラムでは、講義等で学んだことを実際の政策に結びつけるための手段として、政策シミュレーションを取り入れている。学生は、政策決定過程に関する講義を受けた後、各種のシナリオに基づいて安全保障・防衛政策のあり方を研究・討議するとともに、政府機関等の対応や関係諸国との調整、各種法制の適用などについて演習を行う。

最後に、修士論文にあたるリサーチペーパーについては、入学後なるべく早い時期にテーマと指導教官を決定し、修了までの1年間で執筆する。論文執筆にあたっては、各学生につき計2名の教員が専門に合った形で指導する。

2. 教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

本プログラムは2016年10月に開始された。当初は学生がGRIPSの単位を取得するのに苦労した面もあったが、時間割調整を行い、取得を容易にする工夫を行った。授業やセミナーの内容、リサーチペーパーの作成作業などは充実したものとなり、高い教育効果が上がっている。今後も、さらなる充実を図っていく予定である。SSPは基本日本語のコースではあるが、今日自衛隊の指導的地位につく学生に関しては、英語でのコミュニケーション能力が必要であるという意識は高く、可能な範囲で英語による学習機会を増やそうとしている。

2020年度には、SSPとMaritime Safety and Security Policy Program (MSP)の学生の相互交流を促進するための適切な方法に関して、防衛研究所及び海上保安大学校と協議を行った。その結果、海上保安大学校のMSPの講義「Case Study on Maritime Safety and Security Policy II (MSP5010E) 冬～春学期」の授業に可能な範囲（冬学期のみ）でSSPの学生の参加を促すこととなり、2021年度より新規授業「Case Study on Maritime Safety and Security Policy (SSP5000E)」を開設した。

また、2021年度及び2022年度には、リサーチペーパーの指導と発表会をMSPと合同で実施し、研究成果を共有し相互交流を行った。2021年10月期入学の学生については2名、2023年10月期入学の学生については3名の学生が論文を英語で執筆した。最終的に日本語で論文を執筆した学生についても、中間発表等はなるべく英語で行い、英語のプレゼンテーションに慣れるよう、指導に工夫を凝らした。

2021年10月期入学の学生と2022年10月期入学の学生の最終発表会は、MSPと合同で対面及びオンラインで実施し、本学と連携機関（防衛研究所及び海上保安大学校）の教員及び防衛研究所や海上保安庁や国際協力機構（JICA）の関係者の参加に加え、在日大使館関係者も招待した。

＜2023年度から新たに開始した取組＞

2023年度10月期入学学生については、竹中副ディレクターと共に、論文指導にゼミ形式を導入した。秋学期から冬学期にかけて集中的に論文テーマの選択、メソドロジーについてゼミ形式の指導を行うと共に、岩間が国際関係入門、竹中が日本政治入門の授業を3回ずつ行い、活発な議論が行われた。また自衛隊OBの廣中雅之氏に「米国の最新の国家安全保障戦略」について11月に特別講義を行ってもらい、全員が活発に議論を行った。

3. プログラムの運営

本プログラムでは、本学の専任教員及び防衛研究所の連携教員が、プログラムの運営や講義・演習、ポリシーペーパーの執筆指導において中心的な役割を果たしている。プログラム運営委員会は、本学の専任教授と防衛研究所の連携教員で構成され、カリキュラムの検討等、必要に応じて開催する。

4. 学生の状況

2016年10月期の入学者は10名で全員日本人である。全員、所要の課程を修了して修士（政策研究）（英語名：Master of Policy Studies）の学位を授与された。2017年10月期の入学者は1名で日本人である。2018年10月期の入学者は9名で全員日本人である。2019年10月期の入学者は8名で全員日本人である。2020年10月期の入学者は10名で全員日本人である。2021年10月期の入学者は9名で全員日本人である。2022年10月期の入学者は8名で全員日本人である。以上全員、所要の課程を修了した。2023年10月期の入学者は9名で全員日本人である。

5. 学生の研究成果の公表

2016年度及び2017年度に修了した学生の研究成果であるポリシーペーパーについては、本学図書館で閲覧できるよう、可能な範囲で公開した。2018年度以降の学生においては論文集を作成し、関係機関・関係者に配布するとともに図書館で閲覧できるよう公開した。

国際的指導力育成プログラム Global Leadership Development Program (GLD)

1. プログラムの概要

「国際的指導力育成プログラム」は、夜間と土曜日に開講される講義を履修することで、働きながら2年間で修士号を取得できるプログラムで、対象は、政府、公共機関、民間企業などで国際業務に携わる幹部および幹部候補職員である。講義のほとんどは日本語で行い、演習の一部と学位論文の執筆は英語で実施している。英語で議論したり、論文を執筆したりする能力を高めるための講義や演習もプログラムに組み込まれている。

激動する世界のなかで、日本が非欧米社会で唯一の先進経済大国として特別待遇を受ける時代は終わった。日本の政府職員であるから、有力企業の職員であるからというだけで一目おいてもらえることはない。こうした世界のなかでは、情勢やトレンドを正確に理解し、的確な対応をとることのできる、構想力、指導力、コミュニケーション能力を兼ね備えた人材が必要になる。そして、そうした人材が各組織の総合力と結びつくことによって、日本と世界を変える力が発揮されることになる。多様化・専門化する国際社会で、リーダーシップを発揮する「真の外交力」が必要とされるのは外務省だけではない。今では、すべての中央省庁、関係機関、地方自治体が何らかの形で世界とつながり、「真の外交力」の必要性を感じている。民間企業は、「地政学リスク」を的確に判断しつつ、関係企業、各国政府、国際機関、さらには NGO と交渉し、協力関係を築くことのできる人材を必要としている。メディアは、国際情勢を日本に伝えるだけでなく、独自の分析や切り口を提示し、世界に発信することのできる人材を求めている。本プログラムは、そのような人材を育成するために創設されたものである。

2. 教育実施状況

<継続的に実施している取組>

本プログラムは2年間の夜間・土曜プログラムとして、社会人が働きながら学べるようカリキュラムを組んでおり、アカデミック科目と実践科目の双方を習得できるよう構成されている。カリキュラムは必修科目、選択必修科目、選択科目から構成され、選択必修科目には、プログラムとして重視している実践的な科目が多数配置されている。

さらに学生は、特定の政策課題に関して、これまでに学んだ知識やデータ分析手法を用いて英語で修士論文を作成・発表する。修士論文の執筆に当たっては、できる限り外国人教員の指導を受けられるような体制を作ることで、日本人の学生が外国人教員とコミュニケーションをとりながら、英語で論文を執筆するという実践的な経験を積むことができるようデザインされている。なお、第3期生は11名全員が外国人主指導教員のもと修士論文を執筆した。

<2023年度から新たに開始した取組>

オンライン意見交換会の開催やメールでの聞き取りを通じてプログラムの改善点を洗い出し、2023年度はGLDコミュニティ全体のコミュニケーションを緊密化するため、Facebookページを作成した（登録は担当教員、論文指導教員、修了生、学生）。コロナ禍の収束に伴い、教員と学生の間で、講義以外の対面での交流の場を拡大した。

また、プログラムの中にDiplomatic Communicationの講義を新たに設け、GLD学生がGRIPS留学生とともに外交に必要な英語表現を学び、英語での交渉シミュレーションを行えるようにした。

3. プログラムの運営

本プログラムでは、運営方針の決定や実際の運営のためにプログラム・コミティーを設置しており、日本人教員 6 名、外国人教員 10 名がメンバーとなっている。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 ポリシーを設定し、そのポリシーに基づき、プログラムを総合的に運営している。

学生の募集については、日本政府の各省庁および関連機関や、国際業務の多い民間企業やメディアなどを中心にポスター、パンフレット、電子メール、SNS などを通じた広報を行っており、在学生や修了生にもプログラムの広報について広く協力を呼び掛けている。

4. 学生の状況

2023 年度は第 4 期生として 9 名の学生が就学し、2022 年度入学の第 3 期生と合わせ、在籍学生数は計 20 名となった。第 1 期生から第 4 期生までの出身組織は、海上保安庁、外務省、経済産業省、公安調査庁、水産庁、東京都庁、内閣官房、農林水産省、防衛省・自衛隊、文部科学省、朝日新聞、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、科学技術振興機構（JST）、クレアブ株式会社、国際協力機構（JICA）、大和フード&アグリ株式会社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、日本経済新聞社、日本経済団体連合会、日本貿易振興機構（JETRO）、毎日新聞、丸紅株式会社であった。在学生の年齢層は 20 代～50 代で、専門性、年齢層、性別において多様な人材が交流し、切磋琢磨する環境ができています。

5. 学生の研究成果の公表

2023 年度は第 2 期生の修士論文集を作成し、印刷配布するとともに、PDF の電子版をウェブ上の以下のリンクに掲載した。



Young Leaders Program (YLP)

(School of Government, School of Local Governance)

1. プログラムの概要

2001 年より実施している行政コース（School of Government：入学定員 20 名）は、原則として 3 年以上の行政経験をもち、将来ナショナルリーダーとして活躍が期待される若手行政官を対象とした教育プログラムである。このプログラムは、アジアや中・東欧諸国の将来のナショナルリーダー養成に貢献し、各国のナショナルリーダー間に人的ネットワークを創設し、我が国を含む諸国間の友好関係を構築することを目的としている。

2009 年からは、文部科学省の要請により、従来の行政コースに加え、地方行政のリーダーとして活躍することが期待される若手行政官を対象に地方行政コース（School of Local Governance：入学定員 10 名）を実施している。

いずれのコースにおいても、行政学や地方自治、政策研究に関する多様な科目を提供するとともに、政府、実業界、地域社会のリーダーとの政策論議の機会を設けて、学生が実際の課題に即して政策研究を行い、政策立案能力を向上させることを企画している。

2. 教育実施状況

例年学生の帰国前にアンケートを実施し、その結果を教育内容の改善に反映させている。また、2016 年 10 月には、全修了生を対象に、教育内容を含むプログラム全般に関するアンケート調査を行い、その結果についても活用している。

2009 年 10 月から新たに地方行政コースが実施されたことに伴い、カリキュラムの全面的な見直しを行った。行政コース・地方行政コースのいずれも、講義、Colloquium、実地研修（Field Trip または Workshop）、論文（Independent Study）の 4 本柱で構成している。いくつかの科目を共通科目として設定する一方、その他の部分においてそれぞれのコースの差別化を図っている。

共通科目

The World and the SDGs：学生が研究する公共政策の課題は、2015 年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」のいずれかに関連するものであることから、SDGs が合意された背景を分析し、各目標の提起する諸問題を検討することを目的とする。全修士プログラム向けに 2018 年度に新設された科目である。

- Introduction to Japan：来日直後に、日本の社会・経済・政治・教育・文化・歴史等の概要を教えている。
- Colloquium：2023 年度は各省庁の若手課長クラス等をゲストスピーカーとして招聘し、各省庁の組織、所管行政の概要と当面の主要課題、リーダーシップの在り方等にかかるレクチャー及び質疑応答を行った。
- Tutorial：2020 年度に新設、学生を少人数のグループに分け、テーマを決めてプレゼンテーション、ディスカッション等を実施、論文の書き方等について指導を行う。
- Essential Microeconomics, Microeconomics I：経済学の初心者がミクロ経済学のシンプルな理論を使って経済現象や政策の効果を理解する機会が得られるよう、2012 年度より Essential Microeconomics を新設した。行政コースでは、この 2 科目のうち 1 科目の履修を必修としている。

行政コースの科目

- The World and the SDGs、Introduction to Japan、Colloquium、Independent Study、Tutorial、Field Trip：

この6科目をコースの必修科目としている。このうち、Field Tripは毎年2月と8月に計2回実施していたが、2021年度より年1回（2月）の実施とした。コロナ禍のため2021年8月はオンラインで実施、2022年と2023年は8月に実施した。アンケートで「真夏にField Tripを行うよりは他の季節が望ましい」といった声が多数あったことから、2023年10月入学の学生は2月にField Tripを実施。今後も冬に1回実施する予定。

- Government and Politics in Japan 及び International Relations：2009年度よりこの選択必修科目のうちの1科目又は2科目の履修を必修としている。
- International Political Economy、International Security Studies、Comparative Politics 及び Structure and Process of Government：2010年度より Government and Politics in Japan 及び International Relations のうちの1科目のみ履修している場合、これらの選択必修科目のうちの1科目の履修を必修としている。
- Economic Development of Japan、Contemporary Japanese Economy 及び Japanese Economy：2010年度よりこの選択必修科目のうちの1科目の履修を必修としている。

地方行政コースの科目

- The World and the SDGs、Introduction to Japan、Colloquium、Independent Study、Tutorial の5科目に加えて、Local Government system and Finance、Local Governance in the Changing World、及び Workshop を地方行政コースの必修科目としている。
- このうち Workshop については、2022年1月に新型コロナウイルス感染症流行のためオンラインで実施した Workshop を補完する位置づけとして、同年8月に北海道を訪問し、東川町の協力を得て講義や町内の施設視察等を実施した。2023年以降は2月に群馬県を訪問し、群馬県、前橋市、川場村及びNPO法人ハートフルの協力を得て、講義や施設視察等を実施している。

3. プログラムの運営

<運営体制（プログラム・コミティー）と活動内容>

プログラム運営の基本的事項や重要事項については委員会を開催して方針を決定している。特に、学生の選考に係る面接は委員会メンバーの教員が分担して実施しており、その結果を踏まえた合格候補者の決定についてもメンバー全員による慎重な審議を経て行っている。

また軽易な事項については中核教員数名で協議して決定している。これらの点はこれまでと変更はない。

なおメンバーは、2023年度中に1名が退任（派遣元省庁への復帰による退職）しているが、その後任の教員を追加するとともに、新任の教員2名を新たに追加している。

<連携機関および奨学金拠出機関や学生派遣元との協議状況>

文部科学省、外務省及び在外公館と電話、電子メールで随時連絡を取っている。また、文部科学省に設置されたYLP推進協議会において意見を述べている。

また、学生派遣元とは現地調査・プロモーションでの訪問時に担当者と面会を行うことがある。

<アンケートの活用、アンケートに基づく改善事例>

アンケートで「真夏にField Tripを行うよりは他の季節が望ましい」「グループ内のコミュニケーション促進や結束を高める為、フィールドトリップの時期をプログラムの最後の方ではなく、もっと早い時期に実施したほうが良い」という意見があり、2023年度10月入学生から実施時期を2月に変更した。フィールドトリップ実施後のアンケートでは満足度が以前よりも高くなった。

4. 学生の状況について

<2023 年 10 月入学>

行政コース

16 名の留学生および、1 名の日本人学生の計 17 名が在籍している。留学生の出身国はアジア・オセアニア、中・東欧等 14 カ国であり、派遣元は各国の経済省、農林省、首相内閣府、中央銀行などの中央官庁・機関である。また、日本人学生は、YLP ジャパン枠より応募した財務省の職員である。

地方行政コース

アジア、中欧 6 カ国より 8 名の留学生が在籍している。派遣元機関は、各国の内務省、商務省、投資産業貿易省、監査委員会、国家監査局、市役所などの機関である。

<2023 年 9 月修了>

行政コース

16 名の留学生および、2 名の日本人学生の計 18 名が学位を授与された。留学生の出身国はアジア・オセアニア、中・東欧等 14 カ国であり、派遣元は各国の経済省、労働省、外務省、中央銀行などの中央官庁・機関である。また、日本人学生は、YLP ジャパン枠より応募した独立行政法人国際協力機構（JICA）、民間企業の職員である。

地方行政コース

10 名の留学生が学位を授与された。留学生の出身国は、アジア、中欧等 7 カ国であり、派遣元は各国の内務省、通信省、都市連盟、地方政府、市役所などの機関である。

学生募集に際しては例年、現地にて調査・プロモーションを実施しているが、新型コロナウイルス感染症流行により渡航が困難となり 2020 年度～2022 年度は実施することができなかった。2023 年度は 4 年ぶりに 5 カ国（インドネシア、ラオス、ベトナム、フィリピン、マレーシア）でプロモーションを行うことができた。

また、選考の際は、例年書類審査だけでなく、対面または電話による面接を実施することにより優秀な人材の確保に努めているが、同じく新型コロナウイルス感染症流行により 2020 年度以降は書類審査、およびオンライン面接の結果により選考を行っている。

なお、選考に当たってプログラム委員会メンバーの分担による面接及び参加による審議・決定を行っていることは、既述のとおりである。

また、日本人を対象とした YLP ジャパンについても、各省庁・自治体等へのプロモーションを実施している。

5. 学生の研究成果の公表

プログラムの柱の一つである論文（Independent Study）の発表は年 1 回、6 月下旬から 7 月中旬に実施している（2023 年度は、行政コースは 7 月 3 日（月）、地方行政コースは 6 月 29 日（木）に対面にて実施）。完成した論文は本学図書館（冊子）および学内共有フォルダ上にて閲覧可能である。

6. その他

2020 年度～2022 年度は新型コロナウイルス感染症流行により行っていなかった交流イベントが復活した。日本人学生との交流を目的として公共政策プログラムの学生と相互に歓迎会/送別会や、YLP 実施大学との交流を深めることを目的として名古屋大学 YLP 医療行政コース学生一行と意見交換会などを行った。また、Japan-ASEAN Integration Fund（JAIF）の「アタッチメント・プログラ

ム」の参加者と交流会も再開し、来日中の12名のCLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の若手外務省員・経済社会文化関連省庁職員と交流した。なお、この取り組みを基に、2024年度から新たな教育プログラムとして「ASEAN Initiative Program」を開設することにつながった。

One-year Master's Program of Public Policy (MP1)

Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)

1. Program Outline

The international Program of Public Policy (PPP) has both one-year (MP1) and two-year (MP2) components. Like other international programs at GRIPS, the PPP academic year begins in October and ends in September. MP1 provides managers and leaders with the fundamental skills needed for policy analysis and policy management. MP2, which has a similar structure in the first year, provides the additional technical skills needed to be professional policy analysts. Students in both MP1 and MP2 receive a common interdisciplinary and analytical foundation through various courses and a specialized education through courses in one of four concentration areas: economic policy (EP), international development studies (IDS), international relations (IR), and public policy (PP). Students round out their studies by choosing from a wide variety of specialty courses which provide either analytical depth or practical knowledge. Practical courses are offered by government officials with extensive experience in actual policy formulation and implementation. In addition to the study of conventional Western-based paradigms, PPP students benefit from the policy-making experience of Japan and other Asian countries. A series of mandatory policy workshops offers training in policy-making skills and guidance on policy research. MP1 students are required to produce a policy report and may qualify for either a Master of Public Policy or a Master of Public Administration. MP2 students produce a master's thesis and earn a Master of Arts in Public Policy. In the GRIPS Summer Program, students organize and work in interdisciplinary and multi-disciplinary groups on important real-world policy issues; in addition, MP2 students are given guidance on thesis preparation.

2. Status of Educational Activities

< Ongoing Initiatives >

The basic policy of the curriculum is for the students to acquire basic knowledge essential for policy research and also practical expertise for application. In addition, students will investigate actual policy issues, and by conducting quantitative analysis using data, case studies, etc. on their own, students will develop the ability to make policy recommendations. Through these efforts, the program will cultivate highly skilled human resources in the policy field who can become executives of governments and international organizations in their own countries. The curriculum is revised every year by the director, the deputy director, and the concentration leaders (EP, IDS, IR, and PP). The requirement of each concentration is also updated every year by the concentration leaders.

To encourage interaction between foreign and Japanese students, International Cooperation Concentration (ICC) /The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS) Joint Workshop started in FY 2022 as a new initiative in cooperation with the World Bank. The JDS scholars and Japanese students from ICC participate in a two-day workshop, where they discuss and present partnership framework for a model country to promote sustainable development.

A special field trip for the Japan International Cooperation Agency (JICA) energy scholars is conducted every summer. They visit nuclear power plants in Tohoku to understand the current situation of energy security in Japan.

< New Initiatives Started in AY 2023 >

Selected students in the PPP joined the Diplomatic Communication course run by the Global Leadership Development Program (GLD). They interacted with Japanese bureaucrats of the Diplomacy Academy and students of the GLD to develop communicative competencies and strategies.

3. Program Operation

The current structure of the PPP was adopted in 2011 following extensive deliberations by a GRIPS committee. As currently constituted, the PPP is an umbrella organization consisting of four concentration areas. The program director is assisted by a deputy director, four concentration leaders, a program committee, and a staff coordinator. The director provides guidance on program operation and works closely with the staff coordinator on day-to-day management including coordination with major stakeholders. In the decentralized system created by the 2011 reforms, the four concentration leaders are responsible for providing overall supervision of the policy workshops in their specialty areas. The primary role of the deputy director is to coordinate with concentration leaders to guide student research and writing. The current members of the PPP Program Committee are assigned to the sub-committees to provide the director with improved advice and support. Academic Committee covers curriculum and student affairs, and General Affairs Committee covers issues of planning, promotion, and budget. The PPP continues discussions with partner institutions. The director and deputy directors attend the Asian Development Bank-Japan Scholarship Program (ADB-JSP) annual consultation meeting to exchange opinions regarding the improvement of the program. The PPP conduct intensive promotion of the program based on the accumulated records of the PPP alumni, Promotion Survey, Mid-Year Survey, and Graduating Student Survey.

4. Student Details

In FY 2023, there were a total of 51 students enrolled in the PPP. This number includes 36 new students admitted in October 2023 (19 students in MP1 and 17 students in MP2). The new students joined a group of 15 international MP2 2nd year students. Current PPP students come from countries including Japan. Female students made up 37 percent of the total student population. Total scholarships (MP1 and MP2) by source were: Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (20), ADB (12), and JICA/JDS program (15). Of the 51 active students, 19 were MP1 and 32 were MP2.

5. Announcement of Student Research Results

The PPP takes student research and writing very seriously. Students are assigned to one of the four concentrations based on their preferences. At the end of FY2023, the distribution of active students by concentration (number of MP1 and MP2 1st year in parentheses) is: EP (5, 6), IDS (6, 5), IR (0, 1), and PP (8, 5). Policy Debate Seminar II and Independent Study are evaluated using the full GRIPS grading scale. Outstanding student is nominated for the ADB-JSP Thesis of the Year Award. One student won the first place in the Cluster Award for Human Development, the ADB-JSP Thesis of the Year Award for 2023. One student's paper was accepted for presentation at the 40th Annual National Conference of the U.S. Association for Energy Economics (USAEE) held in Chicago in 2023. Copies of all MA policy reports and theses are maintained in the GRIPS library.

Macroeconomic Policy Program (MEP)

1. プログラムの概要

アジア太平洋地域の開発途上国・新興国の若手官僚・中央銀行職員等を招き、経済政策専門家を育成することを目的とする。日本政府が拠出する IMF（国際通貨基金）奨学金の支援を受けている。また、2011 年度より従来の 1 年制に加え、2 年制プログラムを開設し、IMF 奨学生以外の受け入れも開始した。また IMF 奨学生以外の学生については、対象国の制限を設けていない。

プログラム修了者には、1 年制は Master of Public Policy 又は Master of Public Economics、2 年制は Master of Arts in Public Economics の学位が授与される。

2. 教育実施状況

本プログラムは市場経済をベースとしたマクロ、ミクロ経済運営を、理論と政策面で学ぶようデザインされている。学生（2023 年 9 月修了生）によるプログラム評価ポイントは比較的高く、彼らのニーズに概ね合致したプログラムと考えている。

改善点として 2005 年度より、本学期開始に先立つプレプログラムとして、約 2 ヶ月半の Skill Refreshing Course（2011 年度にプログラム名を IMF Orientation Program に変更）として、Academic English と数学が奨学金の追加支援を得て実施されるようになった。また 2012 年度には、IT も IMF Orientation Program に追加された。このプレプログラム実施により、学生はよりスムーズに本プログラムに対応できるようになった。また、2007 年度に GRIPS による本プログラムの外部評価が実施されたが、政策形成能力の育成、日本で学ぶ独自の付加価値提供などの指摘については、可能な範囲で、関連講座を選択必修コア科目に組み込むなどの対応をした。なお、IMF の要請により、プログラム対象国の範囲が従来の市場経済移行国中心からアジア全域の発展途上国に拡大された。プログラムの目的は引き続きマクロ経済政策を中心とする市場経済指向の政策専門家を育成することにあるが、対象国拡大に応じ 2010 年度にプログラム名を Transition Economy Program から Asian Economic Policy Program に、2011 年度には Macroeconomic Policy Program に変更した。

学生へのアンケート、インタビューの結果および、IMF からの要請を受け、秋学期に集中する必修科目単位取得の負担を軽減するため、2010 年 10 月より必修科目から 1 科目を選択科目へ移動した。2011 年度からは幾つかのコースのカテゴリーの移動を行いカリキュラムの調整を行った。その後も学生及び IMF の意見を踏まえ、選択必修科目内のサブカテゴリーを廃止して履修の自由度を増やす等、カリキュラムの調整を随時行ってきた。

3. プログラムの運営

プログラム・ディレクターは、学内プログラム委員会の意見を適宜聴取しつつ、また IMF のアジア太平洋地域事務所（在東京）とプログラム予算、学生選考などの基本事項につき緊密に協議を行い、円滑にプログラムを運営した。また、IMF は奨学金プログラム（GRIPS を含め 4 大学対象）の外部専門家による評価を 2009 年 1 月から 6 月まで実施、その一環として、本学に専門家ミッションを派遣し、学生およびファカルティと意見交換を行った。

本プログラムの契約が 2010 年度で終了したため、IMF より 2011 年度開始の IMF プログラムの競争入札が行われ、本学と新たに 7 年間の契約が交わされた。IMF によるキャンパス訪問が毎年行われており、2013 年度には IMF 奨学金プログラムの外部専門家による中間評価が、2015 年度には外部専門家と学生およびファカルティとの意見交換が行われた。

本プログラムの契約が 2017 年度で再度終了したため、IMF より 2018 年度開始の IMF プログラムの競争入札が行われ、本学と新たに 8 年間の契約が交わされた。毎年行われる予定の IMF によ

るキャンパス訪問はコロナ禍により 2019 年度及び 2020 年度には中止されたが、2022 年 7 月には IMF 奨学金プログラムの外部専門家が本学を訪問し、中間評価が行われ、2023 年 5 月にはキャンパス訪問が再開され学生、教職員と IMF 東京事務所と意見交換が行われた。

4. 学生の状況

2023 年 9 月修了の学生数は 15 名であった。同年 10 月入学の学生数は 13 名であった。入学生の出身国は、インドネシア、カザフスタン、カンボジア、スリランカ、タイ、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、モルディブである。派遣元機関は各国の経済開発庁、中央銀行、金融庁、財政政策庁、商工省などの中央官庁・機関である。

学生の募集・選考は、IMF の東京事務所および対象国の IMF 現地事務所の協力を得ながら行った。書類選考のみならず、オンラインでのインタビューおよび数学・英語試験の結果を踏まえ、最終決定した。2023 年度の選考期間は 1~4 月であった。

2023 年 7 月にプログラムパンフレットを改訂し、8 月から 9 月にかけて各国中央銀行、省庁等にパンフレットを郵送し、質の高い学生獲得のためのプロモーション活動に努めた。

また、2023 年 8 月には新潟の国際大学でプレプログラムに参加している入学前の学生を訪問し、GRIPS 入学前の事前説明会を行った。入学前の学生からは活発に質問がなされ、入学にあたっての不安が軽減したとの意見が寄せられた。

学生の学外活動については 2023 年 11 月、フィリピンからの学生が、フィリピンにおける保険と貧困についての論文を国際保険振興会（FALIA）の懸賞論文に応募し、努力賞を獲得した。

5. 学生の研究成果の公表

自国の経済政策課題につき、1 年制の学生はポリシーペーパーを、2 年制の学生は修士論文をまとめた。ポリシーペーパーおよび修士論文は CD 及び冊子にまとめられており、本学図書館にて閲覧可能である。

6. その他

現地出張時に修了生の近況把握に努めている。過去の修了生には、中央銀行の役員や中央官庁幹部職員として活躍している者もあり、本プログラムは一定の役割を果たしていると考ええる。

Public Finance Program (PF)

1. Program Outline

The Public Finance (PF) program comprises two courses: Tax and Customs, each supported by the World Bank (WB) and the World Customs Organization (WCO), respectively. The program encompasses both academic and practicum segments, aiming to deliver rigorous economics-oriented training and practical knowledge in taxation and customs. The practicum component is conducted by the National Tax College (NTC) for tax scholars and the Customs Training Institute (CTI) for customs scholars.

Eligible applicants for the program are government officials from developing countries worldwide who are currently employed in tax or customs administration, or equivalent departments. Candidates must have a minimum of two years of relevant work experience for the Customs course and three years for the Tax course. Additionally, Japanese applicants with their own funding are also welcome to apply.

2. Status of the Educational Activities

< Implementation of the Educational Activities >

- Academic Segment: At the beginning of the academic year, the program provided an orientation session, followed by ongoing guidance in course selection and policy paper writing. This approach ensures that students develop a strong understanding of the courses and their interrelations, enabling them to successfully complete the academic portion of the program.
- Practicum Segment: We maintain continuous communication and collaboration with the institutes responsible for the practicum segments to ensure the successful education of scholars. Key highlights include:
 - Tax : Scholars participated in a two-day research paper presentation at the Ministry of Finance in April.
 - Customs: As part of this academic year's regional customs visit, scholars toured Hakodate Customs in March

<Ongoing Initiatives>

- Policy Paper Guidance: The program offers continuous feedback on proposals, interim presentations in spring, and final program-wide presentations in early July to guide scholars effectively throughout their research journey.
- New Curriculum: The program has implemented a streamlined curriculum, reducing the total number of credits from 36 to 34 since AY2022. This adjustment has resulted in scholars having a more diverse choice of courses, thanks to increased flexibility in their selection.

3. Program Operation

<Management Structure>

The general operation of the program is coordinated by the director, Associate Professor Dainn Wie; the associate director, Professor Masako Kurosawa; and the program coordinators, Ms. Lee and Ms. Miki. The

design of new curriculum and the system for policy paper advising are discussed by the program committee at GRIPS, which consists of nine faculty members as of April 2024.

<Efforts to Improve Management>

The new curriculum starting in AY2024 has been discussed, circulated, and confirmed by the program committee members to enhance the quality of education and reduce administrative confusion.

<Status of Discussions with Partner Institutions>

Selection for and promotion of the program are frequently discussed with the Admissions Office and the two sponsoring institutes, the WB and WCO. Some key highlights are as follows:

A. Tax Course: Collaboration with NTC and WB

Regarding the tax course, we held a meeting with the NTC on March 21, 2024, to discuss course administration aimed at reducing scholars' burden in Winter. Other topics discussed included scholar selection and alternative funding sources for potential applicants to the program. Additionally, we maintain continuous communication with WB to discuss changes in guidance related to budget execution, as well as the application process and ongoing situations.

B. Customs Course: Regarding the customs course, we conducted a mid-term program evaluation meeting with the WCO secretariat and officers from the Customs and Tariff Bureau on March 12, 2024. Various issues related to program operation were discussed, including scholars' stipends, extra research allowances for data purchase, and additional budget to cover increased costs for regional customs visits and field trips.

<Utilization of the Surveys>

Mid-year survey conducted by Program Management Team: Some scholars in the Tax course expressed concerns regarding the numerous deadlines they are required to meet during Winter and Fall. Based on the survey results, as well as face-to-face meetings conducted later, we communicated with NTC.

< Initiatives started in AY 2023 >

To address limitations in the written questionnaire, the program held face-to-face meetings with students in the Tax course on March 14, 2024. Similar meetings are being planned for customs scholars to gather more detailed feedback to further enhance the program.

4. Student Details

Twenty-two scholars coming mainly from the Ministry of Finance, Revenue Authority, or Customs, representing Cambodia, Eswatini, Ghana, India, Indonesia, Kenya, Maldives, Mauritius, Myanmar, Namibia, Pakistan, Sri Lanka, Thailand, Tunisia, Uzbekistan, and Zimbabwe were enrolled in the 2023 Fall term. Additionally, this year, we welcomed one scholar from Japan's Customs.

Most customs scholars arrived in Japan in early September, while all tax scholars arrived in early October 2023. Furthermore, one scholar, who is also a member of the International Student Council, organizing several events in the spring and summer terms.

5. Announcement of Student Research Results

Students in the Tax Course successfully presented their research papers, advised by the National Tax College, on April 15th, and they are expected to complete their papers soon. Concerning the policy paper, which will be considered as the master's thesis at GRIPS, interim presentations are scheduled for April 25th and 26th, 2024, for both scholars in the Tax and Customs courses. The purpose of these interim presentations is to provide feedback to students from all program committee members, allowing them to enhance the quality of their research. The final program-wide policy paper presentations will take place in early July. During the summer, students in the Customs course will visit the CTB to present their policy papers and share their research results.

With the scholars' permission, the completed and submitted papers will be bound and distributed. Each scholar will receive a copy, and additional copies will be distributed both on and off-campus by the scholarship funding agencies (the WB and WCO) and related domestic organizations (such as Japan's CTB and Ministry of Finance). Furthermore, copies of the papers will be kept in the GRIPS Library holdings.

Economics, Planning and Public Policy Program (EPP)

1. プログラムの概要

インドネシア政府との協定に基づき、グッド・ガバナンスと経済発展に貢献しうる中央および地方政府の職員の能力向上を目指すことがプログラムの目的である。具体的には、インドネシア政府の中の国家開発計画庁と財務省が、中央・地方政府職員の能力向上という人材育成をすすめるため、この両機関が選んだ政府職員を最初の1年間はインドネシアの提携先大学で教育し、後半1年をGRIPSにて修学させ、最終的にはインドネシア各大学と本学によるダブル・ディグリーを与えるプログラムである。提携先大学は下記のとおり（全4大学8研究科）である。

提携先大学：インドネシア大学経済学研究科経済科学プログラム
 インドネシア大学経済学研究科経済公共政策プログラム
 パジャジャラン大学経済学研究科
 ガジャマダ大学経済学研究科
 同大学都市地域計画研究科
 同大学行政学研究科
 ブラウィジャヤ大学行政学研究科
 同大学経済学研究科

予算は円借款予算（JICA Fund）であるPHRD4 (Professional Human Resource Development Project phase IV) を基にしており、このPHRD4に係る協定は、インドネシア国家開発企画庁（BAPPENAS）とGRIPSを含めた日本国内の大学間で結ばれる。PHRD4の事業期間は、当初、2022年9月までとされていたが、その後2025年9月まで延長することが決定された。これに伴い、GRIPSは2024年10月に学生の受入れをする予定である。

2. 教育実施状況

本プログラムが2007年に開始以来、2021年度までに入学した学生に対して外部から特別講師を招聘し、GRIPS教員と共にオンラインや対面で特別講義の実施や研究論文への指導助言を複数回実施し、ポリシー・ペーパーの中間報告と最終報告をすることで、研究やデータ収集のための知見を深めることができていた。2022年度及び2023年度は、インドネシア政府の方針により本邦大学への留学制度は中断されたため、EPPの教育活動は未実施となった。

3. プログラムの運営

＜継続的に実施している取組＞

このプログラムでは、経済学、政治学、公共政策、公的管理など、将来の職務に必要となるコア・スキルの育成に重点を置きつつ、多くの専門分野と幅広いテーマの中から、学生は個々のニーズにあった履修を選択できるようになっている。修了者に対しては、インドネシアの大学及び本学からそれぞれ修士の学位が授与される。

学生はさらに、本学の教授陣や他のプログラムに在籍する世界中の行政官との交流を通じて、幅広いネットワークを形成することや国際感覚を身に付けることができる。

＜2023年度から新たに開始した取組＞

2024年10月にEPPでの学生受け入れを再開するために、提携大学（4大学8研究科）と技術協定

書を確認しあい、それぞれとの協定の更新を行った。

4. 学生の状況

2023年度は学生の受入れがなかったが、2024年10月にEPPに入学を志望する学生28名に対して2024年2月にオンラインにより面接を実施し、27名の合格者を出した。

Disaster Management Policy Program (DMP)

1. プログラムの概要

本プログラムは、本学と国立研究開発法人建築研究所、国立研究開発法人土木研究所、及び独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携により、防災政策に係る技術、及び政策を学ぶための修士プログラムとして実施されている。2005年に地震リスクマネジメントプログラムとして新設され（現在の地震学・耐震工学コース）、2006年に新たに津波防災コースが設置された。2007年には水災害リスクマネジメントコースが新たに設置された。地震学・耐震工学コース、及び津波防災コースは建築研究所及び JICA との連携により、水災害リスクマネジメントコースは、土木研究所及び JICA との連携により、それぞれ実施されている。なお、建築研究所で本プログラムを実施している国際地震工学センター（IISEE）、及び土木研究所で本プログラムを実施している水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）は、国連教育科学文化機関（UNESCO）の認定機関として国際的な活動を行っている機関である。

本プログラムは、途上国の政府関係者・研究者等が、講義と演習を通して、地震・津波災害、及び水関連災害の防災政策立案に必要な知識と技術を修得し、日本の経験を基にした防災政策の理論と実践を学ぶことを目的としている。加えて、実習と問題解決演習を通して、それぞれの国に特有の問題に対して、習得した知識や技術、政策理論を適用させる能力を身につけることにより、開発途上国における防災政策分野の専門家を養成することを目指している。

2. 教育実施状況

各科目の講義内容やカリキュラムについて、学生との懇談やアンケートを通じて意見を集約するなどして、カリキュラムや指導体制の改善に努めている。2017年度は GRIPS における Global Studies コースの導入に伴い、集中講義期間中に開講する「Disaster Management Policies A」と「Disaster Management Policies B」について、本プログラム以外の学生の履修を可能とした。また、東日本大震災の被害、及び復興状況を学ぶため、2012年度から被災地等への現地視察を実施している。さらに、防災・開発政策に関する新たな発想が生まれることを期待した取り組みとして、2015年度から日本人学生との合同フィールドワーク、集中講義において、発表会、プレゼンテーションとディスカッションを実施している。

2022年度まで新型コロナウイルス感染症やサル痘の緊急事態宣言（WHO）による状況を鑑み、集中講義をオンラインで実施していたが、2023年度は11月1日～15日まで、GRIPSにおいて原則として対面で行った。本学の教員及び防災に関わる様々な専門分野から外部講師を招き、世界的に発生する災害とその対策についての講義を行った。また、現地視察を再開し、東京都に協力を得て、大島小松川公園、森ビルの協力を得て六本木ヒルズ、UR都市機構の協力を得て、中野区の密集市街地やバスターミナル東京八重洲地区周辺を訪問し、国内でも最先端の防災に関する取組に直に触れる機会となった。なお、集中講義には、本プログラム26名の留学生以外に、博士課程防災学プログラムの留学生3名、公共政策プログラムインフラ政策コースから11名の日本人学生が参加し、それぞれ自国の防災対策等について、プレゼンテーションとディスカッションを行い、大変有意義な討論会となった。

3. プログラム（コース）の運営

本プログラムは建築研究所、土木研究所及び JICA との連携プログラムであり、学生のほとんどは JICA の実施する研修生として教育を受ける。

本プログラムの運営や講義、論文の指導等については、本学の専任教員、建築研究所、及び土

本研究の連携教員が中心的な役割を果たしている。他の大学や研究機関との連携も積極的に行っており、非常勤の客員教員や非常勤講師を必要に応じて任命している。

プログラム運営委員会は、本学の専任教員と建築研究所、及び土木研究所の連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考、修了の判定などのために、必要に応じて開催している。建築研究所では、各分野の専門家からなる国際地震工学研修・普及会議において毎年アドバイスをを受け、土木研究所では、UNESCO や政策研究大学院大学等の関係機関が参加する運営理事会で中長期計画や事業計画を決めている。学生の指導は、指導教員 1 名、副指導教員 2~3 名の体制で行っている。

連携機関と教員会議を実施し、学生の研究進捗状況や授業や寮生活に係る学生のアンケート結果情報を共有したことに加え、今年度実施した講義をベースに、今後、講義内容に変更を加える可能性について討議した。8 月末には、建築研究所、土木研究所の両連携機関と共に修了審査会を実施し、修了判定、及び成績優秀者の決定を行った。

4. 学生の状況

2023 年 10 月期入学の学生数（2024 年 3 月末時点）は、26 名である。2023 年度入学生の出身国は、以下の通り：

アルジェリア（2 名）、インドネシア（5 名）、エルサルバドル（2 名）、スリランカ（3 名）、トルクメニスタン（1 名）、トルコ（1 名）、パキスタン（1 名）、バングラデシュ（1 名）、東ティモール（1 名）、フィリピン（2 名）、ペルー（1 名）、ホンジュラス（1 名）、マラウイ（3 名）、マレーシア（1 名）、モロッコ（1 名）（合計 26 名）

学生募集については、JICA の各国事務所を通じて実施している。並行して、途上国の関係政府機関や研究機関にコンタクトを取り、本プログラム（及び前身である JICA 研修）の修了生にも働きかけを行うことで、優秀な人材の確保に努めている。また、ユネスコ等が主催する国際会議等においてプログラムを紹介するなど、本プログラムのプロモーションを積極的に行っている。

5. 学生の研究成果の公表

修士論文発表会を開催するとともに、論文梗概集（各 6 ページ程度）を作成し、学生の派遣元等も含め、多数の関係機関、関係者に配布している。建築研究所（IISEE）では、論文梗概をホームページで公開すると共に、「Bulletin of the International Institute of Seismology and earthquake Engineering」に要旨を掲載し、広く配布している。土木研究所（ICHARM）ではホームページ上で論文梗概を公表するとともに、修士論文リストを含む実施報告書を土木研究所資料として取りまとめ公表している。

6. その他

本プログラムは、JICA の実施する研修事業と政策研究大学院大学の修士プログラムとの連携により実施されるようになったものであり、その高度な内容と共に、海外・国内の関係機関から高い評価を得ている。

2004 年のインド洋津波、2005 年のパキスタン地震、2008 年の中国四川省地震及びミャンマー洪水、2010 年のハイチ地震、2011 年の東日本大震災、2013 年のフィリピン台風、2015 年のネパール地震、2016 年の熊本地震等、近年巨大災害が頻発しており、途上国における防災への関心が高まっている。わが国政府及び JICA も、2011 年の東日本大震災を契機に、防災・復興関連の国際協力を拡充している。

日本政府は、2015年の第3回国連防災世界会議の場において、仙台防災協力イニシアティブを発表し、その後4年間に防災関連分野で40億ドルの支援と4万人の人材育成を行うと表明した。現在はフェーズ2の段階に入り、今後、本プログラムへの入学者もさらに増えることが予想される。

また、国土交通省が主催する第6回「JAPANコンストラクション国際賞」の"先駆的活動部門"において、本プログラムの活動が表彰対象となり、令和5年6月20日に実施された表彰式において、国土交通大臣より表彰を受けた。

Maritime Safety and Security Policy Program (MSP)

1. プログラムの概要

本プログラムは、海上保安庁（及び海上保安大学校）、独立行政法人国際協力機構（JICA）、そして本学が連携・協力して運営している。本学と海上保安大学校が、それぞれの得意分野において、これまで培ってきた教育内容を提供することで、これまでに例を見ない、海上保安分野における専門家を育成することを目的としている。学生は日本を含むインド太平洋諸国出身者であり、共に学んだ者同士が国際的人的ネットワークを作り上げることで、修了後、国際法に基づく海洋秩序の維持・発展に貢献することも重要な目的となっている。

本プログラムの学生は、毎年10月の入学後、翌年3月までは本学において必修及び選択必修の各授業（国際関係論、国際安全保障論、国際法、東アジア国際関係論、国際海洋法等）を履修し、その後、7月までは、海上保安庁の幹部職員を養成する教育機関である海上保安大学校（広島県呉市）へ移動して授業・演習などを受ける。海上保安大学校においては、必修科目として、救難防災政策、海洋警察政策などを設定し、それ以外にも、実務者として将来学生が担う職務を見据えて、必要となる分野を各自が選択できるように選択科目も設けている。また、プログラムの重要な成果物の一つとして、学生自身の関心に基づくリサーチペーパーの作成を義務付け、入学後から継続的に指導している。

2. 教育実施状況

現在までのところ、カリキュラムや授業内容は適切であるとの評価を受けており、大きい変更は必要ないと考えている。ペーパー執筆指導のあり方については、ペーパーの完成度を上げるため、2016年度においては早めに執筆作業を行わせた。プロポーザル及び論文の発表会においても、指導教員と学生の全員が事前にペーパーを読み、発表会では発表なしに討議に入るという方式をとったため、効果的に議論を行うことができた。2019年度からはポリシーペーパーからリサーチペーパーへと名称変更し、客観的な事実やデータに基づく分析を中心とし、直接的な政策提言は盛り込まないこととした。なお、論文の執筆段階において数回にわたり剽窃チェックを行い、適切な指導を行っている。さらに、連携機関と協議のうえ、2021年度より講師を採用し、MSP学生に対して学術論文執筆のための資料・データ収集の基礎、アカデミック・ライティングの指導など、メンターのような形で年間を通じて補助を行った。

2021年度にMSPと戦略研究プログラム（SSP）の学生の相互交流を促進するための適切な方法に関して、海上保安大学校及び防衛研究所と協議を重ねた結果、海上保安大学校のMSPの講義「Case Study on Maritime Safety and Security Policy II（MSP5010E）冬～春学期」の授業に可能な範囲（冬学期のみ）でSSPの学生の参加を促すこととなり、2021年度より新規授業「Case Study on Maritime Safety and Security Policy（SSP5000E）」を開設した。2021年及び2022年10月期に入学した学生については、リサーチペーパーの指導、中間・最終発表会をSSPと合同で実施し、研究成果を共有し相互交流を行った。

2022年度には、25周年記念事業と兼ねて、8月にインド太平洋に関するウェビナーを開催し、在京大使館関係者や海外の卒業生も招待した。また、3月には「Fishing in International Relations: IUU Fishing, PSM Agreement, and the Voices from the Indo-Pacific（国際問題としての違法漁業：IUU漁業、PSM協定、インド太平洋の現実）」と題する公開セミナーを対面及びオンラインで開催し、海外から3名の専門家を招き講演いただくとともに、国内有識者を交えて討論を行い、幅広い立場からIUU漁業対策の実態を考える機会となった。

3. プログラムの運営

本プログラムでは、本学の専任教員及び海上保安大学校の連携教員が、プログラムの運営や講義・演習、リサーチペーパーの執筆指導において中心的な役割を果たしている。プログラム運営委員会は、本学の専任教授と海上保安大学校の連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考・修了認定等、必要に応じて開催している。

学生の論文指導にあたっては、本学教員1名及び海上保安大学校教員1名で主に指導しつつ、論文ディスカッションでは論文指導教員全員で論文指導にあたっている。本プログラムは、実施の場所が本学と海上保安大学校と2か所で実施することになるので、Zoom等のオンライン会議システムを活用した遠隔指導を実施している。

連携機関（海上保安大学校、海上保安庁、JICA本部、JICA中国）との意見交換を基に次年度入試に係る募集方法・応募規定、在学生の指導方法・論文審査方法・成績判定方法について改定した。学生募集にあたっては、より活発な広報が必要との観点から、MSP同窓会を発足させ、このネットワークを募集に活用する予定である。また、緊急事案発生時の連絡の手段について、連携機関と確認した。

4. 学生の状況

2016年10月期は2期生として6名を受け入れ、全員所要の課程を修了して、修士（政策研究）（英語名：Master of Policy Studies）の学位を授与された。2017年10月期には3期生として7名を受け入れ、全員所要の課程を修了した。2018年10月期には4期生として9名を受け入れ、全員所要の課程を修了した。2019年10月期には5期生として8名を受け入れ、全員所要の課程を修了した。2020年10月期には6期生として7名を受け入れ、全員所要の課程を修了した。2021年10月期には7期生として5名を受け入れ、全員所要の課程を修了した。2022年10月期には8期生として7名を受け入れ、全員所要の課程を修了した。2023年10月期には9期生として10名を受け入れた。出身国は日本（2名）、インドネシア（2名）、スリランカ（2名）、バングラデシュ（1名）、フィリピン（2名）、マレーシア（1名）である。学生の募集等は、本学・海上保安庁・JICAが共同でおこなっている。

5. 学生の研究成果の公表

学生の研究成果であるリサーチペーパーについては、本学図書館で閲覧できるようにした。また、論文集を作成し、関係機関・関係者に配布した。

6. その他

本プログラムは、国際法や国際関係についての知識を基盤としつつも、高度の実務的・応用的能力をもつ人材の育成をめざして、本学における研究教育と海上保安大学校（広島県呉市）における研究教育とを有機的に結合しようとするところに特徴がある。

また、東京及び広島において全員同じ施設に住み寝食を共にする所に特徴がある。2022年度はコロナ禍等により一時期東京JICA寮への入寮が不可であったため、その期間はGRIPS近隣のホテルに全員が滞在したが、共同生活の前提は維持した。

Policy Analysis Program (PA)

1. Program Outline

The Policy Analysis Program (PA) is a 5-year integrated Master's and Doctoral program designed to develop scholars proficient in both theoretical and empirical policy research. This program emphasizes the use of advanced economic methodologies and ensures a solid education in microeconomics, macroeconomics, and econometrics while offering a diverse array of field courses for students to develop specialized skills and knowledge for their research. By producing highly trained researchers who can occupy leading positions in their home administrations and universities, the programme also aims to raise the reputation of GRIPS internationally. Specialisations are offered in Public Economics, Development Economics, and International Economics and there is an emphasis on the real-world policy faced by countries individually and collectively. In helping its students to clarify the theoretical, empirical and structural cause of real-world problems and to analyse possible solutions, the programme seeks to foster the next generation of policy researchers. Emphasis is placed on economics and data analysis, but the programme encourages cooperation within the policy sciences (political science, international relations, public administration, social engineering, etc.) and other disciplines. Because all classes are conducted in English, Japanese students also receive the same training and benefit from the close interaction with their foreign students peers. While the integrated version of the doctoral programme has a five year standard term of study that includes both a masters and pure research component, it is also possible to obtain a doctoral degree in three years for students with a strong prior training in economic analysis.

2. Status of the Educational Activities

< Ongoing Initiatives >

The three Basic QE exams are based on six core courses in Advanced Microeconomics, Advanced Macroeconomics and Advanced Econometrics. Students will also have to take other courses offered in GRIPS that suit their research needs after consultation and approval from their supervisors and program director. In addition to the six core Advanced courses that are tested in the basic QE, six additional advanced courses are available to the students in the subjects of Macroeconomics, Microeconomics and Econometrics.

From 2022, we are assigning a PhD tutor to new students. The PhD tutor is a faculty member with a similar research interest to the student, and advises the student about references to read, research topics and courses to take. With this change we try to help students to write a good research proposal, and to encourage them to direct their efforts from the beginning towards developing research skills that are likely to be important for their research goals. After the student passes the basic QE the student will have to find a PhD supervisor, and this could be the same as the PhD tutor or a different faculty member.

We have also started in 2022 to require students to make presentations about their research more often, as part of the requirements to obtain credits for the 'Graduate Seminar'. In addition, we have engaged students at the time of deciding which speakers to invite to give a seminar, and we have required the students to participate in the seminars as discussants. These initiatives try to help students raise the quality of their research.

Although in person seminars have resumed, we have continued to use online technology for some of the speakers based in other countries. Some professors in GRIPS have continued to offer reading groups, in which faculty and students discuss together relevant papers in an area of research.

< New Initiatives Started in AY2023 >

To attract more high-quality candidates to the PA program, we have initiated several promotional efforts. Firstly, we have created a poster and distributed it to top academic institutions in approximately 20 countries across Asia, Africa, and South America, as well as to institutes in Japan, Korea, and Taiwan—regions from which we traditionally have fewer students, but which have robust educational systems and are geographically close to GRIPS. The poster is also displayed on the GRIPS website and shared on major social media platforms. Additionally, we have visited Chulalongkorn University, a leading university in Thailand, to promote the program and explore potential collaborations. While the impact of these promotional activities may take time to reveal, our efforts will continue into AY2024.

3. Program Operation

In addition to the writing of the thesis, course work consisting of elective and required courses forms an important part of the programme. Students must demonstrate their mastery of the fundamental concepts of policy analysis by passing Qualifying Examinations (QE). In the Basic QE, students must take a demanding set of three exams that covers the core of modern microeconomics, macroeconomics and econometrics. Subsequently, in the Field QE, students are tested on the content of their initial research and knowledge of their chosen research field. After a student has passed the Basic QE, he or she must complete further advanced courses in their chosen specialty and start research activities for the dissertation under the supervision of a faculty member. Additionally, students must attend and play an active role in the Graduate Seminar – an interactive class in which cutting-edge research is presented by outside and often international speakers. Meanwhile, after passing the Field QE, the students are required to make two presentations of their own research at the Policy Analysis Workshop.

4. Student Details

As of April 2023, there are 30 students in the programme, drawn from 16 countries, most of which are in east Asia or Africa. Three new students entered in 2023, from China, Indonesia, and Viet Nam. Approximately half the students are early and mid-career civil servants on leave from their home institutions. The second largest group is composed of university professors in training, many of whom return home after graduation to pass on their learning to new generations of students. In recent years, the programme has also accepted a small number of younger students who will enter the job market after graduation. Among the job market destinations for PA graduates in 2023 were Hitotsubashi University, Waseda University, and Academia Sinica in Taiwan.

5. Announcement of Student Research Results

< Situation on Campus >

Students must attend the Graduate seminars I-III to observe and interact with outside speakers, serving as

discussants and also presenting their own research as a requirement for earning the credits. In addition, as part of their training they must present their research results internally at the Policy Analysis Workshop at least twice before graduating. By default, as from 2014 PhD dissertations are posted on the GRIPS website.

< Off-Campus Situation >

The programme strongly supports students who wish to present their work at international conferences, and encourages them to publish their work within the GRIPS Discussion Paper series and in international, refereed journals. In 2023, current and recently graduated students presented their work at in-person and online international conferences such as the Centre for the Study of African Economies (CSAE) conference in Oxford, UK, WEAI conference & ACFEA conference, Asian Economic Development Conference, Asian Meeting Econometric Society (AMES), Society for the Advancement of Economic Theory (SAET), Western Economic Association International (WEAI), Societal Impact & Global Management Alliance (SIGMA), among others. Current and recently graduated students published in highly rated, peer-reviewed journals and websites that include PIER Research Exchange, the Daily Star, Remini Centre for Economic Analysis Working Paper Series, Levy Economics Institute Working Paper Series, among others.

GRIPS Global Governance Program (G-cube)

1. プログラムの概要

本プログラムの目的は、歴史や深い教養に裏打ちされた大局観を持ち、長期的かつ複眼的な視野からの確かな判断をする能力を有し、新しい世界秩序・地域秩序の形成に参画する意思と能力を併せ持った、国家・国際機関・産業界・NGO等のトップリーダー(Leader of Leaders)を育てることである。本プログラムは、国内外の政・財・官等のミッドキャリアの政策プロフェッショナルと、国際機関、企業、NGO、研究機関等での活躍を目指す社会人や学生を対象としている。

本プログラムは、成長と統治コース（GGG : Growth and Governance Studies Concentration）、国際開発コース（IDS : International Development Studies Concentration）、安全保障・国際問題コース（SIS : Security and International Studies Concentration）の3コースを設置している。

2. 教育実施状況

プログラムの中核的科目であるチュートリアルにおいては、小規模双方向型の授業をとりいれ、学生一人一人に対し、見通す力（歴史の理解、分析の幅、俯瞰する力）、考える力（専門性、分析力、理解力）、伝える力（コミュニケーション、対話力、聞く力）、率いる力（リーダーシップ、責任感）、決める力（決断力、判断力、責任感）、描く力（想像力、構想力）の涵養を促している。また、エグゼクティブセミナー（座学とディベート）や福島へのフィールドトリップを通じて、日本の開発経験を深く学び、リーダとして必要な大局的視点を養うためのトレーニングを実施した。また、1年次の必修科目である Dissertation Proposal Seminar や2-3年次に実施される G-cube Workshop において、博士論文の執筆に必要な基礎・応用能力を養うよう指導している。

2023度は6名の「博士課程修了審査」を実施し、うち4名が学位（博士号）を取得した。

3. プログラムの運営

本プログラムの整備方針の策定と運営上の重要な意思決定を行う場として、学長、理事、副学長、研究科長、プログラム責任者、プログラム・コーディネーターとコースごとの教員の代表者が委員として参加する運営委員会を四半期に一回開催している。また、G-cubeの活動を知ってもらうために、半年に一度より多くの教員を巻き込んだプログラム委員会を開催している。

これまで同様、学生の選抜は、プログラム・ディレクターとその他の教員複数で面接を実施し、厳格に行っている。入学後すぐにディレクターやその他の幹部教員がオリエンテーションを行い、3年間の全体的な研究・履修計画をイメージしやすくなるよう努めている。また、博士論文資格審査（QE）実施以降は、指導教員1名、副指導教員1-2名で論文指導を行っている。

4. 学生の状況

<在学学生>

2023年度は第10期生として留学生7名（バングラデシュ1名、エチオピア1名、ソマリア1名、インドネシア3名、韓国1名）を受入れたが、2024年2月にソマリア学生が諸事情により退学することとなり、在学学生は合計44名（留学生35名、日本人9名）となった。全員が博士課程在学学生である。

<プロモーション>

目的意識の高い人材を獲得するため、本学位プログラムの養成する人物像を明確にし、本学ホームページに和文・英文でプログラムの概要、募集要項を掲載し、広く周知している。また、本プロ

グラム独自のホームページにおいてプログラムの詳細を掲載し、情報提供に努めているほか、Study in Japan for Africa が主催するオンライン説明会に参加し、アフリカからの応募学生を増やすよう努めた。

5. 学生の研究成果の公表

修了生や現役の学生が、Review of Economics and Statistics, Asian Journal of Management Science and Applications などの開発経済・地域研究の主要学術誌に論文を掲載したほか、Asia Australia Society for Labor Economics, Programme on Green Economic Transformation in Latin America, Singapore Graduate Forum on Southeast Asian Studies、国際安全保障学会など国内外の学術会議で論文を発表するなど、積極的に研究成果・知見の発信を行っている。

安全保障・国際問題プログラム

Security and International Studies Program (SISP)

1. プログラムの概要

防衛省、外務省と連携しつつ、学問と実践、理論と政策の両方に精通し、専門性と戦略性を併せ持った安全保障・外交問題・国際政治経済の専門家・実務家を養成することを目的とする。国内外の政界、官界、学界などから広く学生を受け入れる。募集対象は、社会科学分野、特に国際関係、政治学、法学、経済学などの分野の修士号取得者である。

2. 教育実施状況

学生の博士論文執筆に向けた報告と討論からなる研究会を適宜開催し、学生の論文作成進捗状況を確認、指導を行っている。

定期的に、外部から研究者や実務家を講師として招き、公開セミナーを実施している。2023年度は、5月にスロヴァキアの研究者を招聘して「Networked Nonproliferation: Making the NPT Permanent」と題した対面のセミナーを実施、7月にブラジルの研究者に依頼して「Brazilian and Argentine Nuclear Submarine Projects: How far are they and what does AUKUS mean for them?」と題したオンラインセミナーを実施したほか、7月には国内の研究者による「核協議の現実：NATOの経験と日本」と題したセミナーをハイブリッドで実施した。

3. プログラムの運営

防衛省から講義および学生の指導等について協力を得ている。また学生の派遣元である防衛省、外務省と必要に応じて連絡を取り合っている。なお、2021年度より、博士課程の再編により GRIPS Global Governance Program (G-cube) の安全保障・国際問題コース (SIS : Security and International Studies Concentration) として統合した。そのため、プログラムとしての新規の学生募集は停止している。

4. 学生の状況

2023年4月1日時点における本プログラムの学生数は6名（内留学生は5名）、そのうち1名が博士論文審査に合格し、2024年3月に博士号を取得した。

国家建設と経済発展プログラム

State Building and Economic Development Program (SBED)

1. プログラムの概要

本プログラムは、国家建設や経済発展に関する政策立案や政策研究に携わる人材を育成するために、2013年10月に開設された政治学と経済学の学際的プログラムである。開発途上国や新興国における政治と経済の相互作用に知的な関心を抱き、社会科学分野の修士号を持っている学生を対象としている。政治と経済の両方の知識や分析手法に精通するだけでなく、歴史を踏まえてそれらを使いこなせる人材を育てたい。

2. 教育実施状況

本プログラムは、GRIPSの博士課程がこれまで蓄えてきた教育のノウハウをベースにしてデザインされている。カリキュラムには単に政治学と経済学の科目を配置するだけでなく、学生が歴史も必ず学ぶように工夫しており、セミナー及びチュートリアルという新しい試みも盛り込まれている。

学生の中には職場に戻り実務をこなしつつ、論文の完成を目指している者もいるため、2021年度から対面やオンラインツールを併用する等、柔軟な指導方法に対応している。その結果、母国や地方で職務を遂行しながら教員の研究指導を受け、博士論文審査会を実施のうえ、学位を取得することが可能となっている。

3. プログラムの運営

本プログラムの全般的な運営については、プログラム・ディレクターおよびプログラム・コーディネーターが連携して対応している。また適宜プログラム委員会を開催し、他の教員の協力を得ながら運営を行っている。プロモーション活動では、2013年度版より日本語・英語によるパンフレットを作成し、国内外で配布を行ってきたが、博士課程の再編により、SBEDはGRIPS Global Governance Program (G-cube) の国際開発コース(IDS : International Development Studies Concentration)と統合したため、2019年度よりプログラムとしての新規の学生募集は停止している。

4. 学生の状況

本プログラムには、2023年度末時点で3名が在籍（留学生3名）している。また、2023年5月に単位取得退学をした学生は、近日中に博士論文発表会、審査会を実施予定としている。

防災学プログラム

Disaster Management Program (DM)

1. プログラムの概要

近年、都市化や工業化の進展、気候変動などにより、水災害は世界中で増加・深刻化しており、激甚な被害が経済発展を著しく阻害している。こうした災害に対する抵抗力を構築し持続的な開発を行うには、水災害リスクマネジメントの研究者や教育者、戦略・政策立案者の養成が必要である。このため、政策研究大学院大学では、国立研究開発法人土木研究所の水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）と連携して、水災害リスクマネジメント分野において、国及び国際的な戦略・政策の企画・実践を指導し、研究者を育成できる人材を養成することを目的として、博士課程の防災学プログラムを2010年度10月に創設した。

本プログラムでは、すでに修士の学位を取得した者、もしくは同等の能力を有し、大学あるいは研究機関等での研究経験や水災害リスクマネジメント分野での実務経験を有する者を対象とする。本プログラムは、すべて英語により実施されており、本プログラムを修了するために必要な履修期間は原則として3年間である。

2. 教育実施状況

本プログラムのカリキュラムの充実を図り、学生指導体制を強化するため、ICHARMにおける連携教員を、新規採用も含め拡充してきた。

また、本プログラムの学生を Disaster Management Policy Program（修士課程）の現地研修プログラムのアシスタントとして参加させ、修士学生に対し、日本各地の現地の災害・洪水対策の状況を理解できる機会を用意したり、PCM (Project Cycle Management) 研修にアシスタントとして参加させ、PCM 手法について学ぶ機会を用意したりしてきた。

2023年度は、GRIPSにおいて対面実施された Disaster Management Policy Program（修士課程）の集中講義に本プログラムの学生3名も参加し、それぞれの防災対策等について、有意義なプレゼンテーションとディスカッションを行った。

3. プログラムの運営

本プログラムでは、本学の専任教授及び ICHARM の連携教員が、プログラムの運営や講義、論文の指導等中心的役割を果たしている。プログラム運営委員会は、本学の専任教授と ICHARM の連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考、修了の適否など、必要に応じて開催している。

学生の指導にあたっては、主指導教員1名及び副指導教員1～3名で指導教員委員会を構成し、学生の指導にあっている。

4. 学生の状況

2023年度10月期の入学者は、4名（アフガニスタン、フィリピン、パキスタン、日本）であったが、パキスタンの学生は都合により、やむなく1月末に退学となった。その他、2022年度の入学者は4名（パキスタン、スリランカ、バングラデシュ、ネパール）、2021年度入学の学生3名（フィリピン、スリランカ、ネパール）が在籍している。

2013年9月には1期生（2010年度入学・日本出身）が、2014年9月には2期生（2011年度入学・オランダ出身）が、2015年9月には3期生2名（2012年度入学・グアテマラ、バングラデシュ

出身)が、2016年9月には4期生3名(2013年度入学・グアテマラ、バングラデシュ(2名)出身)が、2018年9月には6期生2名(2015年度入学・パキスタン、バングラデシュ出身)が、2019年9月には7期生2名(2016年度入学・パキスタン、バングラデシュ出身)が、2020年9月には8期生1名(2017年度入学・バングラデシュ出身)が、2021年9月には9期生3名(2018年度入学日本、ベトナム(2名)出身)、2022年9月には10期生2名が博士号を取得して修了した。

5. 学生の研究成果の公表

<学内での状況>

これまでに17名の学生が博士論文発表会を実施のうえ、学位を取得したが、内14名は博士論文をインターネットを通じて公開(内1名は2023年12月に公開開始)し、3名は出版を控えているため、現在は非公開としている。

<学外での状況>

本プログラムの学生は、*Journal of Hydrology*にて修了生らと共に共著で投稿を行うとともに、第9回洪水管理国際会議(9th International Conference on Flood Management : ICFM9)等の国際学会で発表を行った。

6. その他

ICHARMでは1年に複数回博士課程の学生が1、2名ずつ交代で発表するセミナーを開催している。セミナーにはICHARMのセンター長以下、研究員や修士学生が参加し、各学生は研究の進捗状況を報告し、内容を議論する機会を与えられている。また、つくば周辺の高校生を対象にしたICHARMのオープンイベントで、自国の状況の紹介や国際交流に貢献した。

政策プロフェッショナルプログラム

1. プログラムの概要

高度な実務的専門知識と学問的訓練による政策分析能力の双方を有する実務家を養成するという本学の理念に沿って、すでに政策に関わる職務経験を十分に積み、基礎的な政策分析能力をも備えた実務家などを対象に、事例研究を軸とした博士論文の執筆を主たる内容とする博士課程のプログラムとして、2007年8月に開設されたプログラムである。

教育課程は、原則として入学後1年間で集中的に必要な講義・演習を履修するとともに、演習を通じて論文の骨格を作成し、2年目以降は、職場に戻って実務をこなしつつ、論文の完成を目指して研究を続け、入学後3年間で博士（政策研究）＝Doctor of Policy Studiesの学位を取得することを標準としている（入学前にPh.D.キャンディデートになっているなど特別の事情のある場合には、履修条件を変えたうえで、Ph.D. の学位を授与している）。

2. 教育実施状況

入学時期は柔軟に運用してきたが、特別の事情がない限り4月入学に誘導することで、計画的に講義・演習の履修を進めるように努めた結果、在学生の単位履修は順調になっている。また、学生の状況に応じて、履修科目の選択について柔軟に対応するなど、工夫を行っている。

対面の授業・指導を基本としつつ、2020年度から開始したオンラインツールを併用することで、全体に柔軟な対応が可能となり、指導の効率が上がったと感じている。

3. プログラムの運営

＜継続的に実施している取組＞

学生数も限られるので、ディレクターを中心として、学生の研究分野に応じた関連教員の協力を得て指導体制を整え、必要に応じてプログラム委員会を開催している。

＜2023年度から新たに開始した取組＞

志望者があっても入学には至らないケースが多く、入学者がいない状況となっているため、大学と中央省庁との関係の再構築の動きにあわせて、プログラムのあり方を見直す準備を進めている。

4. 学生の状況

2024年3月に2名の学生が学位を取得のうえ修了し、在学生は、2024年3月末時点で2年目の学生が1名となった。

5. 学生の研究成果の公表

修了した学生については、できるだけ出版することを奨励してきたが、テーマの性格からオンライン公開となることも多くなっている。

6. その他

例年開催している修了生の交流会には、多くの修了生が参加し、在学生との交流機会を充実させることができている。

第3部 中期目標・中期計画、事業計画 進捗状況

2023 年度 政策研究大学院大学
第 4 期中期目標・計画及び事業計画 進捗状況

1. 中期目標・計画

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

2 教育

3 研究

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

III 財務内容の改善に関する事項

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

V その他業務運営に関する重要事項

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

VII 短期借入金の限度額

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

IX 剰余金の使途

X その他

2. 事業計画

I 教育

II 研究

III 業務運営等

1. 中期目標・計画

<進捗状況>

○中期計画

V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている、IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている、III：中期計画を実施している、II：中期計画を十分に実施しているとはいえない、I：中期計画の実施が進んでいない

○評価指標（KPI）

iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる、ii 達成水準を満たすことが見込まれる、i 達成水準を満たさないことが見込まれる

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

【中期目標】

（1）我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

中期計画								進捗 状況
【1-1】 世界各地の SDGs の実行手段の担い手たる優秀な人材を育成するとともに、高度な政策研究の推進とその成果発信を通して、2015 年に国連で採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals：SDGs)を中核とする持続可能な開発のための 2030 アジェンダに貢献する。								III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 1-1-1 教員一人当たり平均の研究業績数について、年間概ね 1 件以上を維持する。 ・評価指標の達成状況 ii								
基準値	実績						目標値	
2017 ～ 2019年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第 4 期最終 3 年度 (2025-2027) 平均	
1.014 件	0.86 件	1.02 件	—	—	—	—	0.8 件以上	
1-1-2 世界銀行による国民総所得 (GNI) に基づく国・地域別所得分類(Fiscal Year 2021)における Low income 及び Lower-middle income に分類される国からの留学生の割合を、概ね 5 割を維持する。 ・評価指標の達成状況 ii								
基準値	実績						目標値	
2016 ～ 2021 年度 の推移	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度	
5.79～ 6.32 割	6.35 割	6.62 割	—	—	—	—	4.5 割以上	

中期計画								進捗 状況															
2) 定性的な評価指標 1-1-3 本学及び前身である埼玉大学政策科学研究科（GSPS）修了生の SDGs に貢献する活動を表彰する取組である「SDGs アワード」の実施。 ・評価指標の達成状況 ii <table><tr><th colspan="8">進捗等</th></tr><tr><td colspan="8"> <2022～2023 年度の実績> ・2022 年 6 月 20 日に GRIPS フォーラム 『3-Day Advisory Flood Forecast System of Central Water Commission (CWC), Govt. of India』（第 3 回 GRIPS SDGs アワード受賞記念）を実施し、2021 年度の受賞者モハマド・ファイズ・サイード氏（2015 年修士 DMP 修了）にオンラインにて講演いただいた。講演の様子は公式 Youtube チャンネルで公開している。 ・2022 年 8 月から公募を開始した第 4 回については、審査委員会による慎重な検討の結果、GRIPS SDGs アワードは受賞者なしという結果となり、新たに今後の進展が期待される優秀な取り組みに対して与えられる奨励賞を設け Esther Nyabiage Nyaosi 氏（2006 年修士課程 Public Policy Program 修了）に授与した。さらに、2023 年 7 月に大学 HP（ALMO：修了生の声）で紹介した。 ・2023 年度は新学長の体制下でのアワード実施に向けた準備のため、開催要項等の見直しを行っている。第 5 回の募集は 2024 年度以降に行う予定である。 </td></tr></table>								進捗等								<2022～2023 年度の実績> ・2022 年 6 月 20 日に GRIPS フォーラム 『3-Day Advisory Flood Forecast System of Central Water Commission (CWC), Govt. of India』（第 3 回 GRIPS SDGs アワード受賞記念）を実施し、2021 年度の受賞者モハマド・ファイズ・サイード氏（2015 年修士 DMP 修了）にオンラインにて講演いただいた。講演の様子は公式 Youtube チャンネルで公開している。 ・2022 年 8 月から公募を開始した第 4 回については、審査委員会による慎重な検討の結果、GRIPS SDGs アワードは受賞者なしという結果となり、新たに今後の進展が期待される優秀な取り組みに対して与えられる奨励賞を設け Esther Nyabiage Nyaosi 氏（2006 年修士課程 Public Policy Program 修了）に授与した。さらに、2023 年 7 月に大学 HP（ALMO：修了生の声）で紹介した。 ・2023 年度は新学長の体制下でのアワード実施に向けた準備のため、開催要項等の見直しを行っている。第 5 回の募集は 2024 年度以降に行う予定である。							
進捗等																							
<2022～2023 年度の実績> ・2022 年 6 月 20 日に GRIPS フォーラム 『3-Day Advisory Flood Forecast System of Central Water Commission (CWC), Govt. of India』（第 3 回 GRIPS SDGs アワード受賞記念）を実施し、2021 年度の受賞者モハマド・ファイズ・サイード氏（2015 年修士 DMP 修了）にオンラインにて講演いただいた。講演の様子は公式 Youtube チャンネルで公開している。 ・2022 年 8 月から公募を開始した第 4 回については、審査委員会による慎重な検討の結果、GRIPS SDGs アワードは受賞者なしという結果となり、新たに今後の進展が期待される優秀な取り組みに対して与えられる奨励賞を設け Esther Nyabiage Nyaosi 氏（2006 年修士課程 Public Policy Program 修了）に授与した。さらに、2023 年 7 月に大学 HP（ALMO：修了生の声）で紹介した。 ・2023 年度は新学長の体制下でのアワード実施に向けた準備のため、開催要項等の見直しを行っている。第 5 回の募集は 2024 年度以降に行う予定である。																							

【1-2】

国内外の政府及び関係機関並びに広く社会との国際的な交流や連携を促進し、連携機関との教育プログラムや研修事業の実施などを通して、優秀な教員や学生を獲得するとともに受託研究や共同研究等を積極的に実施する。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

1-2-1 社会人学生割合 9 割程度を維持する。

・評価指標の達成状況 ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019 年度 平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
9.89 割	9.88 割	9.96 割	—	—	—	—	8.5 割

1-2-2 受託研究の教員一人当たり平均の受入額及び件数について、第 4 期中期目標期間を通じて高い水準（第 3 期中期目標期間の実績（平均値）程度）を維持する。。

・評価指標の達成状況 ii

基準値	実績						目標値
第3期平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第 4 期平均
(額) 3,819 千 円	7,273 千円	2,829 千円	—	—	—	—	3,800 千円以上
(件数) 0.2 件	0.172 件	0.148 件	—	—	—	—	0.15 件以上

中期計画							進捗 状況	
【1-3】 新聞やメディアを通じた研究成果等の情報発信や、国の審議会・有識者懇談会等又は地方公共団体委員会等における活動等の政策に貢献する活動を行うことを通じて、社会と研究活動の好循環を生む。							III	
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 1-3-2 各種メディアを通じた情報発信の回数について、第4期中期目標期間中に教員一人当たり平均の情報発信数年間 1.65 回（第3期中期目標期間の最終目標値の1割増）以上を達成する。 ・評価指標の達成状況 ii								
基準値	実績					目標値		
第3期目標値	2022	2023	2024	2025	2026	2027		第4期中いずれかの年度
1.5 回	2.66 回	2.65 回	—	—	—	—		1.65 回以上
2) 定性的な評価指標 1-3-1 中央政府及び地方公共団体等の審議会・委員会などでの活動事例の随時情報発信。 ・評価指標の達成状況 ii								
進捗等								
＜2022～2023 年度の実績＞ ・ 本学教員の審議会・委員会などでの活動がメディアに掲載された際、大学 HP、ニュースレターで情報発信している。 ・ また、大学エントランスに本学教員の審議会・委員会などでの活動を日英で紹介するパネルを展示しており、来訪者等にご覧いただけるようにしている。								

2 教育

【中期目標】

(1) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

中期計画							進捗状況
【2-1】 公共政策の立案と推進、評価のために必要な専門教育を主に行政官・実務家といった社会人学生に対して実施する。社会科学分野(経済学、政治学、災害リスクマネジメント、海上保安、リーダーシップ、科学技術イノベーション政策など)を中心に精選した複数の教育プログラムを提供する。上記の幅広い学問分野をカバーする学術的科目と各政策領域の実践的科目を提供し、パブリックセクター(狭い意味での官公庁のみならず、国際機関、インフラ関連企業、非政府組織等も含む)からの人材養成ニーズに応える。							III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 2-1-1 修士課程における修了生の公務への就職割合 6 割以上を維持する。 <u>・評価指標の達成状況 ii</u>							
基準値	実績						目標値
2016～2019 年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第 4 期平均
7.2 割	7.09 割	7.41 割	—	—	—	—	6 割以上
【2-2】 国内外の政府部門で働くミッドキャリアの行政官等を中心に、最新の政策課題への対応能力と高度な分析手法に関するリカレント教育を効果的・効率的に施し、多くの即戦力人材を養成する。							III
【評価指標の達成状況】 2) 定量的な評価指標 2-2-1 社会人学生割合 9 割程度を維持する。(1-2-1 再掲) <u>・評価指標の達成状況 ii</u>							
基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019 年度 平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
9.89 割	9.88 割	9.96 割	—	—	—	—	8.5 割

【中期目標】

(2) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧

中期計画							進捗状況
【2-3】 公共政策に関わる現職の行政官・実務家や研究者志向の学生を対象として、幅広い学問的知識と精緻な方法論を駆使して政策課題を分析・解決する高度で実践的な能力を身につけさせる。							III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 2-3-1 博士論文提出資格試験 (QE) 実施率 10 割を維持する。 <u>・評価指標の達成状況 ii</u>							
基準値	実績						目標値
第3期末	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
10 割	10 割	10 割	—	—	—	—	10 割
2-3-2 博士課程における修了生の就職割合について、第4期中期目標期間中平均して公務部門への就職者の割合が部門別で最も高い状態を維持する。 <u>・評価指標の達成状況 ii</u>							
基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019年度 (部門別1位獲得回数)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期末
3 回	2/20 (16.7%)	1/20 (52.9%)	—	—	—	—	第4期中の6年間に おいて、産業別 就職率で「公務」 が1位となる回数 が最も多くなるこ とを目標とする。

【中期目標】

(3) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイスした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪

中期計画							進捗状況
【2-4】 現代社会における課題や制度が一層多様化・複雑化するなか、行政への信頼確保向上を目指すには、EBPM (エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング) に資する政策分析能力を備えた人材を育成する必要がある、そのためにデータサイエンス関連の充実したカリキュラムを提供する。							III

【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 2-4-1 データサイエンス関連科目履修者数について、第4期中期目標期間中に延べ1,500人以上を達成する。 ・評価指標の達成状況 ii							
基準値	実績						目標値
2020年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期延べ
140人	587人	延べ1,138人 (551人)	—	—	—	—	1,500人以上

【中期目標】 (4) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラム等の提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。 ⑫

中期計画								進捗状況
【2-5】 日本人学生と留学生のバランスに配慮しつつ、高度な知識と専門性を英語で提供し、グローバル・プロフェッショナルとして活躍できる知識と国際感覚を持った学生を育成する。								III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 2-5-1 授業科目の使用言語について、英語と日本語の割合概ね6対4を目安とした提供を維持する。 ・評価指標の達成状況 ii								
基準値	実績						目標値	
2016～ 2020年度の推移	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期平均	
6.2～7.1割	6.27割	6.41割	—	—	—	—	6-7割	
【2-6】 日本の中に構築した国際的な教育研究環境を活かして国内外の学生の協働を促進することを通して、国際的な交渉力や幅広い視点等を持った人材を養成する。特に、本学で実施される英語による専門科目の日本人学生の履修を通じた知的交流を促す。								III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 2-6-1 修士課程における日本人学生の英語による専門科目の総履修科目数について、学生一人当たり平均して必要単位30単位の1割以上である4単位（2科目）相当の履修を維持する。 ・評価指標の達成状況 ii								
基準値	実績						目標値	
2016～ 2019年度の平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期平均	
2.55科目	2.84科目	2.2科目	—	—	—	—	2.0科目	

【中期目標】

(5) 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。

⑬

中期計画								進捗 状況
【2-7】 ミッドキャリアの実務家が国際的な交渉力や着眼点を養うことができる理想的な教育環境を維持するため、多様な国から優秀な留学生を集める。								III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 2-7-1 修士課程における留学生割合について、概ね5割以上を維持する。 ・評価指標の達成状況 ii								
基準値	実績						目標値	
2016 ～ 2019 年度 平均値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期平均	
5.2 割	5.54 割	5.98 割	—	—	—	—	4.5 割以上	
2-7-2 世界銀行による国民総所得（GNI）に基づく国・地域別所得分類(Fiscal Year 2021)における Low income 及び Lower-middle income に分類される国からの留学生の割合を、少なくとも概ね5割を維持する。(1-1-2 再掲) ・評価指標の達成状況 ii								
基準値	実績						目標値	
2016 ～ 2021 年度 の推移	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度	
5.79～ 6.32 割	6.35 割	6.62 割	—	—	—	—	4.5 割以上	
【2-8】 様々なステークホルダーへの協力依頼等、学生が安心して学べる環境を提供するため、奨学金等確保の取組を行い、特に優秀な学生を獲得する上で強みとなっている留学生の奨学金等経済的支援（海外政府等の派遣元機関負担を含む）の受給割合を高い水準で達成する。 また、希望する留学生は全員学生寮等に入居できる状態を維持する。								III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 2-8-1 留学生の高い奨学金等受給割合8割以上を維持する。 ・評価指標の達成状況 ii								
基準値	実績						目標値	
2016 ～ 2019 年度 平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期平均	
9.33 割	8.94 割	9.1 割	—	—	—	—	8 割以上	

2-8-2 入寮を希望する留学生の入寮割合 10 割を維持する。

・評価指標の達成状況 ii

基準値	実績						目標値
第3期末	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
10 割	10 割	10 割	—	—	—	—	10 割

3 研究

【中期目標】

(1) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

中期計画							進捗状況
【3-1】 2015 年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)をはじめとした世界が直面する重要な政策課題に関し、持続可能な解決策を見出すため、本学に蓄積された政策知を更に発展させていく。このため、多様な研究者や実務家等が集い、活発に議論する場を提供するほか SDGs 達成等の社会課題解決に資する研究課題を重点的に支援する。また、科学技術イノベーション政策のための科学を推進する我が国の中核的な拠点として、客観的根拠に基づく政策形成の実現に向けた研究等を推進する。このような取組等を通じ、学術的・社会的にもインパクトのある研究成果を創出する。							III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 3-1-1 教員一人当たり平均の研究業績数について、年間概ね 1 件以上を維持する。(1-1-1 再掲) ・評価指標の達成状況 ii							
基準値	実績						目標値
2017～2019 年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第 4 期最終 3 年度 (2025-2027) 平均
1.014 件	0.86 件	1.02 件	—	—	—	—	0.8 件以上
【3-2】 社会課題の解決に資するため、本学に蓄積された政策知等を活用し、国内外の政府及び政府関係機関等からの受託・共同研究等の受入を積極的に行う。							III

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

3-2-1 受託研究の教員一人当たり平均の受入額及び件数について、第4期中期目標期間を通じて高い水準（第3期中期目標期間の実績（平均値）程度）を維持する。（1-2-2 再掲）

・評価指標の達成状況 ii

基準値	実績						目標値
第3期平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期平均
(額) 3,819 千円	7,273 千円	2,829 千円	—	—	—	—	3,800 千円以上
(件数) 0.2 件	0.172 件	0.148 件	—	—	—	—	0.15 件以上

【3-3】

教員の研究成果等の情報発信や、国の審議会・有識者懇談会等又は地方公共団体委員会等における活動を通じた政策提言を継続する。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

3-3-2 各種メディアを通じた情報発信の回数について、第4期中期目標期間中に教員一人当たり平均の情報発信数年間 1.65 回（第3期中期目標期間の最終目標値の1割増）以上を達成する。（1-3-2 再掲）

・評価指標の達成状況 ii

基準値	実績						目標値
第3期目標値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期中いずれかの年度
1.5 回	2.66 回	2.65 回	—	—	—	—	1.65 回以上

2) 定性的な評価指標

3-3-1 中央政府及び地方公共団体等の審議会・委員会などでの活動事例の随時情報発信。（1-3-1 再掲）

・評価指標の達成状況 ii

進捗等	
<2022～2023 年度の実績>	
- 本学教員の審議会・委員会などでの活動がメディアに掲載された際、大学 HP、ニュースレターで情報発信している。 - また、大学エントランスに本学教員の審議会・委員会などでの活動を日英で紹介するパネルを展示しており、来訪者等にご覧いただけるようにしている。	

III

【中期目標】

（2）若手、女性、外国人などの研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰

中期計画	進捗状況
【3-4】 多様な国籍、幅広い年齢、様々な経歴を持つ教員の受入れにより、研究の多様性を確保し、政策研究に関する知の集積拠点としての基盤を確立する。そのため、年俸制、ジョイント・アポイントメント制度など各種人事制度の活用や、国内外の教育研究機関・政府関係機関や民間企業等との交流を通じ、教員の多様性を高める。	III

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

3-4-1 外国人教員割合については、第3期中期目標期間中の平均値と比較して、第4期中期目標期間中にその水準を向上させる。

・評価指標の達成状況 ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019 年度 平均値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期中いづれ かの年度
18.8%	23.2%	23.9%	—	—	—	—	18.8%以上

3-4-2 女性教員割合については、第3期中期目標期間中の平均値と比較して、第4期中期目標期間中にその水準を向上させる。

・評価指標の達成状況 ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019 年度 平均値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期中いづれ かの年度
21.1%	20.3%	17.9%	—	—	—	—	21.1%以上

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【中期目標】

(1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳

中期計画							進捗状況
【4-1】 学内外の専門的知見を法人経営に生かすため、学長選考・監察会議において、毎年度、学長の業務執行状況について報告の聴取及び評価を行ない、その結果の公表を行うとともに、経営協議会において、引き続き、法定の審議事項以外の議題設定を積極的に行う。							III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 4-1-1 学長の業務執行状況について、学長選考・監察会議における報告の聴取及び評価の実施並びに評価結果の毎年度の公表。 <u>・評価指標の達成状況 ii</u>							
基準値	実績						目標値
第3期末	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
1回	1回	1回	—	—	—	—	1回以上
4-1-2 経営協議会において、法定の審議事項以外の議題数（報告事項を除く）を、毎年度、全議題数の3割程度を維持する。 <u>・評価指標の達成状況 ii</u>							
基準値	実績						目標値
2018～ 2020年度 平均値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
2.8割	3.64割	3.08割	—	—	—	—	2.5割以上

【中期目標】

(2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用し、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉑

中期計画							進捗状況
【4-2】 日常的な保守・点検や予防保全の実施等により教育研究環境、大学運営環境を維持するとともに、気候変動に具体的な対策としてエネルギー消費量を減らす取組を実施する。							III

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

4-2-1 エネルギー消費量について、第5次国立大学法人等施設整備5か年計画に沿い、2016-2020年度の5年間平均と比較し、第4期中期目標期間中に平均5%削減する。

・評価指標の達成状況 ii

基準値	実績						目標値
2016～2020 平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期中いずれ かの年度
—	8.8%	12.5%	—	—	—	—	5%削減
624 k l (単 位：原油換 算 kl/年)	569kl	546kl	—	—	—	—	592kl 以下

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

【中期目標】

(1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進める等、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤を確立する。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③

中期計画							進捗状況
【5-1】 社会環境が常に変化する状況下においても、国際機関、外国政府、独立行政法人や国等からの補助金等の獲得により、安定的な財務基盤に取り組むとともに、大学のビジョン・計画に沿った新たな取組や挑戦に機動的に着手するため学内予算の重点配分を実施する。							Ⅲ
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 5-1-1 寄附金、補助金等、外部からの資金受入額について、第4期中期目標期間中に2020～2021年度の2年間平均を上回る受入れを達成する。 ・評価指標の達成状況 ii							
基準値	実績						目標値
2020～ 2021年度 平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期中いずれかの年度
838 百万円	1,099 百万円	760 百万円	—	—	—	—	838百万円以上
5-1-2 新たな取組や挑戦に機動的に着手することを促進するため実施している公募制の研究プロジェクト支援事業費について、第3期中期目標期間の最終年度と比較して予算の水準を維持する。 ・評価指標の達成状況 ii							
基準値	実績						目標値
2021年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
44%	61%	61%	—	—	—	—	44%

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【中期目標】

(1) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②

中期計画	進捗状況				
【6-1】 経営及び教育研究活動に関する各種情報の収集・分析を行い、毎年度学長、理事、副学長等を中心とする自己点検・評価を行い、法人運営に活用するとともに、その内容を公表する。このため、インスティテューショナル・リサーチ（IR）関連情報の学内共有・活用を進め、データ集の作成と公表を行う。	III				
【評価指標の達成状況】 2）定性的な評価指標 6-1-1 インスティテューショナル・リサーチ（IR）実施計画に基づく関連情報の公表。 ・評価指標の達成状況 ii <table><tr><th>進捗等</th></tr><tr><td> <2022～2023 年度の実績> ・ IR 実施計画を策定 ・ 以下のデータについて執行部に情報共有を行った。 ○プログラム別志願者数・入学者数の推移 ○女性教員、学生、職員の割合 ○教員活動実績に基づくデータ（大学運営領域、教育領域、研究領域、社会貢献領域の実績） ○研究業績数の推移 ・ Microsoft Power BI（データ分析・可視化ツール）を使用し、学生数分析、研究力分析、学生アンケート結果分析、講義・指導状況等を可能にする学内サイトを構築し、以下の議論の場で活用した。 ○学長、理事、副学長による活用 ○ディレクター会議（プログラム・コースディレクターと執行部が運営について議論する会議） ○入学者選抜委員会 ○評価ワーキンググループ </td></tr></table> 6-1-2 自己点検評価活動等を通じた改善事例や好事例の公表。 ・評価指標の達成状況 ii <table><tr><th>進捗等</th></tr><tr><td> <2022～2023 年度の実績> 公表に向け、以下の作業を行った。 ・ 自己点検評価制度の整備を行い、内部質保証規則、教育の内部質保証に関する規程の制定や入学者選抜委員会、カリキュラム等委員会、スチューデントオフィス運営委員会、保健管理センター運営委員会の設置、各センターの審議事項の改正等を行った ・ 経営協議会、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、自己点検評価、学生アンケート等における指摘に基づく過去6年分の改善事項及び対応事項についてとりまとめを行った。 ・ 今後公表する好事例の選定・公表準備を行うことを予定している。 </td></tr></table>	進捗等	<2022～2023 年度の実績> ・ IR 実施計画を策定 ・ 以下のデータについて執行部に情報共有を行った。 ○プログラム別志願者数・入学者数の推移 ○女性教員、学生、職員の割合 ○教員活動実績に基づくデータ（大学運営領域、教育領域、研究領域、社会貢献領域の実績） ○研究業績数の推移 ・ Microsoft Power BI（データ分析・可視化ツール）を使用し、学生数分析、研究力分析、学生アンケート結果分析、講義・指導状況等を可能にする学内サイトを構築し、以下の議論の場で活用した。 ○学長、理事、副学長による活用 ○ディレクター会議（プログラム・コースディレクターと執行部が運営について議論する会議） ○入学者選抜委員会 ○評価ワーキンググループ	進捗等	<2022～2023 年度の実績> 公表に向け、以下の作業を行った。 ・ 自己点検評価制度の整備を行い、内部質保証規則、教育の内部質保証に関する規程の制定や入学者選抜委員会、カリキュラム等委員会、スチューデントオフィス運営委員会、保健管理センター運営委員会の設置、各センターの審議事項の改正等を行った ・ 経営協議会、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、自己点検評価、学生アンケート等における指摘に基づく過去6年分の改善事項及び対応事項についてとりまとめを行った。 ・ 今後公表する好事例の選定・公表準備を行うことを予定している。	
進捗等					
<2022～2023 年度の実績> ・ IR 実施計画を策定 ・ 以下のデータについて執行部に情報共有を行った。 ○プログラム別志願者数・入学者数の推移 ○女性教員、学生、職員の割合 ○教員活動実績に基づくデータ（大学運営領域、教育領域、研究領域、社会貢献領域の実績） ○研究業績数の推移 ・ Microsoft Power BI（データ分析・可視化ツール）を使用し、学生数分析、研究力分析、学生アンケート結果分析、講義・指導状況等を可能にする学内サイトを構築し、以下の議論の場で活用した。 ○学長、理事、副学長による活用 ○ディレクター会議（プログラム・コースディレクターと執行部が運営について議論する会議） ○入学者選抜委員会 ○評価ワーキンググループ					
進捗等					
<2022～2023 年度の実績> 公表に向け、以下の作業を行った。 ・ 自己点検評価制度の整備を行い、内部質保証規則、教育の内部質保証に関する規程の制定や入学者選抜委員会、カリキュラム等委員会、スチューデントオフィス運営委員会、保健管理センター運営委員会の設置、各センターの審議事項の改正等を行った ・ 経営協議会、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、自己点検評価、学生アンケート等における指摘に基づく過去6年分の改善事項及び対応事項についてとりまとめを行った。 ・ 今後公表する好事例の選定・公表準備を行うことを予定している。					
【6-2】 大学公式ニュースレターを広く国内外のステークホルダーに発信するとともに、国内外の政府及び政府関係機関等の学生派遣元機関の訪問や意見交換の実施、同窓会開催支援を通じた修了生との議論の場の提供、国際機関等の奨学金拠出機関による外部評価の実施や意見交換等を通じて、法人経営に対する理解・支持を獲得する。	III				

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

6-2-1 大学公式のニュースレター配信アドレス数（現在約 10,000 件）の 1 割以上増を達成する。

・評価指標の達成状況 ii

基準値	実績						目標値
2021年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第 4 期中いずれかの 年度
—	0.008	0.589	—	—	—	—	1 割以上増
約 10,000 件	10,008 件	10,589 件					11,000 件以上

2) 定性的な評価指標

6-2-2 教育プログラムの改善、特徴ある取組や好事例に係わる情報の発信。

・評価指標の達成状況 ii

進捗等
<2022～2023 年度の実績> ・ 2022 年度は GRIPS Newsletter で教育プログラム関連事業として三件のイベントについて発信した。 ・ ・ YLP コンgress 2022（実施は 2021 年度） ・ YouTube 公式チャンネル新着公開動画 「NATO の核共有：その歴史と現状」 ・ （「核不拡散体制の成立と安全保障政策の再定義」プロジェクト公開イベント・SISP/MSP ウェビナー、2022 年 3 月 16 日実施） ・ GRIPS/SISP ウェビナー「フィンランド・スウェーデンの NATO 加盟と欧州における中立制度」、2022 年 6 月 20 日 20:00－22:00（日本時間） 以下の内容について、大学 HP やニュースレター・SNS で発信を行った。 ・ 科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラムについての情報発信 ・ パブリックファイナンスプログラム（Customs コース）学生の函館税関・千歳税関支署視察（視察は 2023 年度、発信は 2024 年度） ・ パブリックファイナンスプログラム（Customs コース）学生の財務省関税局・税関研修所および関税中央分析所訪問 ・ まちづくり政策コース開設 ・ 学生インタビューに基づく YouTube ショート動画 18 本の作成

V その他業務運営に関する重要事項

【中期目標】

(1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。

②5

中期計画							進捗状況
【7-1】 デジタル技術を活用し、電子決裁、テレワーク、オンライン会議体制の構築、定型業務処理の省力化などを推進することにより、業務の効率を向上させるとともに業務の継続性を確保する。							III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 7-1-1 事務組織である大学運営局職員の平均テレワーク実施率を週1日以上とする。 <u>・評価指標の達成状況 ii</u>							
基準値	実績						目標値
—	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期平均
—	1.01	0.55	—	—	—	—	1日/週以上
7-1-2 ペーパーレス化を推進するため、運営局の複合機における使用ペーパー数を2016・2019年度の4年間平均と比較し、第4期中期目標期間中に平均20%削減する。 <u>・評価指標の達成状況 ii</u>							
基準値	実績						目標値
2016～2019年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第4期平均
—	71.7%	57.6%	—	—	—	—	20%以上削減
1,387,000	391,904枚	588,353枚					1,109,600枚未満
【7-2】 情報セキュリティ確保のため、情報セキュリティに係る研修、監査、標的型攻撃メール訓練等を実施し、その結果もふまえ、適切な体制、運用の見直しを実施していく。							III
【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 7-2-1 標的型攻撃メール訓練の年1回以上の実施 <u>・評価指標の達成状況 ii</u>							
基準値	実績						目標値
2021年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
1回	1回	1回	—	—	—	—	1回以上
7-2-2 情報セキュリティに係る必要な研修を毎年度実施し、本務教職員全員（休職中の者等を除く）の出席を義務付け、正当な理由なく欠席する者をゼロにする。 <u>・評価指標の達成状況 ii</u>							
基準値	実績						目標値
—	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
—	欠席者 0人	欠席者 0人	—	—	—	—	欠席者 0人

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	進捗状況
【1. 短期借入金の限度額】 525,093 千円 【2. 想定される理由】 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	進捗状況
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし。	

IX 剰余金の使途

中期計画	進捗状況
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究環境の安全・安心の確保、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	該当なし。

X その他

中期計画	進捗状況
【1. 施設・設備に関する計画】 ○該当なし	
【2. 人事に関する計画】 ○年俸制、テニユア・トラック制度、ジョイント・アポイントメント制度、任期付教員制度等の各種制度を効果的に活用し、また、外国人教員、女性教員の割合の水準を維持・向上するなど、多様性を確保しつつ、柔軟に人員の適正配置を実現する。	III
【3. コンプライアンスに関する計画】 ○法人のコンプライアンス確保のため、監事をはじめ弁護士、税理士、社会保険労務士や監査法人などの外部専門家との連携を図り、法務・会計等の事務に当たるとともに、法令違反行為、ハラスメント行為等の通報等に係る学外窓口を引き続き設置する。 ○研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用等について、国のガイドライン等を踏まえつつ、学長の強いリーダーシップのもと、その防止等のための適切な措置を講ずる。特に、研究費不正防止については、令和3年に改正されたガイドラインを踏まえ、内部統制のPDCAサイクルの徹底、コンプライアンス教育・啓発活動の継続的な実施、監査機能の強化等、研究費不正を起こさせない環境を構築し、必要に応じて見直しを行う。	III

【4. 安全管理に関する計画】 ○衛生委員会等を中心に、安全管理・健康管理に関し、組織的な対応を継続的に実施する。 ○多種多様な国々からの留学生に特に配慮し、保健管理センターと緊密に連携して、学生に対して、公衆衛生などを含めた健康・安全管理の教育を実施する。	III																				
【5. 中期目標期間を超える債務負担】 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 PFI 事業として、下記を実施する。 （P F I 事業） 政策研究大学院大学（六本木）校舎 ・ 事業総額：1， 8 9 1 百万円 ・ 事業期間：平成 30 年～令和 9 年度（10 年間） （百万円） <table><tr><th>年度 財源</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th><th>R 9</th><th>中期目標 期間小計</th><th>次期以降 事業費</th><th>総事 業費</th></tr><tr><td>運営費 交付金</td><td>193</td><td>193</td><td>193</td><td>193</td><td>193</td><td>193</td><td>1,156</td><td>0</td><td>1,156</td></tr></table> （注）金額は P F I 事業契約に基づき計算されたものであるが、P F I 事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。	年度 財源	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事 業費	運営費 交付金	193	193	193	193	193	193	1,156	0	1,156	III
年度 財源	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事 業費												
運営費 交付金	193	193	193	193	193	193	1,156	0	1,156												
【6. 積立金の使途】 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ① 長期修繕計画に基づく六本木校舎の長寿命化のための整備費の一部 ② その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務	III																				
【7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画】 教職員に対し、マイナンバーカードに関する情報提供を実施し、取得を促進する。	III																				

【別表 研究科等及び収容定員】

研究科等	政策研究科 346人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 274人 博士後期課程 72人
------	---

(2023年5月1日現在)

※小数点以下四捨五入

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
政策研究科 政策専攻	(a) 274 (人)	(b) 251 (人)	(b)/(a) × 100 91.6 (%)
修士課程 計	274	251	91.6
政策研究科 政策専攻	(a) 72 (人)	(b) 111 (人)	(b)/(a) × 100 154.2 (%)
博士課程 計	72	111	154.2

2. 事業計画

＜進捗状況＞

V：事業計画を実施し、特に優れた実績を上げている、IV：事業計画を実施し、優れた実績を上げている、III：事業計画を実施している、II：事業計画を十分に実施しているとはいえない、I：事業計画の実施が進んでいない

I 教育

事業計画	進捗状況
【1-1】 (学生募集活動) 各国の将来を担う優秀な人材を、多様な国・地域から幅広く受け入れるべく、志願者向けウェブサイト等を充実させるとともに、的確なニーズ把握とターゲット設定の上に、同窓会と連携したリクルート活動を展開するなど、学生募集戦略の強化に向けた取組を推進する。特に、2023年度は中央官庁へのリクルートを強化する。 (主な関連する中期計画：1-1、1-2、2-7、2-8)	III
【1-2】 (コースワークの充実や柔軟な履修形態の検討等) 多様なプログラム等を設置し、専門分野の基礎的・専門的な手法とともに、実践的な課題対応能力を取得させるコースワークを提供して高度な政策分析力・構想力を育成する。また、学生・派遣機関のニーズに即したテーマ設定による研究・指導や少人数による講義・演習、また、オンラインツールの活用等多様な授業内容・方法を工夫して提供する。 2023年度は、公共政策プログラムに「まちづくり政策コース」を2024年4月に開設するための準備を行う。 (主な関連する中期計画：2-1)	III
【1-3】 (教学マネジメント) 学生アンケート、プログラムコミティ、3ポリシーの見直し、活動報告書作成などを活用したPDCAサイクルを確立する。リソースをより効率的・効果的に運用していくことで、評価体制を強化し、プログラムのさらなる改善を図る。 (主な関連する中期計画：2-1、2-2、2-3)	III
【1-4】 (データサイエンスセンター) データサイエンスセンターにおける政策立案に資するようなデータサイエンスに係る教育カリキュラムの開発・調整等の取組によりデータサイエンス教育研究を充実させ、EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メーカー)を通じて社会課題の解決に資することができる行政官を育成する。 (主な関連する中期計画：2-4)	III
【1-5】 (政策研究データサイエンス(DS)認定証制度) 政策研究データサイエンス(DS)認定証制度の周知を通して学生の履修を促すとともに、時間割の管理や修了要件のチェック・見直しなどを通して着実に運営する。 (主な関連する中期計画：2-4)	III

【1-6】 (日本人学生の英語科目履修) プログラム毎に推奨する英語科目の提示や、学期ごとに履修推奨科目の情報を提供するなど、日本人学生の英語科目履修を促進するための取組を着実に実施する。 (主な関連する中期計画：2－5、2－6)	III
【1-7】 (プロフェッショナル・コミュニケーションセンター) プロフェッショナル・コミュニケーションセンターにおいて行政官養成等の目的に応じた英語・日本語教育を展開し、政策プロフェッショナルに必要とされる高度なコミュニケーション能力を育成する。 (主な関連する中期計画：2－5、2－6)	III
【1-8】 (学生・修了生のネットワーク構築) 世界中の各国から集まる行政官を中心とした学生・修了生のネットワーク構築のための支援を行う。また、大学の活動状況や修了生の近況等に関する有用な情報を修了生に提供する。 (主な関連する中期目標：③)	III
【1-9】 (柔軟で選抜水準の高い入試システム) アドミッションオフィスを中心に、各プログラムコミティとの連携を図り、留学生や相手国、国際機関の諸事情に配慮できる、柔軟で選抜水準の高い入試システムを継続して運用する。 オンラインでの遠隔地面接等、状況に応じたきめ細やかな選抜を実施する。入試実施方法や出願手続きについて不断の見直しを行う。 (主な関連する中期計画：2－7)	III
【1-10】 (学生生活支援) スチューデントオフィスを中心に新入生が円滑に日本での生活や大学での学びになじむことができるように支援する。また、保健管理センターと連携し、学生に対して健康・安全管理について情報提供を行うとともに公衆衛生指導等を行う。 (主な関連する中期計画：2－8、8－5)	III
【1-11】 (学生経済支援) 学生が安心して学べる環境を提供するため、本学が提供する経済的支援をより分かりやすいように提示し、またこれにより国内外からの優秀な学生の獲得を促進する。 (主な関連する中期計画：2－8)	III
【2-1】 (SDGs Award) DGs に貢献する修了生の優秀な取り組みを表彰し、GRIPS フォーラムを開催すること等により広く世界に情報発信する。このことにより、SDGs に関する取組みを世界各国からの本学学生のみならず、国内外の政府及び関係機関並びに幅広く社会に発信する。	III
【2-2】 (国際会議及び GRIPS フォーラム、セミナー) 国際会議及び GRIPS フォーラム、セミナー等を開催し、様々な分野での国内外の有識者に講演者・出席者として参加してもらうことにより、知的コミュニティの拠点としての場を提供する。なお、政策研究に関わる様々なテーマ、特に SDGs 関連のトピックを扱うものについて、積極的に開催する。	III

また、セミナー等の開催を通じ、修了生に対し知的交流の場を提供するとともに、本学と継続的に繋がる場を提供する。	
【2-3】 (国内外の政府関係機関等と連携した研修事業の実施) 国内外の政府・政府関係機関や国際機関等との連携により、研修事業を実施する。 (主な関連する中期計画：1－2)	III
【2-4】 (受託事業) 外部からの資金受入による受託事業を実施する。 (主な関連する中期計画：5－1)	III
【2-5】 (国際交流) 現在締結している MOU を適切に活用するなどして、引き続き諸外国の行政機関や優れた大学及び研究機関等との連携を促進する。 (主な関連する中期計画：1－2)	III

II 研究

事業計画	進捗状況
【3-1】 (新しい課題にチャレンジする研究の積極的支援) 卓卓抜した研究拠点としての地位強化のため、政策研究センターによる公募型リサーチ・プロジェクトの推進など、新しい課題にチャレンジする研究や、政策ニーズを先取りした調査研究を実施する。 具体的には、リサーチ・プロジェクトの公募においては、持続可能な開発目標（SDGs）に資する研究を推奨するとともに、若手研究者や新規採用者の応募を奨励する。加えて、データサイエンス等新たな公募研究枠の設置等、従来の取組の見直し、新たな取組の検討を進め、本学における研究活動を支援する。 (主な関連する中期計画：1－1、3－1)	III
【3-2】 (研究者養成) 政策研究センターにおいて、優秀な研究者養成を支援するための方策を検討する。また、博士課程学生研究支援学内助成金制度を実施する。 (主な関連する中期計画：1－1、3－1)	III
【3-3】 (図書館機能) 教育研究の基盤となる図書館機能の維持のため、電子ジャーナル価格上昇等に対して適切に対応する。 (主な関連する中期計画：1－1、3－1)	III
【3-4】 (外部資金の獲得) 政策研究センターによる公募型リサーチ・プロジェクトの実施にあたっては、外部資金の獲得を目指す研究を積極的に支援する。特に、若手研究者や他の機関に属する研究者、海外の研究者と共同で研究を行うプロジェクトを推奨する。教員に対して、受託研究や共同研究等の実施を奨励する。具体的には、個人研究費の特別加算措置により、受託研究や共同研究等の外部資金獲得に	III

対するインセンティブ付けを行う。 (主な関連する中期計画：1－2、3－2、5－1)	
【3-5】 (研究支援体制) 受託研究や共同研究の獲得、実施、コンプライアンス（研究不正防止、利益相反、研究倫理、研究費管理）をサポートする事務体制の強化について検討する。 (主な関連する中期計画：1－2、3－2、5－1)	III
【3-6】 (外部資金獲得情報の提供) 教員の外部資金獲得を支援する取組として、科研費説明会、外部資金に関する情報提供等を行う。 (主な関連する中期計画：1－2、3－2、5－1)	III
【3-7】 (SciREX 事業) 事業終了後の在り方を見据えつつ、SciREX 事業の中核的拠点としての活動を着実にを行う。 (主な関連する中期計画：1－2、3－2、5－1)	III
【3-8】 (学術会議支援事業) SDGs に関する政策研究の成果発信のため、本学教員が主催するセミナー、シンポジウム等を積極的に支援する。 具体的には、政策研究センターによる学術会議支援事業において SDGs の達成に資する学術会議を優先的に採択する。 (主な関連する中期計画：1－1、1－3、3－1、3－3)	III
【3-9】 (研究成果の国際発信) 研究成果の更なる国際的な発信のため、英語論文及び英語書籍刊行のための支援を継続的に実施する。また、本学の博士課程修了者を含む若手研究者の博士論文出版支援の取組を実施する (主な関連する中期計画：1－1、1－3、3－1、3－3)	III
【3-10】 (学術機関リポジトリ) 学術機関リポジトリの安定した運用・公開を継続し、教員の研究成果を発信する。 (主な関連する中期計画：1－1、1－3、3－1、3－3)	III
【3-11】 (データポリシー策定) オープンサイエンス、研究データの適切な利活用を促進するためのデータポリシー策定について情報収集や検討を進める。 (主な関連する中期計画：1－1、1－3、3－1、3－3)	III

【3-12】 (研究者の多様性) 客員研究員、ポストドクトラルフェロー制度等の活用により、国内外からの多様な人材を受け入れる。 (主な関連する中期計画：3－4)	III
【3-13】 (研究不正防止) 研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用等の防止について、国のガイドライン等を踏まえ、適切に対応する。 具体的には、本学の「研究倫理教育」及び「研究費コンプライアンス教育」、「啓発活動」の実施方針に従って、教育を受講すべき者が確実に受講できるよう取り組むとともに、啓発活動についても着実に実施する。また、監査機能が適切に機能するよう、監査室、不正防止計画推進室その他の関連部署が、監事と連携し、適切な情報提供等を行う。 (主な関連する中期計画：8－3)	III
【3-14】 (研究業績) 教員業績データベース等を活用し、教員の研究業績について収集を行う。教員一人当たり平均の研究業績数について、年間概ね1件以上を維持する。 (主な関連する中期計画：1－1)	III
【3-15】 (研究予算の確保) 財務委員会での検討・審議により、公募制の研究プロジェクト支援事業費について適正な水準の予算を配分する。 (主な関連する中期計画：5－1)	III

Ⅲ 業務運営等

事業計画	進捗状況
【4-1】 (ガバナンス体制の構築) 学長選考・監察会議、経営協議会など（研究教育評議会、教員懇談会含む）において、引き続き議題設定の工夫を図る等、審議が活性化する会議運営に努める。また、改正国立大学法人法及び国立大学法人ガバナンス・コード等を踏まえ、全学のガバナンス状況を確認し、適正なガバナンス体制を構築する。 （主な関連する中期計画：4－1）	Ⅲ
【4-2】 (人事給与マネジメント改革) 引き続き、年俸制やジョイントアポイントメントなど各種制度を適切に運用するとともに、人事給与マネジメント改革の対応を進めていく。 （主な関連する中期計画：3－4、8－1）	Ⅲ
【4-3】 (人事方針) 職員人事については、策定した人事方針に基づき、適材適所の人材配置を実現するとともに、職員の能力向上に資する研修の充実を図る。また、教職員等を対象に、業務上不可欠な IT スキルの向上を求める取り組みを進める。 （主な関連する中期計画：8－1）	Ⅲ
【5-1】 (インスティテューショナル・リサーチ (IR)) 策定したインスティテューショナル・リサーチ (IR) 実施計画に基づき、経営及び教育研究活動に関する各種情報の収集・分析を行うための基礎的な準備として、本学のステークホルダーの関係・関心事の整理を行い、学内関係者間で情報と課題の共有を図る。具体的には、インスティテューショナル・リサーチ (IR) 関連情報の学内共有・活用に向けたデータ整備と、ステークホルダーが求める情報の発信強化に努める。 （主な関連する中期計画：6－1）	Ⅲ
【5-2】 (大学活動の情報発信) 学生派遣元との意見交換、同窓会での修了生との対話、国際機関等の奨学金拠出機関との対話に関する情報を収集し、好事例について HP で公表を行う。 （主な関連する中期計画：6－2）	Ⅲ
【5-3】 (教員業績データベース) 教員業績データベース等を活用し、中央政府及び地方公共団体等の審議会・委員会などでの活動事例を収集し、その情報を大学エントランスでの掲示や大学 HP、SNS 等で随時情報発信を行う。 （主な関連する中期計画：1－3）	Ⅲ
【5-4】 (ニュースレターの配信) 大学公式ニュースレターを広く国内外のステークホルダーに発信する。 （主な関連する中期計画：6－2）	Ⅲ

【6-1】 （事務の電子化・文書管理の徹底） 業務の効率化及び継続性を高めるために、電子決裁、テレワーク、電子署名、学内申請書類関係の押印の見直しを実施し、適切に運用していく。また、その運用を通じて、見直し等必要な場合は適切に見直していく。特に、文書管理・機密情報管理に関しては状況確認を踏まえ、必要に応じて運用方法等を改善するとともに、研修の充実を図ることにより構成員一人一人の管理意識を高める。 （主な関連する中期計画：7－1）	III
【6-2】 （マイナンバーカード） 教職員に対し、マイナンバーカードに関する情報提供を実施し、取得を促進する。 （主な関連する中期計画：8－6）	III
【6-3】 （情報セキュリティ対策） 情報セキュリティ対策を強化するため、管理体制を充実させるとともに、システム運用の見直し及び監視体制の再構築を図る。また、セキュリティ研修、セキュリティ監査などを着実に実施することにより、構成員一人一人のセキュリティ意識を高める。また、それらの結果を通じて、より効果的な研修を実施できるよう検討していく。 （主な関連する中期計画：7－2）	III
【6-4】 （不正防止対応窓口の設置） 引き続き、外部専門家との連携や学外窓口を設置するなど、コンプライアンス確保に取り組む。 （主な関連する中期計画：8－2）	III
【6-5】 （安全管理・健康管理） 新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策も継続的に実施するなど、安全管理・健康管理に関し適切な取組を実施する。 （主な関連する中期計画：8－4）	III
【6-6】 （省エネ） 空調設備の更新について、更新順位（低層棟、高層棟2期）・時期について、故障頻度等を踏まえ柔軟に対応できるよう計画する。また、機器について、省エネ性能、価格等を比較検討する。 （主な関連する中期計画：4－2）	III
【7-1】 （政策研究院） 本学教員及び関係府省等の関係者と連携し、3つの柱（外交・通商・国際関係、内政・科学技術、政策人材の育成・支援）に関する政策研究プロジェクトを推進するとともに、活動状況、政策提言、報告書等について公表・発信する。	III

第4部 その他の自己点検・評価項目 (資料編)

2023年度 政策研究大学院大学
自己点検・評価項目（資料編）

1. 教育活動

（学生の受け入れ）

- （１） 学生募集・入学者選抜の方針・方法

※大学ホームページ「アドミッションズ・ポリシー（学生受入れ方針）」参照

入学者選抜方法は「プログラム・コースごとのポリシー」参照

<https://www.grips.ac.jp/jp/education/3policies/>

- （２） 学生定員充足状況（入学者数，在学生数等）

（学生生活への配慮）

- （３） 奨学金制度，授業料減免の状況

- （４） 学生生活相談

- （５） 課外活動

（カリキュラムの編成）

- （６） カリキュラムの編成方針と教育理念・目標との関係

※大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」参照

<https://www.grips.ac.jp/jp/education/3policies/>

- （７） プロフェッショナル・コミュニケーションセンターにおける英語教育の状況

※第1部 研究教育組織等「Center for Professional Communication活動報告書」参照

- （８） カリキュラムの編成及び見直しの方法・体制

（教育指導の在り方）

- （９） カリキュラム・ガイダンスの実施状況

- （10） 他大学との単位互換の方針と状況

- （11） 教育活動に対する評価（学生によるアンケート等）

（成績評価，単位認定）

- （12） 成績評価，単位認定の在り方・基準

（修了の状況）

- （13） 修了の状況（標準修業年限内修了率）

（卒業生の進路状況）

- （14） 修了生の就職状況

2. 研究活動

- （１） 教員による研究成果の状況（政策研究センター学術図書・雑誌出版奨励制度の受賞状況、ディスカッションペーパー等）

- （２） 共同研究の実施状況

※7. 管理運営、財政「（2）財政の状況（収入支出予算、外部資金受入状況）」参照

- （３） 研究費の財源（学外からの資金の導入状況，科学研究費補助金の採択状況等）

※7. 管理運営、財政「（2）財政の状況（収入支出予算、外部資金受入状況）」参照

- （４） 研究費の配分方法（政策研究センター公募事業予算配分状況）

※第1部 研究教育組織等「政策研究センター活動報告書」参照

3. 組織

- (1) 専任教員・非常勤講師の配置状況
- (2) 職員数
- (3) 国立大学法人政策研究大学院大学における人事基本方針

4. 施設設備

- (1) 土地・建物の状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 情報ネットワークインフラの状況

5. 国際交流

- (1) 留学生の受け入れ状況
 - ① 受け入れ数 ※1.教育活動「(2) 学生定員充足状況（入学者数，在学生数等）」参照
 - ② 奨学金
 - ③ 宿舍等 ※4.施設設備「(1) 土地・建物の状況」参照
- (2) 海外からの研究者の招致状況（外国人客員研究員数）
※3.組織「(1) 専任教員・非常勤講師の配置状況」参照
- (3) 協定を締結している主な海外の大学・機関

6. 社会との連携

- (1) 社会人の受け入れ（履修証明プログラム、社会人学割割合）
※1.教育活動「(2) 学生定員充足状況（入学者数，在学生数等）」参照
- (2) 教員のメディアでの活動
- (3) 学外の意見を教育研究に反映させるしくみ

7. 管理運営，財政

- (1) 教育研究に関する意志決定の方法・体制（評議会規則）
- (2) 財政の状況（収入支出予算、外部資金受入状況）

8. 自己評価体制

- (1) 自己評価を行うための学内組織
- (2) 教育研究活動等の公表状況

収容定員充足率 (2023 年 5 月 1 日現在)

学部、研究科等名	収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
政策研究科 政策専攻	(a) 274	(b) 251	(b)/(a)×100 91.6
修士課程 計	274	251	91.6
政策研究科 政策専攻	(a) 72	(b) 111	(b)/(a)×100 154.2
博士課程 計	72	111	154.2

教育プログラム別在学学生数・修了生数 (2023 年 5 月 1 日現在)

修士課程プログラム	在学学生数	在学学生数のうち 日本人数	在学学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
公共政策プログラム	—	—	—	91
公共政策プログラム 地域政策コース (*旧地域政策プログラム含む)	12	12	0	483
公共政策プログラム 文化政策コース (*旧文化政策プログラム含む)	5	5	0	48
公共政策プログラム インフラ政策コース (*旧開発政策プログラム含む)	16	16	0	229
公共政策プログラム 防災・危機管理コース (*旧防災・復興・危機管理プログラム含む)	9	9	0	118
公共政策プログラム 医療政策コース	2	2	0	26
公共政策プログラム 農業政策コース	1	1	0	20
公共政策プログラム 科学技術イノベーション政策コース	2	2	0	2
公共政策プログラム 国際協力コース	1	1	0	7
公共政策プログラム 総合政策コース	3	3	0	13
まちづくりプログラム	0	0	0	239
科学技術イノベーション政策プログラム	14	14	0	20
戦略研究プログラム	8	8	0	47
国際的指導力育成プログラム	22	22	0	17
Young Leaders Program	31	2	29	524
One-year Master's Program of Public Policy (MP 1) (*旧 Public Policy Program)	24	0	24	675
Two-year Master's Program of Public Policy (MP 2)	23	0	23	93
Macroeconomic Policy Program (*旧 Transition Economy Program, 旧 Asian Economic Policy Program)	20	0	20	411
Public Finance Program	18	1	17	329
Economics, Planning and Public Policy Program	0	0	0	292
Disaster Management Policy Program (*旧 Earthquake Disaster Mitigation Program)	27	0	27	503
Maritime Safety and Security Policy Program (海上保安政策 プログラム)	7	2	5	52

1. 教育活動 (学生の受け入れ)

公共政策プログラム地域振興・金融コース	—	—	—	13
公共政策プログラム教育政策コース (*旧教育政策プログラム含む)	—	—	—	52
知財プログラム	—	—	—	76
日本語教育指導者養成プログラム (*留学生向け)	—	—	—	112
International Development Studies Program	—	—	—	314
小 計	245	100	145	4806
修士課程・博士課程一貫プログラム	在学生数	在学生数のうち 日本人数	在学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
Policy Analysis Program (政策分析プログラム) (MA)	6	1	5	73
Policy Analysis Program (政策分析プログラム) (Ph.D.)	24	0	24	86
小 計	30	1	29	159
博士課程プログラム	在学生数	在学生数のうち 日本人数	在学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
GRIPS Global Governance Program (G-cube) (Ph.D.)	43	9	34	28
Security and International Studies Program (安全保障・国際問題 プログラム)	6	1	5	20
State Building and Economic Development Program (国家建設と 経済発展プログラム)	5	1	4	9
Disaster Management Program (防災学プログラム)	9	0	9	15
Science, Technology and Innovation Policy Program (科学技術イ ノベーション政策プログラム)	21	13	8	19
Policy Professional Program (政策プロフェッショナルプログラ ム)	3	3	0	23
GRIPS Global Governance Program (G-cube) (MA)	—	—	—	30
Public Policy Program (公共政策プログラム)	—	—	—	64
Graduate Program in Japanese Language and Culture (日本語文 化研究プログラム)	—	—	—	10
小 計	87	27	60	218
合 計	362	128	234	5183

埼玉大学 政策科学研究科 (修士課程)	在学生数	在学生数のうち 日本人数	在学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
国内プログラム、国際開発研究プログラム、Public Policy Program、Development Studies Program、Transition Economy Program、Tax Program、Customs and Trade Program	—	—	—	758
合 計	—	—	—	758

1. 教育活動 (学生の受け入れ)

履修証明プログラム	2023 年度 履修者数	2023 年度 修了者数	累計 修了者数
科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラム	10	9	59

* 科学技術イノベーション政策や研究開発戦略の分析、企画・立案、運営、評価に必要な知識と方法の基礎を学修できる、2020 年に新設された社会人向けプログラム

社会人学生の割合 (2023 年度)

	学生数 (人)	社会人学生数 (人)	社会人学生数の割合 (%)
修士課程	251	250	99.6
博士課程	111	104	93.7

経済的支援の整備状況、利用実績一覧 (2023 年度)

支援内容	担当課	配置 人員	根拠規定	支援 実績	財源
大学独自の奨学金制度 (GRIPS 奨学生制度)	教育支援課	4 人	・ 奨学生制度規則	5 人	運営費交付金
入学料の免除	教育支援課	4 人	・ 入学料及び授業料の 免除等に関する規程 ・ 奨学生制度規則	0 人	運営費交付金
授業料の免除	教育支援課	4 人	・ 入学料及び授業料の 免除等に関する規程 ・ 奨学生制度規則	13 人	運営費交付金
博士課程学生 学会発表支援制度	教育支援課	4 人	・ 学生要覧	4 人	運営費交付金
博士課程学生 研究支援学内助成金	教育支援課	2 人	・ 学生要覧 ・ 博士課程学生研究支援 学内助成金の実施要項	9 人	運営費交付金
寄宿舍の整備	教育支援課	63 人	・ 国際交流会館等規程	46 室	運営費交付金

相談・助言体制等一覧 (2023 年度)

機能	組織名称	配置 人員	根拠規定	支援内容	相談 実績
総合的相談	スチューデント オフィス	3 人	スチューデント オフィス規則	学生生活全般に関する相談 (相談内容に応じて適切な 部署に繋ぐ)	6,475 件
身体的健康に 係る支援・相談	保健管理 センター	2 人	保健管理センター 規則	身体的健康に関する相談、 応急措置、健康診断の企画・ 実施、医療機関への紹介	1,188 件
精神的健康に 係る支援・相談	保健管理 センター	2 人	保健管理センター 規則	精神的健康に関する相談、 医療機関への紹介	52 件
就職・進路に 係る支援・相談	スチューデント オフィス、プロ グラム運営担当	3 人	スチューデント オフィス規則	キャリア相談	4 件
各種ハラスメン トに係る防止	知的環境保全 委員会	—	ハラスメントの防 止等に関する規程	ハラスメントの防止及び 解決	—
各種ハラスメン トに係る相談	ハラスメント 相談員	5 人	・ハラスメントの 防止等に関する 規程 ・ハラスメント防 止ガイドライン (フロー図含む) ・知的環境保全 委員会規程	ハラスメント全般に関する 悩み、相談への対応。苦情申 し立てがある場合は知的環 境保全委員会への取次。	6 件

スチューデントオフィス学生対応件数 (2023 年度)

	合計 (件)
2023 年 4 月	249
2023 年 5 月	367
2023 年 6 月	522
2023 年 7 月	515
2023 年 8 月	809
2023 年 9 月	832
2023 年 10 月	761
2023 年 11 月	576
2023 年 12 月	447
2024 年 1 月	432
2024 年 2 月	630
2024 年 3 月	349

課外活動に係る支援状況一覧（2023 年度）

支援の分類	内容	備考
課外活動施設 設備の整備	打ち合わせ等が行える学生ラウンジを整備	5 階
	活動については教室（サマープログラム）や和室（茶道体験）、ホール（文化祭）の利用を許可	5 階教室 1 階ホール及び食堂
運営資金	510,000 円	サマープログラム用
運営資金	400,000 円	院生会学生交流会用 （年 4 回）
備品貸与	PC、プロジェクター、浴衣など	

政策研究大学院大学カリキュラム等委員会規則

〔令和5年4月1日〕
〔令05規則第4号〕

(趣旨)

第1条 全学的見地から政策研究大学院大学における教育に関する重要事項を審議するため、カリキュラム等委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(検討事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成及び改善に関すること
- (2) 学位に関すること
- (3) 教育に関する自己点検及び改善に関すること
- (4) その他教育に係る重要事項

2 前項各号に掲げる事項のうち、学則第12条第2項各号に該当する事項は研究教育評議会の議を経て決定するものとする。

(組織)

第3条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事又は副学長
- (2) 研究科長
- (3) 教育支援課長
- (4) 教育プログラム室長
- (5) その他学長が指名する者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、研究科長をもって充てる。

(委員以外の出席)

第5条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、教育支援課において処理する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

カリキュラム・ガイダンスの実施状況について

以下の内容について、ガイダンス等で学生に周知を行った。

＜本学修士課程学生に対する履修指導、研究指導並びに修士審査の概要＞

I. 修士課程の基本理念・教育目標

A. 基本理念、B. 教育目標

II 履修指導及び研究指導

A. 履修指導の概要、B. 論文、特定の課題についての研究指導等の概要、C. 研究倫理教育、
D. 履修指導・研究指導の流れ

III. 修士審査の概要

A. 審査体制、B. 審査方法、C. 評価基準、D. 審査結果の報告及び決定

＜本学博士課程学生に対する研究指導、履修指導並びに博士審査等の概要＞

I. 博士課程の基本理念・教育目標

A. 基本理念、B. 教育目標、C. 学位論文の評価基準

II. 研究指導及び履修指導

A. 研究指導体制の概要、B. 履修指導の概要、C. 博士論文提出資格試験（QE）、
D. 履修指導・研究指導・試験の流れ、E. 研究倫理教育

III. 博士論文発表会・博士論文審査委員会・学位記授与の概要

A. 博士論文の要件と標準的な様式、B. 事前手続き、C. 博士課程委員会委員長代理、
D. 博士論文発表会、E. 博士論文審査委員会、F. 博士論文審査委員会後、G. 学位記授与、
H. 論文提出等、I. 博士課程退学者への学位授与

IV. 博士課程学生への支援制度

A. 奨学金、B. 授業料免除、C. ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）、D. 博士課程学生研究支援制度、E. 英語論文の英文校閲の概要

政策研究大学院大学における他の大学院の授業科目の履修の取扱いに関する規程

〔 令和6年2月21日
令06規程第2号 〕

改正 令和6年6月19日令06規程第22号

(目的)

第1条 この規程は、政策研究大学院大学学則（平成11年12月22日学則第1号。以下「学則」という。）第47条、第49条及び第50条の規定に基づき、他の大学院（外国の大学院等を含む。以下同じ。）における授業科目の履修に係る必要事項を定めることを目的とする。

(事前の協議)

第2条 学則第47条に定める他の大学院との事前の協議は、次に掲げる事項について、研究科長が行う。

- (1) 履修科目及び単位数
- (2) 履修期間
- (3) 単位の取扱い
- (4) 授業料等の費用の取扱い
- (5) その他必要な事項

(履修許可申請手続及び履修の許可)

第3条 他の大学院で授業科目を履修しようとする学生は、指導教員の承認を得て、履修申請書（別記様式第1号）により研究科長に申請しなければならない。

- 2 他の大学院における授業科目の履修の許可は、研究教育評議会の議を経て研究科長が行う。
- 3 授業科目を履修しようとする他の大学院との間に単位互換協定等を締結している場合は、第1項の申請及び前項の履修の許可がなされたものとみなすものとする。

(受入れの依頼)

第4条 研究科長は、前条第2項により履修を許可した学生について、当該他の大学院に受入れを依頼するものとする。

(履修期間)

第5条 他の大学院の授業科目の履修期間は、1年以内とする。

(履修科目)

第6条 他の大学院で履修できる授業科目は、学生が所属する教育プログラムの授業科目に相当または関連する授業科目とする。

(履修の取消し)

第7条 他の大学院での授業科目を履修中の学生が、成業の見込がないと認められるとき、学生としての本分に反したとき、またはその他履修が困難と認められる事情が生じたときは、当該他の大学院との協議により履修を取り消すことがある。

(履修の報告)

第8条 他の大学院の授業科目の履修を終了した学生は、速やかに授業科目履修報告書（別記様式第2号）に、次に掲げる書類（次条において「添付書類」という。）を添付して、指導教員

の承認を得たうえで、研究科長等に提出しなければならない。ただし、当該他の大学院が当該書類を本学に直接送付する場合はこの限りでない。

- (1) 当該他の大学院が発行した学業成績証明書
- (2) 当該他の大学院の授業科目に係るシラバスまたは授業内容を記載した書類
- (3) その他必要な書類

(単位の認定)

第9条 学生が他の大学院において科目を履修し修得した単位の認定は、前条により提出された授業科目履修報告書及び添付書類をもとに研究教育評議会が行う。

2 前項により認定を行う単位数の上限は、15単位とする。ただし、学則第50条第3号に基づき、本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を本学の単位として認定する単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

(授業料の納入)

第10条 他の大学院の授業科目の履修を許可された学生は、履修期間中においても、本学に授業料を納入しなければならない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施にあたって必要な事項は、別途これを定める。

附 則

この規程は、令和6年2月21日から施行する。

附 則 (令和6年6月19日令06規程第22号)

この規程は、令和6年6月19日から施行する。

政策研究大学院大学における入学前の既修得単位等の単位の認定に関する規程

令和6年2月21日
令06規程第4号

改正 令和6年6月19日令06規程第23号

(目的)

第1条 この規程は、政策研究大学院大学学則（平成11年12月22日学則第1号。以下「学則」という。）第50条第3号に掲げる本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）を本学の単位として認定すること（以下「既修得単位認定」という。）に係る必要事項を定めることを目的とする。

(認定単位数)

第2条 既修得単位認定を行う単位の上限は、15単位とする。ただし、学則第50条第1号及び第2号に基づき、他の大学院又は外国の大学院等において履修した授業科目について修得した単位を本学の単位として認定する単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

(単位認定の申請)

第3条 既修得単位認定を受けようとする者は、入学した年度の所定の期日までに、プログラム・ディレクター又はコース・ディレクターの承認を得た上で、次の各号に掲げる書類を研究科長に提出しなければならない。

- (1) 入学前既修得単位認定申請書（別記様式第1号）
- (2) 成績証明書
- (3) 既修得単位に係る授業科目のシラバス又は授業の内容を記載した書類

(単位認定の審査)

第4条 研究科長は、前条に規定する申請について、研究教育評議会の議を経て、既修得単位認定を行うものとする。

(認定の通知)

第5条 研究科長は、前条の規定により既修得単位認定を行ったときは、既修得単位認定通知書（別記様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(履修指導)

第6条 研究科長は、第4条により既修得単位認定を行った場合には他の授業科目を履修させるなど適切な指導を行うものとする。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施にあたって必要な事項は、別途これを定める。

附 則

この規程は、令和6年2月21日から施行する。

附 則（令和6年6月19日令06規程第23号）

この規程は、令和6年6月19日から施行する。

2023 年度修了前アンケート（学修成果に関するアンケート）概要

※選択式の設問回答のみ

※選択式の設問回答のみ	2023 年 9 月修了予定者		2024 年 3 月修了予定者	
	回答率 1,3: 39.3% (57/145) 2:40.7% (59/145)		回答率 64.1% (41/64)	
1. 本学での教育は以下を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
(1) 学術的知識				
非常に役立った	45	78.9%	31	75.6%
役立った	10	17.5%	6	14.6%
どちらともいえない			3	7.3%
あまり役に立たなかった	2	3.5%	1	2.4%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
(2) 論理的・分析的に考える力				
非常に役立った	44	77.2%	28	68.3%
役立った	11	19.3%	11	26.8%
どちらともいえない			2	4.9%
あまり役に立たなかった	2	3.5%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
(3) 自分の知識や考えを表現する力				
非常に役立った	44	77.2%	22	53.7%
役立った	11	19.3%	17	41.5%
どちらともいえない			2	4.9%
あまり役に立たなかった	2	3.5%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
2. (i) あなたが所属するプログラム・コースの教育は、プログラム・コースのディプロマポリシー（1）に掲げる能力を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
非常に役立った	40	67.8%	20	48.8%
役立った	16	27.1%	19	46.3%
どちらともいえない	3	5.1%	2	4.9%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
(ii) あなたが所属するプログラム・コースの教育は、プログラム・コースのディプロマポリシー（2）に掲げる能力を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
非常に役立った	37	62.7%	20	48.8%
役立った	19	32.2%	19	46.3%
どちらともいえない	3	5.1%	2	4.9%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%

(iii) あなたが所属するプログラム・コースの教育は、プログラム・コースのディプロマポリシー（３）に掲げる能力を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
非常に役立った	46	78.0%	23	56.1%
役立った	12	20.3%	14	34.1%
どちらともいえない	1	1.7%	4	9.8%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
(iv) あなたが所属するプログラム・コースの教育は、プログラム・コースのディプロマポリシー（４）に掲げる能力を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
非常に役立った	41	69.5%	16	39.0%
役立った	14	23.7%	11	26.8%
どちらともいえない	4	6.8%	3	7.3%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	1	2.4%
(v) あなたが所属するプログラム・コースの教育は、プログラム・コースのディプロマポリシー（５）に掲げる能力を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
非常に役立った	28	47.5%	16	39.0%
役立った	7	11.9%	7	17.1%
どちらともいえない	1	1.7%	5	12.2%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	2	4.9%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
(vi) あなたが所属するプログラム・コースのディプロマポリシー（６）に掲げる能力が身についたと思いますか？				
非常に役立った			0	0.0%
役立った			1	2.4%
どちらともいえない			0	0.0%
あまり役に立たなかった			0	0.0%
役に立たなかった			0	0.0%
3. 総合的に判断して、あなたは GRIPS で学んだことについて満足していますか？				
非常に満足している	44	77.2%	30	73.2%
満足している	13	22.8%	11	26.8%
どちらともいえない			0	0.0%
あまり満足していない	0	0.0%	0	0.0%
満足していない	0	0.0%	0	0.0%

GRIPS Assessment Policy

(2024 年 4 月 17 日 研究教育評議会承認)

2024 April Revised / 2024 年 4 月改定版

GRIPS Assessment Policy Assessment Information Provided in Syllabus	GRIPS 成績評価基準 (対訳) ※英文を正本とする。 シラバスに記載される 成績評価についての情報
On information about assessment for each university course, regarding the goals to be attained and the assessment criteria, the following will be provided in the syllabus available at the beginning of the course. ● The goals to be attained ● the marking/grading system to be used ● the weight allocated to each significant grading component Once a course has started, instructors may not change the requirements without (a) obtaining the agreement of all students concerned and (b) informing the Academic Support Team.	各授業科目の成績評価に関して、到達すべき目標及び成績の評価基準については、シラバスに以下の事項が記載されている。 ● 到達すべき目標 ● 使用される採点・成績評価のシステム ● 成績評価における主要な各要因に与えられるウェイトについての情報 講義開始後に教員がシラバス記載の事項を変更する場合は、関係する学生全員の賛同を得ること、また教務担当に報告することが必要となる。
Procedure before Issuance of Final Grades	最終成績評価に先立つ手続き
Assessment During the Course Instructors should promptly return all items for assessment completed during the term, with marks or grades and, where appropriate, comments to the students. Also, instructors must comply with the guidelines for grading (cf. 'Final Grades'), so that students can gauge their own performance against that of other members of the class. Students are advised to keep their returned original assignments in case they decide to appeal their final grades.	授業科目期間中の評価 教員は学期中に完成した評価対象アイテムを、採点または成績評価、および必要な場合にはコメントとともに速やかに学生に返却すべきである。また教員は、成績分布のガイドラインを遵守することで、学生がクラスの他のメンバーに比較した場合の自らの成績を正しく評価できるようにしなければならない。学生は、最終成績評価について不服申立する場合に備え、課題の原本を返却された場合はそれを保管しておく必要がある。
Meeting All Assessment Requirements	すべての評価要件を満たすこと
Course assessments may include different forms of assessment, such as class exercises, assignments, quizzes, tests and examinations. Students need to ensure that they have completed all the required items for assessment by the designated deadlines. Failure to attend a class in which	授業科目においては、クラスでの課題や提出課題、小テスト、試験など様々な形式での評価が行われる。学生は指定された期間に、評価において必要とされる事項をすべて、確実に満たしていなくてはならない。指示や課題が出た時にクラスを欠席していた、

instructions were given or work was assigned is not a valid reason for non-performance. Students' Own Work All work submitted for assessment must be the student's own work, and must not be the result of collaboration with others, unless it is clearly indicated in the assignment details that the submitted assignment may be a joint or collaborative effort. In all joint assignments, the student must specify the nature and extent of the collaboration and the identity of the collaborators. Special Consideration 1. Students who have suffered from serious illness, accident or any other incident beyond their control, which they believe has affected their assignment work, should complete and submit as soon as possible a "Request for Special Consideration" (form available at the Academic Support Team counter) along with any medical certificates or other certified official documents indicating the duration and severity of the problem to the Academic Support Team, who will forward them to the instructor. 2. Students should note that work, family, and sporting and social commitments are not normally viewed as being beyond a student's control and so are not normally accepted as grounds for special consideration. 3. If the student is not satisfied with the initial response to his/her "Request for Special Consideration," then the student may submit a request for further consideration to the Program Director via the Academic Support Team. 4. For further information regarding applications for special consideration, contact the Academic Support Team. Course Withdrawal Procedure A student may withdraw from a course without penalty during the registration period. After the end of the registration period, students can still withdraw from	というのは正当な理由と認められない。 提出課題の作成 評価のための提出課題はすべて学生が自身で作成しなければならない。共同作業や他人との協力が可能である旨が評価の詳細において明確に記載されていない限り、他人の協力を得て作成してはいけない。共同作業で作成されたすべての提出課題には、協力の内容やその程度、また共同作業者の氏名が明記されなくてはならない。 特別配慮 (1) 重病や偶発事故など不可抗力の事由のために、提出課題等の作成に影響を受けたと考える学生は、「特別配慮の申請」の申立書を可能な限り速やかに提出することとする。申立書には、その事由の期間やその重症度について具体的に記載された医師による診断書、またはその他公式に認定された文書を添付し、教務担当に提出する。教務担当はこの書類を教員に転送する。 (2) 学生は、仕事、家族、スポーツおよび社交上の約束は通常不可抗力とはみなされず、従って通常は特別な配慮の根拠としては認められない、という点に注意する必要がある。 (3) 学生が「特別配慮の申請」に対する当初の回答に満足できない場合には、プログラムディレクターに対し、教務担当を通じて更なる配慮の申請を提出することができる。 (4) 特別な配慮のための申請に関するその他の情報については、教務担当に問い合わせること。 授業科目登録の取消手続 履修登録期間中は、学生はペナルティなしで授業科目登録の取消しを行うことができる。履修登録期間の後でも、最終履修登録取消期限までは学生は履
---	---

courses before the final withdrawal deadline, but a grade of W will be shown on their transcript. Note: it is not permissible to withdraw after the withdrawal deadline. However, the Academic Support Team may allow a student to withdraw from a course after the withdrawal deadline in the cases listed below. Note: in such cases a grade of W will be shown on the student's transcript. • The case where a student takes a leave of absence, withdraws, or is deregistered from GRIPS before the grades are submitted by the instructor; or • The case where the Dean deems it difficult for a student to continue studying due to circumstances beyond the student's control, such as a disaster or a political change. The academic calendar stipulates the registration periods and withdrawal periods for each term and course type.	修登録の取消しを行うことができる。この場合には、学生の成績証明書には W 評価が記載されることになる。最終履修登録取消期限の後には、履修登録取消しは不可能となる。 ただし、以下の学生は最終履修登録取消期限後に教務担当が履修登録の取消をすることがある。その場合、成績証明書には W 評価が記載される。 ・担当教員から成績が提出されるまでに休学、退学、除籍となった学生 ・災害や政変等本人の責によらない事情のため、研究科長が履修継続困難と判断した学生 各学期における履修登録の日程については、学年暦に記載されている。
Final Grades Final Grades The following grading scale will be used for all courses. A 90–100 Pass: Achieved the goal at a high level B 80–89 Pass: Achieved the goal at a satisfactory level C 70–79 Pass: Achieved the goal at a generally acceptable level D 60–69 Pass: Achieved the goal at a minimum acceptable level E 0–59 Fail: Did not achieve the goal P Pass: Achieved the goal (in courses designated Pass/Fail) F Fail: Did not achieve the goal (in courses designated Pass/Fail) W Withdrawn T Credit transferred	最終成績評価 最終成績評価 以下の評価基準が適用される A 90-100 合格 到達目標を高い水準で達成している B 80-89 合格 到達目標を満足できる水準で達成している C 70-79 合格 到達目標を概ね達成している D 60-69 合格 到達目標を最低限の水準で達成している E 0-59 不合格 到達目標を達成していない P 合格 到達目標を達成している (合格・不合格を指定する授業科目の場合) F 不合格 到達目標を達成していない (合格・不合格を指定する授業科目の場合) W 登録取消し T 単位互換認定
Grade Distribution Guidelines For courses in which letter grades are assigned, the grade	成績評価の分布に関するガイドライン アルファベットで評価が記載される授業科目の場

distribution should satisfy both the mean Grade Point Average (GPA) criterion (see (1)-3 below) and the reasonable distribution criterion (see (2) below). (1)-1 Grade Point (GP) The GPA system has been introduced at GRIPS to ensure the effectiveness of rigorous grading, to motivate students to pursue their own studies, to use the system for academic guidance, and to meet international educational standards. A, B, C, D and E carry grade points of 4, 3, 2, 1 and 0, respectively. (1)-2 Calculation of GPA Calculate only for courses other than Category X for which a GP is granted. (* Ratings of P, F, W and T are not included in GPA.) GPA per Term = numerator / denominator, where numerator = total of (GP of each course to be calculated for the term x the number of credits for each course) and denominator = total number of credits for courses to be calculated for the term. GPA for the entire enrollment period = numerator / denominator, where numerator = total of (GP of each course to be calculated for the entire enrollment period x the number of credits for each course) and denominator = total number of credits for all courses to be calculated for the entire enrollment period. (1)-3. Mean Grade Point Average Criterion Courses should have a mean GPA between 3.1 and 3.5. (2). Reasonable Distribution Criterion The distribution of pass grades should be in accordance with the following guideline. A 20–50% of class B 30–70% of class C < 25% of class D < 10% of class If the grade distribution is not in accordance with the guideline, the instructor must provide a reason.	合には、平均 Grade Point Average (GPA) 基準（以下 (1)-3 参照）および妥当な分布に関する基準（以下 (2) 参照）の双方を満たしているべきである。 (1)-1 Grade Point (GP) について 本学では、厳格な成績評価の実効性を担保し、学生自身が意欲的に学修を進めていくこと、学生に対する学習指導等に活用すること、及び国際的教育水準の達成を目的として、GPA 制度を導入している。 A、B、C、D、E を、それぞれ 4 点、3 点、2 点、1 点、0 点とする。 (1)-2 GPA の計算式 区分 X 以外の科目で、GP が付与された科目についてのみ計算を行う。 (※P、F、W、T の評価は GPA に含まれない。) 学期毎の GPA = (分子) = (当該学期における計算対象科目の GP×単位数) の合計 (分母) = 当該学期における計算対象科目の単位数の合計 全在学期間の GPA = (分子) = (全在学期間における計算対象科目の GP×単位数) の合計 (分母) = 全在学期間における計算対象科目の単位数の合計 (1)-3 平均 GPA 基準 当該授業科目の GPA 平均は 3.1 点から 3.5 点の範囲内となるべきである。 (2) 妥当な分布に関する基準 成績評価の合格にかかる分布は以下の範囲内となるべきである。 A クラスの 20–50% B クラスの 30–70% C クラスの 25%未満 D クラスの 10%未満 成績評価の分布がガイドラインを満たさない場合には、教員はその理由を挙げなければならない。
---	---

Release of Course Results Course results are submitted to the Academic Support Team by the end of the third week after the end of the term. After the end of each term and within ten working days of the final submission date, each student will be issued an official results notice providing the details of courses completed and grades awarded. Appeal 1. A student who wishes to appeal the grade must submit a request in writing to the Academic Support Team within two weeks of the announcement of the results (or within five days if the student is scheduled to receive a graduation judgement in that term and the grade to be discussed is related to the graduation judgement). The Academic Support Team shall send the request to the instructor in charge of the course with a copy to the Program Director. If the course instructor is the Program Director, then a copy shall be sent to the Dean. The instructor in charge of the course will review the content of the appeal and send a reply to the Academic Support Team by email with a carbon copy to the Program Director within three weeks of receiving the appeal from the student (or within one week if the student is scheduled to receive a graduation judgement in that term and the grade to be discussed is related to the graduation judgement). If the course instructor is the Program Director, then the carbon copy shall be sent to the Dean. The Academic Support will send the reply from the course instructor to the student. 2. A secondary appeal can be made by the student if the student does not accept the reply of the course instructor. The student must submit a secondary appeal request in writing to the Academic Support Team within five days of receiving the reply from the course instructor. The Academic Support Team will send the secondary appeal	成績の発表 成績は学期終了から3週間以内に教務担当に提出される。学生全員に対する、修了した授業科目の詳細および各学期の成績評価を記載した公式結果の通知は、最終提出期日から、土曜日、日曜日及び祝日を除いた10日以内に発行される。 不服申立 (1) 学生は授業科目における成績評価につき疑義がある場合には、成績発表後、2週間以内（その学期に修了判定対象であり、不服申立を行おうとする成績が修了判定に関わる場合は5日間以内）に、教育支援課教務担当に書面で不服申立を提出する。教育支援課教務担当は、授業科目担当教員に不服申立を送付し、当該プログラムまたはコースのディレクター（以下「ディレクター」）にも写しを送付する。授業科目担当教員とディレクターが同一人物である場合には、写しは研究科長に入れる。 授業科目担当教員は内容を確認し、学生への回答を、申立を受理してから3週間以内（その学期に修了判定対象であり、不服申立を行おうとする成績が修了判定に関わる場合は1週間以内）に教育支援課教務担当に送付し、写しをディレクターに送付する。授業科目担当教員とディレクターが同一人物である場合には、写しは研究科長に入れる。教育支援課教務担当は授業科目担当教員からの回答を学生に送る。 (2) 学生は授業科目担当教員の回答を受け入れない場合は、回答を受領後、5日以内に教育支援課教務担当に再不服申立を書面で提出する。教育支援課教務担当は研究科長に再不服申立を送付する。 研究科長は成績再審査委員会(研究科長以外に、教育担当理事、プログラム/コース・ディレクター、およ
--	---

request to the Dean. The Dean will set up an Examination Committee for Reexamination of Grades (consisting of the Dean, a member of the Board of Trustees in charge of Education, Program or course Director and where appropriate other faculty members nominated by the Dean), will reevaluate the grade in consultation with the committee members, and if the evaluation result is changed, will instruct the course instructor to revise the grade. The Dean will inform the result of the reevaluation within two weeks of receiving the request for a secondary appeal by the student to the Academic Support Team, and the Academic Support Team will notify the student. 3. No objection to the secondary appeal shall be granted. 4. When the particular assessment undergoing reexamination is a group assignment, the formal request for review must be signed by all members of the group and submitted as specified above. 5. As noted previously, students should keep all marked work that is returned to them, and other relevant material or information that would be useful (for example email correspondences between the instructor and the relevant student before making the appeal) in case those documents are required for reassessment after the appeal. Instructors in charge of a course should keep evidence related to grading, such as attendance records, examination responses, report assignments, and submitted assignments that are not returned, for a minimum of three weeks in case an appeal is lodged. 6. The Director shall inform the student who has made the appeal in writing through the Academic Support Team, within two weeks of the filing of the appeal, the result of the reevaluation.	び、必要に応じて研究科長が指名するもので構成される)をつくり、委員と協議して成績の再評価を行い、評価を変える場合は授業科目担当教員に成績修正の指示をする。研究科長は再不服申立を受理してから2週間以内に、再評価の結果を教育支援課教務担当に送付し、教育支援課教務担当は学生に回答を通知する。 (3) 再不服申立への異議は認めない。 (4) 評価につき再考の対象となっている提出課題がグループで作成した課題である場合には、再考についての正式な要請にグループ全員が署名し、上記に従ってこれを提出する。 (5) この不服申立の手続きの可能性を考えて、学生は、不服申立後の成績再評価に備えて、返却された採点済みの提出課題や、その他成績評価の参考になる資料・情報(たとえば、不服申立前に行われた学生と教員の間の email のやりとりなど)を保管しておかなければならない。授業科目担当教員は、出席記録、試験問題やレポートの課題、返却しない提出課題等の成績評価の根拠となる資料を不服申立がある場合に備えて最短でも3週間は保管しておかなければならない。 (6) ディレクターは、申し立てが受理されてから2週間以内に再評価の結果を書面にて教務担当を通じて申し立てを行った学生に伝える。
Repeating a Course 1. In principle, students cannot repeat a course which they have already completed successfully. They can do so only with the permission of both the course instructor and their	再履修 (1) 原則として、修得科目を再履修することはできないが、希望する学生の所属するプログラムディレクター及び授業科目担当教員が認めた場合にのみ、

Director. 2. Those who wish to repeat a course should submit a completed “Application to Repeat a Course” to the Academic Support Team after obtaining the approval* of both their Director and the course instructor. *Approval to repeat Japanese language courses is not required. 3. Note: only the grade assigned in the <u>repeated</u> course will be shown on the student’s transcript.	再履修することができる。 (2) 既修得科目の再履修を希望する学生は、プログラムディレクター及び授業科目担当教員の許可*を得た上で、「再履修申請書」を教務担当に提出する。 * 日本語の語学の授業を再履修する場合は、これらの許可は不要である。 (3) 成績表には、再履修時の成績のみが表示される。
---	---

標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年	96.4%	98.5%	94.0%	97.1%	23.2%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年3カ月	87.5%	100%	100%	100%	80.0%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年6カ月 ※2018年度入学まで。2019年度 以降学生受入なし。	100%	—	—	—	—
政策研究科（修士課程） 標準修業年限2年	100%	92.3%	93.9%	84.6%	40.0%
政策研究科（博士後期課程）	40.9%	18.5%	31.3%	23.1%	3.0%

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）

教育研究上の基本組織	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年	96.9%	97.0%	98.5%	94.6%	98.8%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年3カ月	100%	100%	100%	100%	80.0%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年6カ月 ※2018年度入学まで。2019年度 以降学生受入なし。	100%	100%	—	—	—
政策研究科（修士課程） 標準修業年限2年	94.1%	100%	92.3%	93.9%	84.6%
政策研究科（博士後期課程）	60.0%	64.3%	77.3%	63.0%	56.3%

就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況

教育研究上の 基本組織		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	主な進学先 ／就職先
政策研究科 (修士課程)	卒業者 (A)	204人	189人	226人	205人	198人	
	進学者 (B)	3人	3人	5人	4人	0人	政策研究大学院 大学政策研究科 (博士課程)
	進学率 (B/A)	1.5%	1.6%	2.2%	2.0%	0.0%	
	就職希望者 (C)	201人	183人	220人	197人	194人	国家公務員、 地方公務員
	就職者 (D)	201人	183人	220人	197人	194人	
	卒業者に 対する就職率 (D/A)	98.5%	96.8%	97.3%	96.1%	98.0%	
	就職希望者に 対する就職率 (D/C)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
政策研究科 (博士課程)	卒業者 (A)	27人	26人	26人	14人	19人	
	進学者 (B)	—	—	—	—	—	—
	進学率 (B/A)	—	—	—	—	—	
	就職希望者 (C)	27人	23人	20人	12人	17人	国家公務員、 地方公務員
	就職者 (D)	27人	23人	20人	12人	17人	
	卒業者に 対する就職率 (D/A)	100.0%	88.5%	76.9%	85.7%	89.5%	
	就職希望者に 対する就職率 (D/C)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

政策研究大学院大学政策研究科政策専攻 修了後の状況 (2023年5月1日現在)

<状況別修了者数__修正課程・博士課程>

修了後の状況		大学院研究科	自営業主等	常用労働者		その他	計 (a)	(再掲)	
				無期雇用労働者	有期雇用労働者 (雇用契約期間が1か月以上の者)			大学院研究科のうち就職している者 (自営業主等・無期雇用労働者)	大学院博士課程の計(a)のうち 満期退学者
修士	男	3	0	117	0	1	121	3	
	女	1	0	78	2	3	84	1	
	計	4	0	195	2	4	205	4	
博士	男	0	1	5	0	1	7	0	1
	女	0	0	6	0	1	7	0	1
	計	0	1	11	0	2	14	0	2

<入学年度別修了者数__修士課程>

修士	2018(H30) 年度以前 入学	2019(R1) 年度入学	2020(R2) 年度入学	2021(R3) 年度入学	2022(R4) 年度入学	計 (a)
男	0	0	4	84	33	121
女	0	0	10	61	13	84
計	0	0	14	145	46	205

<入学年度別修了者数__博士課程>

博士	2016(H28) 年度以前 入学	2017(H29) 年度入学	2018(H30) 年度入学	2019(R1) 年度入学	2020(R2) 年度入学	計 (a)
男	2	1	1	2	1	7
女	1	2	3	1	0	7
計	3	3	4	3	1	14

< 職業別就職者数 >

職業		専門的・技術的職業従事者						管理的職業従事者	事務従事者	保安職業従事者	その他	計
		研究者	製造技術者 (開発)	建築・土木・ 測量技術者	教員	医師・ 薬剤師	その他					
			電気		大学	医師・ 歯科医師						
修士	男	3	0	13	3	2	1	9	72	17	0	120
	女	6	1	3	3	0	1	8	55	2	0	79
	計	9	1	16	6	2	2	17	127	19	0	199
博士	男	1	0	0	2	0	0	0	2	0	1	6
	女	1	0	0	1	0	0	0	4	0	0	6
	計	2	0	0	3	0	0	0	6	0	1	12

< 産業別就職者数 >

産業		建設業	情報通信業	運輸業・郵便業	金融業・ 保険業	学術研究専門・ 技術サービス業		教育・ 学習支援業	医療・福祉	サービス業	公務		その他	計
					金融業	学術・開発 研究機関	その他		保健衛生・ 医療業		国家公務	地方公務		
修士	男	3	3	4	7	2	5	5	2	4	59	26	0	120
	女	0	1	2	6	2	3	7	0	2	49	7	0	79
	計	3	4	6	13	4	8	12	2	6	108	33	0	199
博士	男	0	0	0	0	1	0	3	0	1	0	0	1	6
	女	0	0	0	2	0	0	2	0	0	1	1	0	6
	計	0	0	0	2	1	0	5	0	1	1	1	1	12

2023 年度本学教員による研究成果の状況

1. 教員の受賞（4 件）

本学教員の研究活動等が評価され、以下の賞を受賞した。

- ・ The ADB-IEA innovative policy Research Award Honorable mention 優秀賞、佳作（高橋和志教授、後藤潤助教授）
- ・ 令和 5 年度外務大臣表彰（大野泉教授）
- ・ 環境経済・政策学会 学会賞 奨励賞（山崎晃生准教授）
- ・ 研究・イノベーション学会 2023 年度学会賞（鈴木潤教授）

2. 学術書籍出版奨励制度の受賞状況（1 件）

著名な出版社から学術書籍を出版した教員に対して研究費を追加配分する、学術書籍出版奨励制度を実施した。

<2023 学術書籍出版奨励制度受賞者一覧 / Award for Publication of Academic Books 2023>

教員名 Faculty Name	職名 Title	出版書籍名 Title of the book	出版社名 Publisher	出版日 Date of Publication
足羽與志子 Yoshiko Ashiwa	客員教授 Visiting Professor	The Space of Religion; Temple, State, and Buddhist Communities in Modern China	Columbia University Press	2023/8

3. 国際学雑誌掲載奨励制度の受賞状況（28 件）

政策研究センターにおいて、国際的に影響力のある学術雑誌に論文を掲載した教員に対して研究費を追加配分する、国際学術雑誌掲載奨励制度を実施した。

<2023 国際学術雑誌掲載奨励制度受賞者一覧 / Award for Publication in International Academic Journals 2023>

次頁参照

4. ディスカッションペーパーの発行状況（14 件）

政策研究センターの研究プロジェクト等の成果と、研究者（執筆者）個人の研究成果の公表の場として、ディスカッションペーパーの発行ならびにリポジトリへの登録・公開を行った。

2023 年度は 14 件の発行を行った。

2023 国際学術雑誌掲載奨励制度受賞者一覧

Award for Publication in International Academic Journals 2023

教員名 Faculty Name	職名 Title	掲載論文名 Article	掲載雑誌名 Journal	巻・号・頁 Vol・Issue, pp	出版社名 Publisher
木島陽子 Yoko Kijima	教授 Professor	Does land certification mitigate the negative impact of weather shocks? Evidence from rural Ethiopia	Sustainability	14(19), 12549	MDPI
木島陽子 Yoko Kijima	教授 Professor	Incentives to Improve Government Agricultural Extension Agent Performance: A Randomized Controlled Trial in Bangladesh	Economic Development and Cultural Change	14(19), 12549	University of Chicago Press Journals
Matthew Brummer	助教授 Assistant Professor	Power, Governance, and Global Value Chains: Case studies on NGO agri-food innovation intermediaries in the Philippines	Asian Journal of Technology Innovation	Online	Routledge
Matthew Brummer	助教授 Assistant Professor	The Early Emergence of Ombuds Systems in Japanese Science Universities	Science and Public Policy	Online	Oxford University Press
山崎晃生 Akio Yamazaki	准教授 Associate Professor	DO CARBON TAXES KILL JOBS? FIRM-LEVEL EVIDENCE FROM BRITISH COLUMBIA	Climate Change Economics	vol.14, No.2 2350010	World Scientific
高木佑輔 Yusuke Takagi	准教授 Associate Professor	The politics of grand strategy in an emerging state: a case study on Philippine diplomacy toward China	Journal of Contemporary East Asia Studies	11 巻 2 号 329-345	Taylor & Francis
城所幸弘 Yukihiro Kidokoro	教授 Professor	Effects of non-aeronautical service on airports: A selected review and research agenda	Journal of the Air Transport Research Society	1 巻 1 号 40 — 53	Air Transport Research Society
城所幸弘 Yukihiro Kidokoro	教授 Professor	Single-till regulation, dual-till regulation, and regulatory capture: When does a regulatory authority favor single-till regulation over dual-till regulation?	Economics of Transportation	33 (2023) 100299	Elsevier
細江宣裕 Nobuhiro Hosoe	教授 Professor	The Cost of War: Impact of Sanctions on Russia Following the Invasion of Ukraine	Journal of Policy Modeling	45 巻 2 号 305-319	Elsevier
細江宣裕 Nobuhiro Hosoe	教授 Professor	Consequences of a Minimum Wage Increase in a Migrant-sending Country	Economic Analysis and Policy	Online	Elsevier
CHEY Hyoun-kyu	教授 Professor	Cryptocurrencies and the IPE of Money: An Agenda for Research	Review of International Political Economy	Volume 30, Issue 4 (2023)	Taylor & Francis
Guanie Lim	助教授 Assistant Professor	Foreign Investment, State Capitalism, and National Development in Borneo: Rethinking Brunei–China Economic Relations	Journal of Current Southeast Asian Affairs	Volume 42, issue 2, page 242-264	Sage

教員名 Faculty Name	職名 Title	掲載論文名 Article	掲載雑誌名 Journal	巻・号・頁 Vol・Issue, pp	出版社名 Publisher
Guanie Lim	助教授 Assistant Professor	Supplier Networks at the Integrated Peripheries of the Automobile Industry: The Case of Keiretsu Suppliers in Thailand	Tijdschrift voor Economische en Sociale Geografie	Online	Wiley
Guanie Lim	助教授 Assistant Professor	The Political Economy of Japan's Development Strategy under China-US Rivalry: The Crane, the Dragon, and the Bald Eagle	The Chinese Economy	Volume 56, issue 4, page 281-291	Taylor & Francis
Andrea Pressello	教授 Professor	Japan's Peace Diplomacy on the Vietnam War and the 1968–1969 Shift in the United States' Asia Policy	Japanese Studies	Volume 43, Issue 1, page 91-113	Taylor & Francis
Alistair Munro	教授 Professor	Integrating a choice experiment into an agent-based model to simulate climate-change induced migration: The case of the Mekong River Delta, Vietnam	Journal of Choice Modelling	volume 48	Elsevier
Alistair Munro	教授 Professor	The Link between Vulnerability to Poverty and Depression: Evidence from Vietnam	Journal of Development Studies	Online	Taylor & Francis
西村清彦 Kiyohiko Nishimura	客員教授 Visiting Professor	A Dynamic Analysis of the Bank of Japan's ETF/REIT Purchase Program	Expert Systems With Applications	235	Elsevier
Ponpoje Porapakarm	教授 Professor	Accounting for Social Security Claiming Behavior	International Economic Review	Online	Welly
Ponpoje Porapakarm	教授 Professor	Aging, Inadequacy, and Fiscal Constraint: The Case of Thailand	International Studies of Economics	Online	Welly
高橋和志 Kazushi Takahashi	教授 Professor	The long and the short of it: revisiting the effects of microfinance-oriented banks on household welfare in the Philippines	The Philippine Review of Economics	59 巻 2 号 166-199	University of the Philippines School of Economics
泉佑太郎 Yutaro Izumi	助教授 Assistant Professor	The effects of South Korean Protestantism on human capital and female empowerment, 1930–2010	Journal of Comparative Economics	51 巻 2 号 422-438	Science Direct, Elsevier
Dainn Wie	准教授 Associate Professor	Gone with the fire: Market reaction to cryptocurrency exchange shutdown	Heliyon	Volume 9, Issue 7	Cell Press
Dainn Wie	准教授 Associate Professor	Importing Inequality: Trade Liberalization, Technology, and Women's Employment	Bulletin of Indonesian Economic Studies	Online	Taylor & Francis
飯塚倫子 Michiko Iizuka	教授 Professor	The mining sector: Profit-seeking strategies, innovation patterns, and commodity prices	Industrial and Corporate Change	Online	Oxford University Press

教員名 Faculty Name	職名 Title	掲載論文名 Article	掲載雑誌名 Journal	巻・号・頁 Vol・Issue, pp	出版社名 Publisher
Karusigarira Ian	講師 Full-time Lecturer	Rethinking Menstrual Hygiene Management Education and Practices in Uganda: A De- womanising Approach	Sanitation	Online	International Society for Sanitation Studies
山内慎子 Chikako Yamauchi	准教授 Associate Professor	Pregnant in haste? The impact of foetus loss on birth spacing and the role of subjective probabilistic beliefs	Review of Economics of the Household	21, 1409— 1431	Springer
山内慎子 Chikako Yamauchi	准教授 Associate Professor	Female Education and Brideprice: Evidence from a Primary Education Reform in Uganda	World Bank Economic Review	未定	Oxford Academic

教員・非常勤講師等の配置状況 (2023 年 5 月 1 日現在)

所属	教授		准教授		助教授		講師		研究助手		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
政策研究科	53	5	17	8	5	0	18	1	0	0	93	14
保健管理センター	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	53	6	17	8	5	0	18	1	0	0	93	15

※その他に非常勤講師 70 名

(連携教員、プロジェクト担当教員含む)

職員数 (2023 年 5 月 1 日現在)

男	女	合計
27	95	122

客員研究員、ポストドクトラルフェロー数 (2024 年 3 月 31 現在)

客員研究員	52 名 (うち、外国人 13 名)
ポストドクトラルフェロー	1 名

2023 年 3 月 27 日

国立大学法人政策研究大学院大学における人事基本方針

政策研究大学院大学（以下「本学」という。）は公共政策に関する研究と教育を通して、日本並びに世界における民主的統治の普及・充実・強化に貢献することをその使命とし、現実に対応した政策研究の促進と共に、国内外のミッドキャリア行政官等を主な対象とした高度な政策研究に関する大学院教育を実施している。この使命の実現に向けて、教育研究の一層の向上と組織の活性化を目指し、教職員等に係る人事基本方針を、ここに定める。

1. 基本目標

- ・ 本学のミッションの達成に向けた経営方針を踏まえ、中・長期的財務状況に留意しつつ人事計画を策定する。
- ・ 性別、国籍、年齢、宗教、障がい等を問わず、多様な人材を活用する。
- ・ それぞれがその力を最大限発揮できるよう、多様性を重視し、公平にすべての人を包摂する。お互いを尊重しあい、あらゆるハラスメントを根絶する。
- ・ 教職員一人ひとりが、働き甲斐を感じられる豊かな職業人生を実現できるよう、就労をめぐる制度や環境について不断の見直しを行う。

2. 人材確保と育成

- ・ 教育、研究、研修、社会貢献の各側面において学術機関としての本学のミッション遂行に、将来にわたって寄与しうる教職員を採用・登用する。
- ・ 本学において働きやすい職場環境を整え、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進と就業意欲の向上を図る。

<教員>

- ・ 専門分野における研究業績・研究能力、実務経験、教育経験・教授能力、社会的活動等はもとより、専門分野以外についても広く俯瞰し、統合的に政策に活かす能力を判断して採用する。また、教育研究機関のみならず、政府機関、国際機関、民間企業等から多様なバックグラウンドをもつ教員を採用する。
- ・ 優秀な人材を長期的に確保するために、積極的に国際公募を行い、年齢および職位のバランスを考慮しつつ、若手、女性、外国人を積極的に・戦略的に採用する。
- ・ 本学の研究教育に携わる優秀な人材（政府機関、国際機関、民間企業等）を中短期の交流人事として積極的に受け入れ、学外との積極的な人的交流を図る。
- ・ 研究能力の向上、授業及び研究指導の内容や方法の改善を図るため、サバティカル制度等を活用した自己研鑽や組織的な研修を積極的に実施する。

<職員>

- ・ 大学全体としての理念や法令、学内規程等に基づく制度等について深く理解し、業務を遂行できる資質・能力を有する者を採用、育成する。

- ・本学を取り巻く様々な環境の変化に応じ新たな知識、技術やスキルを習得し、業務遂行に役立てる意欲と探求心をもった職員を採用、育成する。
- ・資質・能力・実績に応じた適切な処遇、自己啓発を後押しする仕組みや研修機会の提供、各種人事制度の運用等を通じて、必要な職員の確保及び人材育成に努める。
- ・業務に必要なさまざまな専門性に応じて多様で優秀な職員を採用する。
- ・階層別・目的別の研修（SD）を実施し、業務遂行の効率化・高度化を図る。
- ・人事交流や配置転換を通して、専門性の高度化や複線化を図る。

3. 経営人材の育成

- ・将来有望な教職員については、早い段階から、学長・理事の意思決定過程に参画させ、また、研修等で法人経営に必要な能力開発を身につけさせることで、将来的に経営を担いうる人材に育成する。
- ・女性や外国人、若手の多様な役職への積極的参画を促し、経営人材を育成するとともに大学経営に多様な視点を取り込む。

以上

土地・建物の状況

	キャンパス
所在地	〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1
敷地面積 (㎡)	17,827
建築面積 (㎡)	5,626
延床面積 (㎡)	31,969

	国際交流会館I	国際交流会館II
所在地	〒165-0027 東京都中野区野方 1-1-12	〒164-0001 東京都中野区中野 3-4-11
敷地面積 (㎡)	615.01	406.05
建築面積 (㎡)	338.35	243.16
延床面積 (㎡)	1,633.94	972.64

国際交流会館（学生向け宿舎）入居状況 （2023 年 10 月 1 日現在）

		入居数（室）	入居枠（室）	入居率
国際交流会館I	シングル	22	34	65%
	カップル	2	6	33%
	ペントハウス	0	1	0%
	合 計	24	41	59%
国際交流会館II	シングル	19	21	90%
	カップル	3	5	60%
	合 計	22	26	85%

※入居枠に管理人室・コモンルーム・ゲストルームは 除く。

図書館基礎資料

<利用状況>

	入館者数 (延数)	館外貸出冊数		学外からの 文献取寄せ		学外への 文献提供		レファレ ンス件数
		全体	学生 (内数)	複写 (件)	図書	複写 (件)	図書	
2015 年度	22,136	15,843	11,949	606	734	199	579	526
2016 年度	22,560	14,523	10,938	676	778	192	556	598
2017 年度	19,266	11,422	8,446	629	835	181	547	595
2018 年度	22,454	10,667	7,988	548	603	317	537	520
2019 年度	18,976	10,233	6,920	284	429	324	542	856
2020 年度	3,388	7,675	4,795	206	256	217	435	416
2021 年度	3,520	10,118	5,144	494	392	305	503	652
2022 年度	6,413	6,966	4,243	493	416	105	238	394
2023 年度	6,751	5,331	2,813	146	242	199	335	252

<蔵書>

	図書 (冊数)			雑誌 (種類数)			
	和書	洋書	計	和雑誌	洋雑誌	計	電子ジャー ナル
2015 年度	100,529	80,170	180,699	702	491	1,193	11,631
2016 年度	102,538	81,529	184,067	702	493	1,195	11,318
2017 年度	104,081	82,944	187,025	712	495	1,207	11,242
2018 年度	105,883	84,193	190,076	716	506	1,222	11,231
2019 年度	107,551	85,780	193,331	718	507	1,225	12,474
2020 年度	108,908	86,701	195,609	718	508	1,226	11,156
2021 年度	109,953	87,555	197,508	723	508	1,231	11,171
2022 年度	111,094	88,453	199,547	706	508	1,214	11,276
2023 年度	112,390	89,054	201,444	664	508	1,172	16,193

情報基盤の整備・活用状況（2023 年度）

1. コンピュータはネットワークの管理・運用の実務を行う主たる組織

＜企画課＞ 課長 1 名、主査 1 名、主任 2 名、係員 1 名

2. 業務委託の状況

以下の業務について外部委託を行っている。

- ・コンピュータ及びネットワークの管理・運用関連業務
- ・コンピュータ及びネットワークの保守業務
- ・セキュリティ関連業務
- ・研修業務
- ・ヘルプデスク

3. ネットワーク回線の整備状況

- ・学内基幹回線 イーサネット 10Gbps
- ・学外接続先ネットワーク 学術情報ネットワーク（SINET）10Gbps
- ・学内無線 LAN 環境 9.6Gbps

4. 認証基盤の整備状況

- ・学内認証基盤を整備済み
- ・シングルサインオンを整備済み
- ・国際無線 LAN ローミング基盤（Eduroam）を整備済み

5. クラウドサービスの運用状況

電子メールサービス、ファイル共有サービス、その他の Microsoft365 の提供するサービス（A 5 ライセンスを全学に配付）。

6. 教育への活用

- ・Microsoft365 の提供するサービスを活用し、学生の BYOD 端末で Microsoft365 を利用できるよう整備。その他の Microsoft365 サービス(Onedrive、Teams 等)を有効活用して講義や学習に活用できる環境を整備。
- ・全教室に無線 LAN サービスを提供し、学生の BYOD 端末を利用できる環境を整備。さらに、オンライン会議サービスを活用し、ハイブリッドでの講義ができる環境を整備。
- ・電子計算機室、図書館、講義室に共用 PC を設置し、学生が自由に利用できる環境を整備。

教育プログラムと連携・協力機関及び奨学金拠出機関（2024 年 3 月現在）

< 修士課程 > 日本語で行われるプログラム

プログラム名	連携・協力機関、奨学金拠出機関
公共政策プログラム	—
総合政策コース	—
地域政策コース	自治大学校
文化政策コース	—
インフラ政策コース	—
防災・危機管理コース	—
医療政策コース	—
農業政策コース	—
科学技術イノベーション政策コース	—
国際協力コース	—
科学技術イノベーション政策プログラム	文部科学省、科学技術・学術政策研究所、科学技術振興機構研究開発戦略センター、経済産業研究所、日本エネルギー経済研究所
戦略研究プログラム	防衛省防衛研究所
国際的指導力育成プログラム	—

< 修士課程 > 英語で行われるプログラム

プログラム名	連携・協力機関、奨学金拠出機関
Young Leaders Program	文部科学省
One-year Master's Program of Public Policy (MP1) Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)	文部科学省、アジア開発銀行、国際協力機構
Macroeconomic Policy Program	国際通貨基金
Public Finance Program	世界銀行、国税庁税務大学校 世界税関機構、財務省税関研修所、財務省関税局
Economics, Planning and Public Policy Program	インドネシア政府、インドネシア有力国立大学
Disaster Management Policy Program	国際協力機構、建築研究所、土木研究所
Maritime Safety and Security Policy Program	海上保安庁、海上保安大学校、国際協力機構

< 修士課程・博士課程一貫プログラム >

プログラム名	連携機関、奨学金/奨励金拠出機関
政策分析プログラム	文部科学省

＜博士課程＞

プログラム名	連携・協力機関、奨学金拠出機関
GRIPS Global Governance Program (G-cube)	文部科学省、国際協力機構
政策プロフェッショナルプログラム	—
安全保障・国際問題プログラム	文部科学省、防衛省
科学技術イノベーション政策プログラム	文部科学省、科学技術・学術政策研究所、科学技術振興機構研究開発戦略センター、経済産業研究所、日本エネルギー経済研究所
防災学プログラム	土木研究所、東京大学、国際協力機構

協定を締結している主な海外の大学・機関（2023 年度）

国名	大学名
中国	上海行政学院
韓国	高麗大学
	韓国地方行政研究院
台湾	国立暨南国際大学
カンボジア	国家行政学院
インドネシア	ブラウイジャヤ大学
	ガジャマダ大学
	インドネシア大学
	パジャジャラン大学
フィリピン	フィリピン大学ディリマン校
	フィリピン開発アカデミー
タイ	タマサート大学
	プラジャディポック王立研究所
パキスタン	国立公共政策学院
オーストラリア	オーストラリア国立大学
米国	ジョージタウン大学マックコートスクール
	ランド研究所
スウェーデン	スウェーデン国防大学
エジプト	The National Institute for Governance and Sustainable Development (NIGSD)
キルギス	キルギス外交アカデミー

教員のメディアでの活動状況（2023 年度）

新聞及びニュースサイトへの掲載数	本務教員数	本務教員一人あたりの掲載数
183 件	67 人	2.65 件

経営協議会における主な意見とその対応状況（2022年度の指摘事項を2023年度で対応）

会議 開催日	委員からの意見	対応状況等
2022年 4月28日	対面授業とオンライン授業のすみわけをして、対面授業のメリットを訴求し、来日して学ぶ価値をアピールすることが重要である。また本学の今後の方向性も改めて考える必要がある。	感染症の状況を見ながら、2022年度春学期より担当教員の判断により対面講義を実施できることとし、現在は原則対面講義としながら、状況によりオンラインを活用している。また、フィールドトリップ、視察等、また学生間の交流事業についての対面実施を再開したことにより、ネットワーキングの活性化にも効果が上がってる。オンラインは、就業しながら履修している学生の多い講義や、講師及び学生の体調不良時や何らかの事情で対面実施及び参加ができない場合の代替手段として活用するなどしているが、時間的、距離的制約がない、学生に限らず修了生を含む学外者の参加がしやすい、海外の講師を招聘する負担が少ない等のメリットがあるため、講義以外のセミナー等にも活用していく予定である。
2022年 6月6日	対面・オンライン授業の在り方について、学生の意見、考え方も取り込んでいただきたい。	就業しながら履修している学生の多い講義では、オンライン講義を活用し、学生にとっての利便性を向上させている。学生を対象に実施しているアンケートでは、対面講義を希望する意見とともに、オンライン講義継続を希望する意見もあった。現在は原則対面講義としながら、状況によりオンラインを活用している。
2022年 6月23日	自治体関係者への本学の知名度が高くないため、自治体へのプロモーション活動に力を入れると良い。	2023年7-8月にかけて、自治体を対象としたプロモーション活動を実施した。具体的には、政令指定都市、中核市、特例市を含む158の自治体首長に、学長直筆の首長宛名及びサイン入りカバーレターをつけて、パンフレットとポスターを送付した。
2023年 3月27日	不動産運用も検討してはどうか。	不動産運用に伴う外部資金獲得の手段のうち、1階宿泊施設の宿泊料については、運用にあたって損失が生じない適正価格への改定を本年7月に実施済み。また、本学施設の外部貸出使用料についても受益者負担の原則に沿った適正価格となるよう来年4月の施行を目指し現在検討を進めている。

2023 年 3 月 27 日	外部資金は重要性が増してきているため、予算全体の中で、様々な外部資金を分類しながら、わかりやすく予算の中で示していただきたい。	2023 年 3 月 29 日にメールで経営協議会委員に対して、外部資金受入実績額を外部資金別に一覧化して送付した。
2023 年 3 月 27 日	内部質保証について、実際に定めた規則にそって研究教育の質を自己管理し、評価して高めていただきたい。	内部質保証体制を整備し自己点検・評価や改善に向けた活動をより組織的に実施するため、2023 年度から 政策研究大学院大学内部質保証規則（以下、「規則」という。）及び 政策研究大学院大学教育の内部質保証に関する規程（以下、「規程」という。）を制定した。併せて、新たに入学 者選抜委員会及びカリキュラム等委員会を立ち上げた。さ らに、スチューデントオフィス及び保健管理センターに運 営委員会を新たに設けた。また、既に運営委員会を持つ各 センターについても、内部質保証に関して議論ができるよ う、規則に定める審議事項の改正を行った。 2023 年度は、これらの新たに定めた規則及び規程に基づ き、各委員会の開催や自己点検を実施している。

政策研究大学院大学研究教育評議会規則

（令和5年4月1日）
 令05規則第13号

改正 令和6年3月1日令06規則第1号

（趣旨）

第1条 この規則は、政策研究大学院大学研究教育評議会（以下「評議会」という。）の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 評議会は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- （1） 本学の研究教育の向上に資する重要な方策
- （2） 中期目標についての意見（国立大学法人政策研究大学院大学（以下「法人」という。）が、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項（経営協議会の審議する事項を除く。次号において同じ。）
- （3） 中期計画に関する事項
- （4） 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の研究教育に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- （5） 教員人事に関する事項
- （6） 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- （7） 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- （8） 学生の入学、課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- （9） 研究及び教育の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- （10） 政策研究大学院大学学則（平成11年12月22日学則第1号。以下「学則」という。）第12条第2項第3号に基づき、研究教育に関する事項であって、学則に定める他の会議から審議を委ねられたもの
- （11） その他本学の研究教育に関する重要事項

（構成）

第3条 評議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- （1） 学長
- （2） 学長が指名する理事
- （3） 副学長
- （4） 修士課程委員会及び博士課程委員会の委員長
- （5） 政策研究センター所長
- （6） プロフェッショナル・コミュニケーションセンター所長
- （7） データサイエンスセンター所長
- （8） グローバルリーダー育成センター所長
- （9） 図書館長
- （10） 保健管理センター所長
- （11） アドミSSIONズオフィス室長
- （12） スチューデントオフィス室長
- （13） 学長が指名する教授又は准教授

（任期）

第4条 前条第1項第2号及び第13号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 欠員を生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第5条 評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

2 議長は、評議会を主宰する。

3 議長に事故があるときは、第3条第1項第2号又は第3号の委員のうち、議長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(会議)

第6条 評議会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 評議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

3 前2項の規定にかかわらず、特別の必要があると認められる場合は、別段の定めをすることができる。

(委員以外の出席)

第7条 評議会は、必要があると認める場合は、評議会に委員以外の者の出席をもとめ、意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 評議会に関する事務は、組織マネジメント課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、評議会の運営に関し必要な事項は、評議会が定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年3月1日令06規則第1号)

この規則は、令和6年3月1日から施行する。

研究教育評議会委員（2023年4月1日現在）

氏 名	役 職
大田 弘子	学長
黒澤 昌子	理事、副学長
道下 徳成	理事、副学長
木島 陽子	副学長、政策研究センター所長
高田 寛文	副学長、グローバルリーダー育成センター所長
細江 宣裕	副学長、博士課程委員会委員長、修士課程委員会委員長
Katerina Petchko	プロフェッショナル・コミュニケーションセンター所長
土谷 隆	データサイエンスセンター所長
小野 太一	図書館長
片井 みゆき	保険管理センター所長
鈴木 潤	アドミッションズオフィス室長
畠中 薫里	スチューデントオフィス室長
飯尾 潤	教授
城所 幸弘	教授
Andrea Pressello	教授
Hsu Minchung	准教授（2023/10/1～教授）

収入支出予算 (2023年度)

収入総額 千円	
運営費交付金	2,119,618
授業料、受託事業収入	898,253
施設整備費補助金	0
合計	3,017,871

支出総額 千円	
人件費	1,313,517
施設整備費	0
事業費	1,704,354
合計	3,017,871

科学研究費の状況 (2023年度)

研究種目		新規・継続	申請件数	内定件数	内定金額(円)	間接経費(円)
科学研究費	基盤研究 (S)	新規	1	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	基盤研究 (A)	新規	2	0	0	0
		継続	1	1	5,000,000	1,500,000
	基盤研究 (B)	新規	6	1	4,600,000	1,380,000
		継続	4	4	14,000,000	4,200,000
	基盤研究 (C)	新規	8	3	2,900,000	870,000
		継続	9	9	7,200,000	2,160,000
	特別推進研究	新規	1	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	挑戦的研究 (開拓)	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	挑戦の萌芽研究	新規				
		継続	0	0	0	0
	挑戦的研究 (萌芽)	新規	2	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	若手研究 (A)	新規				
		継続	0	0	0	0
	若手研究 (B)	新規				
		継続	0	0	0	0
	若手研究	新規	1	0	0	0
		継続	2	2	800,000	240,000
	研究活動スタート支援	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	新学術領域研究	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	奨励研究	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	学術変革領域研究	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0

特別研究促進費	新規	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0
特別研究員奨励費	新規	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0
国際共同研究加速基金	新規	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0
研究成果公開促進費	新規	1	1	2,500,000	0
	継続	0	0	0	0

競争的外部資金の状況（2023年度）

競争的外部資金		採択件数	受入金額（円）	間接経費(円) (左記の内数)
政府等の助成金	文部科学省	2	192,398,000	727,272
	厚生労働省	0	0	0
	農林水産省	0	0	0
	経済産業省	1	5,000,000	0
	国土交通省	0	0	0
	環境省	0	0	0
	その他省庁等	0	0	0
海外からの助成金		2	20,397,427	1,673,311

受託研究受入状況（2023年度）

相手先区分	受入件数	受入金額（円）
国内企業	0	0
国	4	125,544,273
独立行政法人	5	47,022,250
その他公益法人等	0	0
その他	0	0

共同研究受入状況（2023年度）

相手先区分	受入件数	受入金額（円）
国内企業	1	500,000
国	1	0
独立行政法人	0	0
その他公益法人等	1	550,000
その他	0	0

奨学寄附金受入状況（2023年度）

受入件数	受入金額（円）
51	130,734

政策研究大学院大学内部質保証規則

〔令和5年4月1日〕
〔令05規則第2号〕

改正 令和6年5月24日令06規則第12号

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人政策研究大学院大学（以下「本学」という。）が、その使命及び目的を実現するため、自らが行う教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況について継続的に自己点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、教育研究等の質を保証すること（以下「内部質保証」という。）に関して、基本的な事項を定めることを目的とする。

（統括責任者）

第2条 内部質保証に関する業務を統括し、最終責任を負う者として、統括責任者を置き、学長をもって充てる。

（推進責任者）

第3条 統括責任者を補佐し、内部質保証の推進について責任を負う者として、推進責任者を置き、学長が指名する理事又は副学長をもって充てる。

- 2 推進責任者は、統括責任者の命を受けて、内部質保証にかかる取組について、第4条に定める実施責任者に対して実施を指示するとともに、実施結果等を踏まえ、内部質保証が全体として機能するために必要な措置を講ずるものとする。

（評価ワーキンググループ）

第3条の2 推進責任者を補佐するため、推進責任者の下に推進責任者が指名する者をもって構成する評価ワーキンググループを置く。

- 2 推進責任者は必要に応じて評価ワーキンググループに統括責任者及び実施責任者等の出席を求めることができる。

（実施責任者）

第4条 次の表の左欄に掲げる事項に係る内部質保証について責任を担う者として、それぞれ当該右欄に掲げる実施責任者を置く。

事項	実施責任者
教育全般（施設及び設備を含む）	主に教育を担当する理事又は副学長のうち、学長が指名する者
研究全般	主に研究を担当する理事又は副学長のうち、学長が指名する者
業務運営全般	主に業務運営を担当する理事又は副学長のうち、学長が指名する者
政策研究大学院大学学則（平成11年学則第1号）第19条から23条の2に掲げる研究教育組織等	各研究教育組織等の長（政策研究院においては、院長又は政策研究院を代表する者として学長が指名する者）

（自己点検・評価）

第5条 本学において実施する自己点検・評価項目等については、別表のとおりとする。

- 2 実施責任者は、別表に掲げる自己点検・評価項目等に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を推進責任者に提出する。
- 3 推進責任者は、実施責任者から提出を受けた自己点検・評価の結果について、自己点検・評価項目等に照らして適切であるかを確認し、必要に応じて実施責任者と協議し修正した上で、統括責任者に報告する。
- 4 統括責任者は、推進責任者から報告を受けた自己点検・評価の結果について、法令等に基づき学内関係会議の議を経て決定し、社会への説明責任及び情報提供の観点から、その性質上開示に適さないものを除き原則として公表する。

(改善・向上に係る取組)

第6条 実施責任者は、自己点検・評価の結果、第3者評価の結果及び関係者の意見聴取等を踏まえ、教育研究等の改善・向上に係る対応措置及び実施計画(以下「対応措置等」という。)について、検討・立案し、推進責任者に提案する。

2 推進責任者は、前項の規定により実施責任者から提案を受けた対応措置等について、適切であるかを確認し、かつ、その他改善向上に係る対応措置等の必要性を検討し、必要に応じて実施責任者とその内容を協議し修正した上で、統括責任者に報告する。

3 統括責任者は、推進責任者と協議の上、対応措置等について必要に応じて学内関係会議の議を経て決定する。また、統括責任者は、当該対応措置等のうち、研究教育組織等及び教育課程等の新設・改廃等の重要な見直しに係るもの等、特に重要と認めるものについては役員会の議に付すものとする。

4 実施責任者は、対応措置等に基づき、改善・向上に係る取組を実施し、実施結果又は進捗状況を推進責任者に報告する。

(内部質保証会議)

第7条 統括責任者のもとに、本学の教育研究の質の向上のため内部質保証会議を置き、自己点検・評価及び改善・向上に係る取組状況について、全学的観点から情報共有・意見交換・検証を行う。

2 統括責任者は、前項の規定により情報共有・意見交換・検証した事項について、必要に応じて学内関係会議に付議又は報告するものとする。

3 内部質保証会議は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- 一 統括責任者
- 二 推進責任者
- 三 各実施責任者
- 四 大学運営局長
- 五 企画課長
- 六 その他統括責任者が指名する者

4 内部質保証会議は、統括責任者が招集し、その議長となる。

5 内部質保証会議は、年2回程度開催する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、内部質保証に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年5月24日令06規則第12号)

この規則は、令和6年5月24日から施行する。

別表（第5条第1項関係）

自己点検・評価	評価項目等	自己点検・評価に係る第4条で定める実施責任者	自己点検・評価結果の推進責任者への提出時期	(参考) 自己点検・評価を基に作成する第三者評価の報告書
一 学校教育法(昭和22年法律第26号)第109条第1項の規定に基づく自己点検・評価	教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況	主に教育を担当する理事又は副学長 主に研究を担当する理事又は副学長 主に業務運営を担当する理事又は副学長 各研究教育組織等の長（政策研究院においては、院長又は政策研究院を代表する者として学長が指名する者）	原則として各年度終了時	
二 大学評価基準に基づく自己点検・評価	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準	主に教育を担当する理事又は副学長 主に業務運営を担当する理事又は副学長	7年以内に一度	大学機関別認証評価に係る自己評価書（7年以内に一度）
三 中期目標期間における業務の実績評価の過程において行う自己点検・評価	法人の目標及び中期目標を達成するための措置（中期計画）の実施状況及び成果	主に教育を担当する理事又は副学長 主に研究を担当する理事又は副学長 主に業務運営を担当する理事又は副学長	各年度終了時	国立大学法人評価委員会に提出する実績報告書（中期目標期間4年目終了時、中期目標期間終了時） 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出する教育研究の達成状況報告書（中期目標期間4年目終了時、中期目標期間終了時）
	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める学部・研究科等の現況分析に係る分析項目及び記載項目	主に教育を担当する理事又は副学長 主に研究を担当する理事又は副学長	6年以内に一度	研究科の現況調査表（中期目標期間4年目終了時）

政策研究大学院大学教育の内部質保証に関する規程

〔 令和 5 年 4 月 1 日
令 05 規 程 第 2 号 〕

改正 令和 6 年 4 月 17 日 令 06 規 程 第 20 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、政策研究大学院大学内部質保証規則（令和 5 年規則第 2 号。以下「規則」という。）に基づき、教育の内部質保証における教育課程及び学生の学修成果並びに教育課程に対応した施設及び設備並びに学生支援並びに学生の受入等に係るものの実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(自己点検・評価)

第 2 条 規則第 4 条に基づき置かれた教育全般の実施責任者（以下「実施責任者」という）は、規則別表の一に掲げる自己点検・評価として、別表 1 から別表 3 までに定める評価基準等について、自己点検・評価を行う。

2 実施責任者は、前項の自己点検・評価を実施し、特に次に掲げる事項に留意する。

- 一 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が大学等の目的に則して定められていること。
- 二 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が大学等の目的及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性をもって定められていること。
- 三 学修成果の達成が授与する学位にふさわしい水準になっていること。

3 実施責任者は、別表 1 から別表 3 に定める事項について自己点検・評価に活用するため、必要に応じ関係者に意見聴取を行うことができる。またプログラム・コース毎に定める事項については、各プログラム・コースのディレクターが提出する自己点検・評価書等を活用する。

4 実施責任者は、当該実施結果について規則第 3 条に定める推進責任者に報告するものとする。

(その他)

第 3 条 この規程に定めるもののほか、教育の内部質保証について必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 4 月 17 日 令 06 規 程 第 20 号）

この規程は、令和 6 年 4 月 17 日から施行する。

別表 1 (教育課程と学修成果に関する自己点検の手順)

基準	分析項目	分析の視点・手順	実施時期
1-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること。	1-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること。	学位授与方針にプログラム・コース毎に下記の事項の記載があるかどうかについて確認する。 一 学生が教育課程の修了時点で身につけるべき資質・能力の目標の具体的内容を示していること。 二 学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 三 学生の学修の目標となり、教育課程の編成・実施方針の策定を制約する内容となっていること。	年1回
1-2 教育課程方針が具体的かつ明確であり、学位授与方針と整合的であること。	1-2-1 教育課程方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	教育課程方針にプログラム・コース毎に以下の事項の記載があるかどうかについて確認する。 一 各専門分野に関する幅広い知識を有した実務家、行政官、研究者として政策分析と提言ができる人材を育成すること。 二 上記に必要な一般的教養、専門的知識及び論文執筆能力を学生に修得させていること。	年1回
	1-2-2 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学修方法に関する方針、③学修成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること。	教育課程方針において、プログラム・コース毎に分析項目の①から③の各項目に係る記述が含まれていること、及び教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	年1回
	1-2-3 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること。	教育課程の編成及び実施の内容が、プログラム・コース毎に学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	年1回

1-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。	1-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること。	教育課程の体系的の根拠となる資料がプログラム・コース毎に作成されており、学生等に示されていることを確認する。	年1回
	1-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること。	一単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号。以下「大学設置基準」という。）第21条第2項）という規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。	年1回
	1-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること。	他の大学又は大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。	年1回
	1-3-4 大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定める等の指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること。	研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備すること、及び複数教員による指導体制が、規定されていることを確認する。	年1回
1-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学修指導法が採用されていること。	1-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること。	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていることを確認する。	年1回
	1-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること。	各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていることを確認する。10週又は15週と異なる授業期間を設定している場合は、10週又は15週と同等以上の十分な教育効果があることを確認する。	年1回

	1-4-3 シラバスに授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学修等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載され、学生に対して明示されていること。	シラバスにおいて確認する。	年1回
	1-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること。	必修科目等の教育上主要と認める授業科目について、原則として専任教員が授業担当となっていること等適切な科目担当となっていることを確認する。	年1回
1-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること。	1-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること。	ガイダンス、指導担当制、学修成果の状況の組織的把握と対応、学修計画の指導、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。	年1回
	1-5-2 学生のニーズに応え得る学修相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること。	学修相談、助言等の学修支援の実施状況について確認する。	年1回
	1-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること。	実務に役立つスキルや能力を習得することができる取組を確認する。	年1回
	1-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援を行う体制を整えていること。	これらの学生の人数等に関するデータを把握し、実際の学修支援の実施状況について確認する。	年1回
1-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。	1-6-1 成績評価基準を、学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学修成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること。	学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して、評価の基準が示されているか確認する。	年1回

	1-6-2 成績評価基準を学生に周知していること。	学生に対して、周知を図っていることを確認する。	年1回
	1-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること。	成績評価の妥当性の事後チェックの確認を行う。	年1回
	1-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること。	成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定、成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めていることを確認する。	年1回
1-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されていること。	1-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、修了の要件を組織的に策定していること。	修了要件が策定され、大学設置基準等に定める要件と整合的であることを確認する。	年1回
	1-7-2 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること。	審査に係る手続き及び評価の基準が策定されていることを確認する。	年1回
	1-7-3 策定した修了要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること。	修了要件を、学生に対して、周知を図っていることを確認する。	年1回
	1-7-4 修了の認定を、修了要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること。	修士課程については、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 博士課程については、学位論文についての審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。	年1回

1-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学修成果が得られていること。	1-8-1 標準修業年限内の修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること。	課程ごとの標準修業年限内の修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率（過去5年分）を算出し、他の社会科学系大学院の全国平均値と比較して、適正な状態であることを確認する。	年1回
	1-8-2 就職及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること。	就職率及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること、及び就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。	年1回
	1-8-3 在学時及び修了時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られていること。	学修の達成度や満足度に関するアンケート調査等の分析、意見聴取の結果等により確認する。	年1回
	1-8-4 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られていること。	修了後一定期間の就業経験を経た修了生へのアンケート調査等の分析、意見聴取の結果等により確認する。	年1回
	1-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られていること。	就職先等の関係者からの意見聴取により確認する。	年1回

別表 2 (施設及び設備並びに学生支援に関する自己点検の手順)

基準	分析項目	分析の視点・手順	実施時期
2-1 教育研究組織及び育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること。	2-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること。	施設について、大学院設置基準を満たしていることを確認する。	年1回
	2-1-2 施設・設備における安全性について、配慮していること。	施設・設備における耐震化、施設・設備の老朽化への対応の状況、外灯や防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮がなされていること、施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていること及びその他施設・設備のうち法令上の要件が課されているものについて適切な管理運営の状況を確認する。	年1回
	2-1-3 教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境を整備し、それが有効に活用されていること。	学術情報基盤実態調査において、組織運営体制、学内 LAN の整備状況、ネットワーク装置等整備状況、教育への活用及びセキュリティの箇所を確認する。	年1回
	2-1-4 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること。	学術情報基盤実態調査（大学図書館編）において、図書館・室の職員、施設・設備、蔵書数、図書・雑誌受入数及びサービス状況を確認する。	年1回
	2-1-5 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。	自主的学修環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）について、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。	年1回

2-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること。	2-2-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること。	生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績、健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績、就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績並びに各種ハラスメントに関する防止のための措置（規程及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。	年1回
	2-2-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること。	院生会活動の支援の状況を確認する。	年1回
	2-2-3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。	留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。	年1回
	2-2-4 障害のある学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。	年1回
	2-2-5 学生に対する経済面での援助を行っていること。	奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舍等、大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。	年1回

別表3 (学生の受入れに関する自己点検の手順)

基準	分析項目	分析の視点・手順	実施時期
3-1 学生受入方針が明確に定められていること。	3-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること。	学生受入方針において、プログラム・コース毎に以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 「求める学生像」については、入学前に学修しておくことが期待される内容、「入学者選抜の基本方針」については、入学者受入方針を具現化するためにどのような評価方法を活用しているか	年1回
3-2 学生の受入れが適切に実施されていること。	3-2-1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること。	入試の種類ごとに、入学者選抜の方法が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。 面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。 実施体制の整備状況を確認する。	年1回
	3-2-2 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること。	検証するための組織や具体的な取組等(改善のための情報収集等の取組を含む。)の状況を確認する。	
3-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること。)	3-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超えること又は大幅に下回る状況になっていないこと。	過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を確認する。実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。	年1回